

平成28年度

予 算 資 料

北 名 古 屋 市

# 目 次

## 総 括

会計別予算総括表 .....	2
基金の運用状況表 .....	3
公有財産の状況（土地） .....	3
科目別職員数一覧 .....	4
非常勤職員雇用人数一覧 .....	5
公共施設用地借地一覧 .....	6
主要建設事業費等一覧 .....	7
都市計画税の用途内訳 .....	10
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費の状況 .....	11

## 一般会計

一般会計歳入歳出款別構成比率 .....	14
市民1人当たり及び1世帯当たりの金額 .....	15
小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額 .....	16

## 歳 入（一般会計）

平成27年度市税決算見込及び平成28年度市税予算状況表 .....	18
個人市民税の課税状況 .....	20
法人市民税の課税状況 .....	21
固定資産税及び都市計画税の課税状況 .....	22
固定資産税の概要（償却資産） .....	23
固定資産税の概要（土地） .....	24
固定資産税の概要（家屋） .....	26
都市計画税の概要（土地） .....	28
都市計画税の概要（家屋） .....	30
軽自動車税の課税状況 .....	32
市たばこ税の課税状況 .....	33
道路占用料の内訳 .....	34

## 歳 出（一般会計）

一般会計性質別歳出内訳 .....	36
庁舎整備事業 .....	37
市制施行10周年記念事業 .....	38
総合計画策定事業 .....	40
電子計算事務事業 .....	41
基幹業務システム事務事業 .....	42

防犯対策事業	43
防犯施設管理事業	44
交通安全対策事業	45
交通安全施設管理事業	46
自転車駐車場事業	47
市内循環バス事業	48
市民活動推進事業	49
自治会振興事業	50
市民協働事業	51
交流事業	52
地域福祉活動推進事業	53
後期高齢者医療事業	54
高齢者生活支援事業	55
高齢者活動推進事業	57
高齢者福祉補助事業	58
在宅医療連携システム整備事業	59
障害者手当支給事業	60
障害者補助事業	61
障害者補装具費支給事業	63
障害者総合支援事業	64
障害者地域生活支援事業	66
障害児施設措置事業	68
自立支援等医療事業	69
地域福祉施設管理事業	70
高齢者福祉施設等管理事業	71
障害者医療費扶助事業	72
母子・父子家庭医療費扶助事業	73
子ども医療費扶助事業	74
後期高齢者福祉医療費給付事業	75
養育医療費給付事業	76
青少年対策事業	77
臨時福祉給付金給付事業	79
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	80
子ども・子育て支援新制度対応事業	81
認可外保育所補助事業	82
家庭児童相談運営事業	83
助産施設・母子生活支援施設措置事業	84
児童手当事業	85
遺児手当・児童扶養手当支給事業	86
ひとり親家庭等福祉事業	87
地域子育て支援センター運営事業	89

ファミリー・サポート・センター事業	90
病児・病後児保育事業	91
保育園運営事業	92
保育施設整備事業	94
児童館運営事業	96
児童クラブ運営業務委託事業	97
児童館・児童クラブ整備事業	99
心身障害児通園所運営事業	100
幼稚園振興事業	101
生活保護事業	103
生活困窮者自立支援事業	104
救急医療事業	105
健康診査事業	106
予防接種事業	108
健康日本21計画推進事業	110
母子保健事業	111
成人保健事業	113
健康都市推進事業	115
地球温暖化対策事業	116
清掃事務事業	117
塵芥収集事業	118
資源分別収集事業	119
し尿・浄化槽事業	120
労働・雇用対策事業	121
農業振興事務事業	122
レジャー農園事業	123
水利施設管理事業	124
水利施設整備事業	125
商工業者金融対策事業	126
企業対策事業	127
消費生活対策事業	128
道路橋りょう管理事業	129
道路橋りょう新設改良事業	130
道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）	131
河川管理事業	134
河川改良・雨水対策事業	135
河川改良事業（公有財産購入費）	136
住宅・建築物耐震化事業	137
都市計画事業	138
街路整備事業	139
街路整備事業（公有財産購入費）	140



尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明	143
都市公園整備事業	145
都市公園整備事業（公有財産購入費）	146
尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明	148
常備消防事業	150
非常備消防事業	151
消防施設管理事業	152
災害対策事業	153
防災・水防訓練事業	154
防災行政無線管理事業	155
小中学校の児童生徒数	156
外国語指導事業	157
学び支援事業	158
IT教育支援事業	159
特別支援事業	160
市民協働学び支援推進事業	161
高等学校振興事業	162
小学校整備事業	163
中学校整備事業	164
地域・家庭の教育力活性化推進事業	165
放課後子ども教室事業	166
図書館運営事業	167
歴史民俗資料館運営事業	168
保健体育振興事業	169
マラソン大会事業	171
体育施設整備事業	172
給食センター運営事業	173
負債額表	174

## 特別会計

調整池用地取得事業	180
ポンプ場用地取得事業	181
負債額表	182
国民健康保険特別会計の概要	183
後期高齢者医療特別会計の概要	184
介護保険特別会計の概要	185
介護予防・生活支援サービス事業	186
介護予防ケアマネジメント事業	188
一般介護予防事業	189
包括的支援事業	191
任意事業	193

西春駅西土地区画整理事業 .....	195
負債額表 .....	196
公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料について .....	197
下水道（雨水）維持管理事業 .....	198
下水道（流域）維持管理事業 .....	199
公共下水道（汚水）整備事業 .....	200
公共下水道（雨水）整備事業 .....	201
尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明 .....	202
流域下水道整備事業 .....	204
負債額表 .....	205

# 総括

# 会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計	平成28年度	平成27年度	増 減 額	伸 率(%)
一 般 会 計	26,860,000	28,842,000	△ 1,982,000	△ 6.9
土 地 取 得 計 特 別 会 計	281,000	349,000	△ 68,000	△ 19.5
国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 計	9,431,000	9,406,000	25,000	0.3
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	1,008,000	933,000	75,000	8.0
介 護 保 険 特 別 会 計	4,289,000	4,442,000	△ 153,000	△ 3.4
西 春 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	39,000	33,000	6,000	18.2
公 共 下 水 道 事 業 計 特 別 会 計	2,107,000	2,348,000	△ 241,000	△ 10.3
合 計	44,015,000	46,353,000	△ 2,338,000	△ 5.0

## 基金の運用状況表

(単位：千円)

区 分	平成27年度末 現在高	平成28年度当初 予算取崩し額	平成28年度当初 予算積立額	平成28年度当初 予算後現在高
財 政 調 整 基 金	1,839,848	605,781	2,029	1,236,096
公共施設建設整備基金	396,023		791	396,814
駅及び駅周辺整備 事業基金	96,927		193	97,120
福 社 基 金	42,459		84	42,543
天野教育文化事業基金	103,747	1,000	1,017	103,764
ふるさと応援基金	55,618	41,103	8,001	22,516
都市計画事業基金	745,949		1,491	747,440
一 般 会 計 合 計	3,280,571	647,884	13,606	2,646,293
国民健康保険事業 財政調整基金	65,723	65,000	1	724
介護給付準備基金	428,133	385	61,661	489,409
特 別 会 計 合 計	493,856	65,385	61,662	490,133
合 計	3,774,427	713,269	75,268	3,136,426

## 公有財産の状況（土地）

(単位：㎡)

	購入（地積）	売却（地積）	合計（地積）
平成27年度末見込現在高	/	/	475,677.08
平成28年度当初予算高	6,539.27	14,789.26	△ 8,249.99
平成28年度末見込現在高	6,539.27	14,789.26	467,427.09

# 科目別職員数一覧

予 算 科 目		職員数 (人)	備 考
1-1-1	議事課人件費	6	
2-1-1	特別職人件費	3	
	総務課人件費	13	
	人事秘書課人件費	15	
	会計課人件費	8(2)	
	財政課人件費	11	県派遣職員、任期付任用職員含む [2人]
	情報課人件費	6	
	防災交通課 (防犯・交通安全) 人件費	6(1)	
	経営企画課人件費	6	
	市民活動推進課人件費	5	
2-2-1	税務課人件費	25(1)	
	収納課人件費	10	
2-3-1	市民課人件費	16(2)	
2-5-1	総務課 (統計) 人件費	2	
2-6-1	監査課人件費	2(1)	
3-1-1	国保医療課 (年金・医療) 人件費	7(1)	
	社会福祉課 (社会福祉) 人件費	15	
	高齢福祉課 (老人福祉) 人件費	5(3)	
	国保医療課 (国民健康保険) 人件費	12(1)	
	高齢福祉課 (介護保険) 人件費	16(1)	
3-2-1	児童課人件費	12(2)	社協派遣職員含む [1人]
	児童課 (保育園) 人件費	155	
	児童課 (児童館) 人件費	4	
	児童課 (心身障害児通園施設) 人件費	6	
	家庭支援課 人件費	5(1)	
3-3-1	社会福祉課 (生活保護) 人件費	7	
4-1-1	健康課人件費	15(1)	
4-2-1	環境課人件費	11	
	環境課 (環境保全センター) 人件費	9(1)	
	清掃工場建設準備室人件費	2	
6-1-2	商工農政課 (農業) 人件費	5	県派遣職員含む [1人]
7-1-1	商工農政課 (商工) 人件費	2(1)	
	企業対策課人件費	2	
8-1-1	施設管理課人件費	12(1)	
8-4-1	都市整備課人件費	13(1)	県派遣職員含む [1人]
	下水道課人件費	10	
9-1-2	防災交通課 (防災・消防) 人件費	5(1)	
10-1-2	学校教育課人件費	18	県派遣職員含む [2人]
10-4-1	生涯学習課 (社会教育) 人件費	6(1)	
	生涯学習課 (文化勤労会館) 人件費	0(2)	
	生涯学習課 (図書館) 人件費	3(1)	
	生涯学習課 (歴史民俗資料館) 人件費	4	
10-5-1	スポーツ課人件費	7(2)	
	学校教育課 (給食センター) 人件費	5(2)	
合 計		507(30)	

備考 ( ) 内は、短時間職員について外書き

## 非常勤職員雇用人数一覧（特別会計含む）

課名	人員	内訳	業務内容
総務課	28	3	運転手（シャトルワゴン）
		16	選挙事務（選挙準備、資材等準備、期日前投票）
		9	統計等調査補助事務
人事秘書課	6	4	一般事務
		2	行政保安員
情報課	1	1	一般事務
税務課	25	3	一般事務
		2	固定資産評価事務・市民税入力事務
		3	償却資産課税事務
		14	当初課税事務
		3	確定申告指導
収納課	7	2	徴収指導員
		3	一般事務
		2	徴収員
		2	徴収員
防災交通課	13	10	交通指導員
		2	防災指導員
		1	消防指導員
環境課	11	11	塵芥・粗大ごみ収集業務
市民課	6	6	一般事務（住基）
国保医療課	15	7	一般事務（国保・医療・後期高齢者・年金）
		8	レセプト点検業務
健康課	33	3	一般事務
		1	看護師
		2	保健師
		1	管理栄養士
		1	歯科衛生士
		25	健康ドーム管理
社会福祉課	15	2	一般事務（障害者福祉）
		2	手話通訳業務
		8	臨時福祉給付金受付事務
		1	一般事務（生活保護）
		1	専任相談員
		1	就労支援員
高齢福祉課	25	3	一般事務
		4	認定調査員
		3	介護支援専門員（包括支援センター）
		2	介護予防・包括支援事務
		1	回想法センター（運営指導員）
		6	高齢者福祉施設管理
		3	社会福祉士（包括支援センター・介護予防）
		2	保健師（介護予防、認知症地域支援推進員）
		1	看護師（包括支援センター）
		1	看護師（包括支援センター）
児童課	241	2	一般事務
		180	保育士
		36	用務員
		5	看護師
		1	保健師
		6	児童厚生員
		11	療育指導員
		1	療育指導員
家庭支援課	9	3	養育支援家庭訪問事業支援員
		1	家庭児童相談員
		4	青少年センター指導員
		1	家庭訪問支援員
施設管理課	1	1	道路補修業務
都市整備課	1	1	用地交渉事務
企業対策課	1	1	一般事務
商工農政課	1	1	一般事務（地域職業相談室）
学校教育課	165	2	一般事務
		15	用務員
		10	給食補助員
		1	いじめ問題対策コーディネーター
		9	外国語指導講師
		34	非常勤講師（自治体単独教員）
		16	特別支援員
		1	特別支援コーディネーター
		1	コミュニティ・スクールディレクター
		5	教育支援センター指導員
		2	家庭訪問相談員
		3	給食センター事務
		63	調理員（うち調理員補助積込み1人）
		3	栄養士
		1	一般事務
		生涯学習課	46
8	文化勤労会館（管理事務）		
4	公民館（管理事務）		
20	図書館（図書館業務）西7人、東13人		
11	歴史民俗資料館（うち埋蔵文化財2人）		
1	一般事務		
スポーツ課	11	10	受付等事務（体育館）
		1	一般事務
合計	661	661	

# 公 共 施 設 用 地 借 地 一 覧

区 分	月額単価(円/㎡)	面積 (㎡)	予算額 (千円)
市役所 (西・東庁舎) ・駐車場	239 ～ 251	9,189.96	26,501
市役所 (西庁舎) 職員駐車場	235 ～ 241	1,342.00	3,845
高田寺学習等供用施設	192	566.20	1,305
自転車駐車場 (4か所)	212 ～ 237	1,429.20	1,832
高齢者福祉施設 (3か所)	226 ～ 242	4,820.00	13,681
回想法センター駐車場	225	573.29	1,548
高齢者活動センター (2か所)	213 ～ 234	2,914.00	7,851
総合福祉センターもえの丘駐車場	200 ～ 201	2,066.00	4,962
陽だまりハウス・駐車場	230 ～ 231	1,738.22	4,818
旧西保健センター・駐車場	203 ～ 214	1,377.00	3,482
児童複合施設 (3か所)	215 ～ 241	6,817.30	19,343
保育園・駐車場 (7園)	192 ～ 238	4,493.85	11,099
児童館 (7館)	210 ～ 246	6,273.32	16,838
心身障害児通園所ひまわり西園	191	1,428.46	3,275
健康ドーム・駐車場	208 ～ 227	10,058.20	26,355
用水路用地・ポンプ場用地	198 ～ 216	329.15	807
道路・歩道・歩道橋敷地 (7か所)	194 ～ 231	436.46	1,071
宇福寺雨水貯留施設	194	2,500.00	5,820
コッツ山都市公園駐車場	219	920.00	2,418
児童遊園 (25か所)	135 ～ 241	13,796.35	36,320
小学校 (3校)	213 ～ 237	21,906.96	60,619
中学校 (3校)	209 ～ 241	25,989.91	71,470
文化勤労会館・駐車場	210 ～ 218	10,367.90	26,729
東 函 書 館	238	1,429.00	4,082
文化の森物語の広場	209 ～ 211	6,130.00	15,418
総合体育館・駐車場	237 ～ 244	4,716.00	13,726
市民プール・ジャンボプール	216 ～ 230	7,015.95	18,418
運動広場 (7か所)	199 ～ 235	7,858.01	19,875
合 計		158,482.69	423,508



# 主 要 建 設 事 業 費 等 一 覧

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
庁舎整備事業費	172,943	25,355	140,200		7,388	設計監理 4,693
						庁舎整備工事 168,250
財産管理費	151,000		143,400		7,600	設計監理 7,000
						旧給食センター解体工事 144,000
地球温暖化対策事業費	12,800	1,056			11,744	住宅用太陽光発電システム設置費 12,800
清掃工場建設準備費	25,000			25,000	0	県道名古屋環状線等改良事業 25,000
障害者施設補助事業費	25,461				25,461	尾張中部福祉圏域障害者施設整備費 25,461
介護保険施設補助事業費	49,743				49,743	特別養護老人ホーム平安の里 49,743
児童福祉事務費	20,250	18,000			2,250	小規模保育設置促進 20,250
保育施設整備事業費	178,395		173,100		5,295	設計監理 2,350
						保育園整備工事 176,045
児童館・児童クラブ整備事業費	117,038	33,466	76,300		7,272	設計監理 14,913 児童館・児童クラブ整備工事 102,125
道路橋りょう管理費	171,828	14,850		35,390	121,588	調査設計 10,250
						橋りょう調査 14,019
						道路補修工事 129,300
						橋りょう補修工事 18,259
河川管理費	16,500				16,500	排水路修繕工事 16,500
道路橋りょう新設改良事業費	792,724	236,681	430,400	84,375	41,268	調査設計 48,880
						道路改良工事 381,000
						土地購入費 69,794
						歩道整備 8,000
						物件移転補償費 285,050
河川改良事業費	104,500		99,200		5,300	調査設計 4,500
						排水路改修工事 100,000
雨水対策事業費	26,500				26,500	調査設計 26,500

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
都市計画総務費	5,000	5,000			0	都市緑化推進事業 5,000
街路整備事業費	168,465	78,050			90,415	調査設計 9,350 都市計画道路工事 10,000 土地購入費 149,115
都市公園整備事業費	61,150	18,000			43,150	調査設計 7,740 街区公園新設工事 24,586 土地購入費 28,824
水利施設管理費	5,940				5,940	用水路修繕工事 5,940
水利施設整備事業費	115,560	48,750		37,012	29,798	実施設計 25,218 農業用施設整備工事 90,342
I T教育支援事業費	179,018	26,656	119,500		32,862	設計監理 4,018 回線工事 175,000
小学校整備事業費	67,650				67,650	設計監理 3,267 施設整備工事 64,383
中学校整備事業費	28,691				28,691	設計監理 1,916 施設整備工事 26,775
体育施設整備事業費	74,678		36,200		38,478	設計監理 11,953 施設補修工事 62,725
調整池用地取得事業費 「土地取得特別会計」	116,000		86,000	29,461	539	土地購入費 116,000
ポンプ場用地取得事業費 「土地取得特別会計」	123,000		123,000		0	土地購入費 123,000
公共下水道（污水）整備 事業費 「公共下水道事業特別会計」	1,170,529	373,100	645,200	12,200	140,029	調査設計 116,482 施設整備工事 879,800 公共汚水ます設置工事 83,247 占用物移転補償費 91,000

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
公共下水道（雨水）整備 事業費 「公共下水道事業特別会計」	36,410	11,150	11,700		13,560	調査設計 33,410 物件移転補償費 3,000
流域下水道整備事業費 「公共下水道事業特別会計」	8,053		8,000		53	新川流域下水道建設 8,053
合 計	4,024,826	890,114	2,092,200	223,438	819,074	4,024,826

# 都市計画税の使途内訳

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち用途地域に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として課する目的税。

(単位：千円)

	平成28年度 予算額	うち特定財源	差引都市計画税 充当額
都市計画税（歳入）	823,500		
都市計画事業（歳出）	888,353	78,050	810,303
西春駅西土地区画整理事業（繰出金）	37,457	0	37,457
街路整備事業	175,361	78,050	97,311
公共下水道事業（繰出金）	627,513	0	627,513
地方債償還金	48,022	0	48,022
歳出合計	888,353	78,050	810,303

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費の状況

平成26年4月1日より消費税及び地方消費税の税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

平成28年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりである。

【歳入】 地方消費税交付金のうち地方消費税率引き上げに伴う増収見込分

(社会保障財源化分)

535, 295千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策の経費

8, 453, 787千円

(単位：千円)

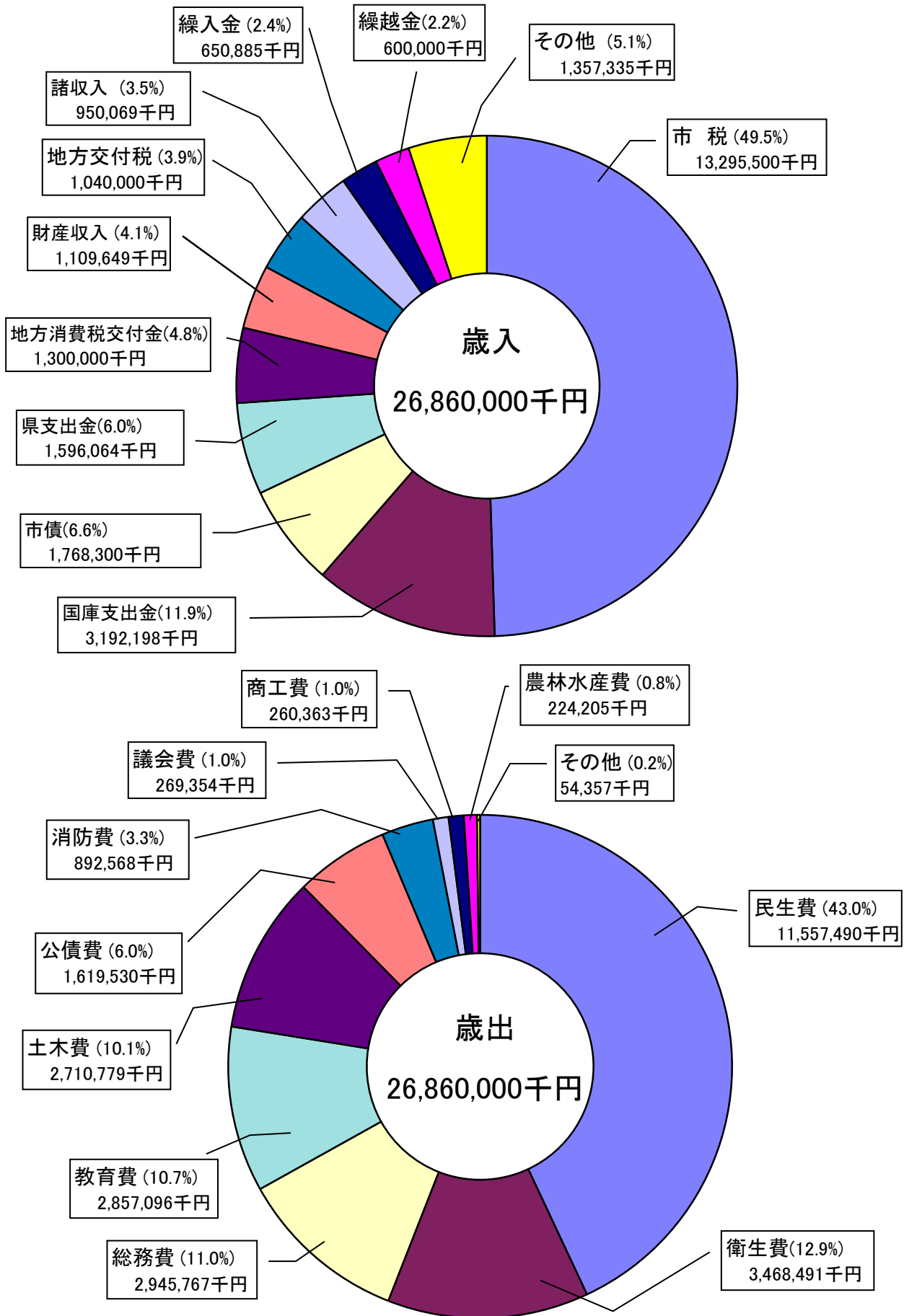
事業区分	平成28年度 予算額	うち一般財源		社会保障財源化分の経費内訳
			うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)※	
社会福祉	4,750,450	1,645,408	101,200	
障害者福祉事業	1,312,106	498,275	22,778	障害者タクシー利用等補助事業補助金22,778
高齢者福祉事業	154,286	153,408	16,539	緊急通報システム管理警備委託9,137 人にやさしい住宅リフォーム給付費4,095 高齢者タクシー料金補助金3,307
児童福祉事業	2,322,388	705,255	61,883	認可外保育所補助金31,748 地域型保育給付費(小規模保育事業)30,135
母子福祉事業	23,085	8,705		
生活保護扶助事業	859,391	200,571		
総合福祉事業	79,194	79,194		
社会保険(繰出金)	1,717,049	1,383,286	67,835	
介護保険事業	526,373	520,585		
国民健康保険事業	1,050,276	827,601	67,835	特別会計繰出金：政策支援分67,835
後期高齢者医療事業	140,400	35,100		
保健衛生	1,986,288	1,567,651	366,260	
高齢者医療事業	728,165	648,176		
福祉医療事業	732,292	399,021	311,027	子ども医療費扶助218,933 障害者医療費扶助92,094
救急医療事業	107,586	107,586	55,233	2次救急運営費負担金55,233
感染症予防事業	223,162	223,162		
成人保健事業	95,955	92,543		
母子保健事業	99,128	97,163		
合計	8,453,787	4,596,345	535,295	

※ 社会保障財源化分は、平成28年度地方消費税交付金予算額の7/17に相当する額としている。



# 一般會計

# 一般会計 歳入歳出 款別構成比率





# 市民1人当たり及び1世帯当たりの金額

歳入

款	事項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	市 税	13,295,500	157,513	379,243
2	地 方 譲 与 税	190,000	2,251	5,420
3	利 子 割 交 付 金	10,000	118	285
4	配 当 割 交 付 金	60,000	711	1,712
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000	355	856
6	地 方 消 費 税 交 付 金	1,300,000	15,401	37,081
7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	70,000	829	1,997
8	地 方 特 例 交 付 金	70,000	829	1,997
9	地 方 交 付 税	1,040,000	12,321	29,665
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,000	190	456
11	分 担 金 及 び 負 担 金	500,433	5,929	14,274
12	使 用 料 及 び 手 数 料	402,502	4,769	11,481
13	国 庫 支 出 金	3,192,198	37,818	91,055
14	県 支 出 金	1,596,064	18,909	45,526
15	財 産 収 入	1,109,649	13,146	31,652
16	寄 附 金	8,400	100	240
17	繰 入 金	650,885	7,711	18,566
18	繰 越 金	600,000	7,108	17,114
19	諸 収 入	950,069	11,256	27,100
20	市 債	1,768,300	20,949	50,439
	合 計	26,860,000	318,213	766,159

歳出

款	事項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	議 会 費	269,354	3,191	7,683
2	総 務 費	2,945,767	34,899	84,025
3	民 生 費	11,557,490	136,923	329,668
4	衛 生 費	3,468,491	41,092	98,936
5	労 働 費	10,750	127	306
6	農 林 水 産 費	224,205	2,656	6,395
7	商 工 費	260,363	3,085	7,427
8	土 木 費	2,710,779	32,115	77,323
9	消 防 費	892,568	10,574	25,460
10	教 育 費	2,857,096	33,848	81,496
11	災 害 復 旧 費	1	0	0
12	公 債 費	1,619,530	19,187	46,196
13	諸 支 出 金	13,606	161	388
14	予 備 費	30,000	355	856
	合 計	26,860,000	318,213	766,159

※ 人口84,409人、世帯数35,058世帯(平成28年1月1日現在)

# 小学校児童・中学校生徒・保育園児 1 人あたりに係る費用額

(単位：千円)

区 分		教育総務費	小学校費	中学校費	給食センター費	保育園費	合 計
予 算 総 額		710,995	321,770	266,967	865,938	1,582,138	3,747,808
財 源 内 訳	特 定 財 源						
	国 県 支 出 金	27,950	880	793		41,349	70,972
	給食材料費児童 生徒等負担金				410,414		410,414
	保育所運営費保 護者負担金					382,649	382,649
	そ の 他	119,520	200	20	22,212	17,347	159,299
一 般 財 源		563,525	320,690	266,154	433,312	1,140,793	2,724,474

(単位：円)

小学校児童 1人当たりの額 5,092人	92,710 (73,481)	63,191 (62,979)		92,743 (46,408)		248,644 (182,868)
中学校生徒 1人当たりの額 2,577人			103,596 (103,281)			289,049 (223,170)
保育園児 1人当たりの額 1,668人						948,524 (683,929)

※1 区分ごとの予算総額は、普通建設事業費を除外した経常経費の総額となります。

※2 ( )内は、一般財源について1人当たりの額を示したもので、税等の負担の状況を表しています。

歳 入 (一般会計)

# 平成 27 年度市税決算見込及

区 分		平成 27 年度 決算見込額				
		予算額(当初) 千円	調 定 額 千円	収 入 額 (決算見込額) 千円	収納率 %	調 定 構成比 %
現 年 度 分	個 人 市 民 税	4,672,000	4,919,609	4,818,757	97.9	34.5
	法 人 市 民 税	1,049,000	1,479,106	1,472,289	99.5	10.4
	固 定 資 産 税	5,602,700	5,720,372	5,646,007	98.7	40.1
	国有資産等所在市町村 交付金及び納付金	7,500	7,596	7,596	100.0	0.1
	軽 自 動 車 税	117,000	116,947	112,970	96.6	0.8
	市 た ば こ 税	583,000	576,875	576,875	100.0	4.0
	都 市 計 画 税	794,600	807,897	797,394	98.7	5.7
	計	12,825,800	13,628,402	13,431,888	98.6	95.6
滞 納 繰 越 分	個 人 市 民 税	80,000	434,496	82,000	18.9	3.0
	法 人 市 民 税	2,000	6,721	1,300	19.3	0.0
	固 定 資 産 税	50,000	157,684	49,000	31.1	1.1
	軽 自 動 車 税	2,000	10,838	1,800	16.6	0.1
	都 市 計 画 税	6,900	21,947	6,800	31.0	0.2
	計	140,900	631,686	140,900	22.3	4.4
合 計		12,966,700	14,260,088	13,572,788	95.2	100.0

# び平成 2 8 年度市税予算状況表

平成 2 8 年度 予算額				予算額前年対比		調定額前年対比	
予算額 (収入見込額) 千円	調定見込額 千円	収納率 見込 %	調定 構成比 %	増減額 千円	伸率 %	増減額 千円	伸率 %
4,782,000	4,882,489	97.9	35.0	110,000	2.4	△ 37,120	△ 0.8
1,133,000	1,138,180	99.6	8.1	84,000	8.0	△ 340,926	△ 23.0
5,719,900	5,795,407	98.7	41.6	117,200	2.1	75,035	1.3
9,600	9,600	100.0	0.1	2,100	28.0	2,004	26.4
131,000	138,047	95.0	1.0	14,000	12.0	21,100	18.0
570,000	570,000	100.0	4.1	△ 13,000	△ 2.2	△ 6,875	△ 1.2
816,600	827,548	98.7	5.9	22,000	2.8	19,651	2.4
13,162,100	13,361,271	98.5	95.8	336,300	2.6	△ 267,131	△ 2.0
73,000	384,000	19.0	2.8	△ 7,000	△ 8.7	△ 50,496	△ 11.6
1,500	7,800	19.2	0.0	△ 500	△ 25.0	1,079	16.1
50,000	159,000	31.4	1.1	0	0.0	1,316	0.8
2,000	10,500	19.0	0.1	0	0.0	△ 338	△ 3.1
6,900	22,000	31.4	0.2	0	0.0	53	0.2
133,400	583,300	22.9	4.2	△ 7,500	△ 5.3	△ 48,386	△ 7.7
13,295,500	13,944,571	95.3	100.0	328,800	2.5	△ 315,517	△ 2.2

# 個人市民税の課税状況

## 1 平成28年度均等割見込額

区 分	均等割納税者 ( A )	均等割税率 ( B )	均等割納税者×均等割税率 ( A ) × ( B )
平成28年度均等割	41,450 人	3,500 円	145,075 千円

## 2 平成28年度所得割見込額

区 分	納税者数	平成27年度 決算見込額	上昇率	平成28年度 予算見込額	増減見込額
	人	千円	%	千円	千円
給 与	31,300	3,840,391	1.8	3,909,728	69,337
営 業	1,691	239,886	0.0	239,886	0
農 業	8	829	△ 3.5	800	△ 29
そ の 他	5,718	497,070	△ 0.0	497,000	△ 70
分 離 譲 渡	340	98,265	△ 8.4	90,000	△ 8,265
合 計	39,057	4,676,441	1.3	4,737,414	60,973

## 3 平成28年度収入見込額

区 分	納税者数	調定見込額	収納率	予算額
	人	千円	%	千円
均 等 割 見 込 額	41,450	145,075	97.9	142,000
所 得 割 見 込 額	39,057	4,737,414		4,640,000
合 計		4,882,489	97.9	4,782,000

# 法人市民税の課税状況

## 1 法人市民税納税義務者

区 分	平成 2 7 年 度	平成 2 8 年 度	伸 率
納税義務者	2,037 社	2,033 社	△ 0.2 %
調 定 額	均等割	224,988 千円	△ 0.3
	法人税割	1,254,118 千円	△ 27.1
	合 計	1,479,106 千円	△ 23.0

## 2 均等割見込額

区 分	法人数	税 率 (年 税 額)	調定見込額	収納率	予算額①
資本金等の額が50億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	社 14	千円 3,000	千円 42,000	%	千円
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	5	1,750	8,750	99.6	223,000
資本金等の額が10億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	102	410	41,820		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	13	400	5,200		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	73	160	11,680		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	42	150	6,300		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	301	130	39,130		
資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	21	120	2,520		
上記以外の法人	1,462	50	66,990		
合 計	2,033		224,390		223,000

## 3 法人税割見込額

区 分	税 率	調定見込額	収納率	予算額②
標準課税	9.7%	913,790千円	99.6%	910,000千円

## 4 予算額

均 等 割 額 ①	法 人 税 割 額 ②	合 計 ① + ②
223,000千円	910,000千円	1,133,000千円

## 固定資産税及び都市計画税の課税状況

### 1 固定資産税

区 分	課税標準額	税率	算出税額	新築軽減税額	減免額	調定見込額	収納率	予算額
	千円	%	千円	千円	千円	千円	%	千円
土 地	207,835,745	1.4	2,909,700	/	15,400	2,894,300	98.7	2,856,600
家 屋	169,272,725	1.4	2,369,818	106,975	80	2,262,763	98.7	2,233,300
償却資産	45,596,000	1.4	638,344	/	0	638,344	98.7	630,000
合 計	422,704,470	/	5,917,862	106,975	15,480	5,795,407	/	5,719,900

### 2 都市計画税

区 分	課税標準額	税率	算出税額	減免額	調定見込額	収納率	予算額
	千円	%	千円	千円	千円	%	千円
土 地	262,990,251	0.2	525,980	1,970	524,010	98.7	517,100
家 屋	151,774,090	0.2	303,548	10	303,538	98.7	299,500
合 計	414,764,341	/	829,528	1,980	827,548	/	816,600



## 固定資産税の概要〔償却資産〕

〔免税点 150万円〕

区 分 (免税点以上のもの)	平成27年度 決 定 価 格  千円	残存率  %	増加等見込分  千円	平成28年度 決定価格見込  千円
一 般 分	一般分  20,719,841	75	8,832,445	37,060,660
	税額800万円以上  18,126,194	70		
大臣等配分	8,826,674	95	150,000	8,535,340
合 計	47,672,709	/	8,982,445	45,596,000

### 納税義務者数

区 分 (免税点以上のもの)	納税義務者数  人
一 般 分	825
大臣等配分	15
合 計	840

## 固 定 資 産 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		平成27年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	平成27年度 m <sup>2</sup>	増減見込 m <sup>2</sup>	平成28年度 見 込 m <sup>2</sup>
田	調整区域		4,690	2,299,224	△ 5,890	2,293,334
	市街化区域		771	318,197	△ 14,789	303,408
	市街化区域 (生産緑地)		282	117,877	△ 6,819	111,058
畑	調整区域		1,914	622,638	△ 7,069	615,569
	市街化区域		2,285	565,007	△ 13,507	551,500
	市街化区域 (生産緑地)		207	80,153	△ 2,086	78,067
宅 地	住宅用地		33,878	5,297,446	60,008	5,357,454
	非住宅用地		6,978	2,516,661	△ 18,068	2,498,593
雑 種 地			3,806	1,162,989	16,464	1,179,453
合 計		20,687	54,811	12,980,192	8,244	12,988,436

※ 納税義務者数の合計は実数

概 要 [土地]

[免税点 30万円]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 平均課税標準額	
平成27年度 千円	増減見込 千円	平成28年度 見 込 千円	平成27年度 円	平成28年度 見 込 円
297,913	△ 797	297,116	129	129
4,106,257	766,791	4,873,048	12,904	16,061
15,206	△ 865	14,341	128	129
58,701	△ 701	58,000	94	94
8,579,189	1,832,758	10,411,947	15,184	18,879
7,615	△ 175	7,440	95	95
63,919,930	1,124,745	65,044,675	12,066	12,140
94,615,644	△ 629,312	93,986,332	37,595	37,615
33,026,264	116,582	33,142,846	28,397	28,100
204,626,719	3,209,026	207,835,745	15,764	16,001

## 固 定 資 産 税

区 分 (免税点以上のもの)	平成27年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	平成27年度 ㎡	減少見込 ㎡	新增見込 ㎡	平成28年度 見込 ㎡
木 造		20,474	2,066,667	16,534	35,126	2,085,259
非 木 造		8,756	2,705,935	9,635	25,085	2,721,385
合 計	21,943	29,230	4,772,602	26,169	60,211	4,806,644

※ 納税義務者数の合計は実数

区 分 (免税点以上のもの)	1㎡当たり価格〔課税標準額〕	
	平成27年度 円	平成28年度見込 円
木 造	25,898	26,628
非 木 造	41,444	41,796
合 計	34,712	35,216

の 概 要 [ 家 屋 ]

[免税点 20万円]

決 定 価 格 [課 税 標 準 額]					新築住宅軽減税額		
平成27年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	平成28年度 見込 千円	在来分 千円	新 築 見 込 千円	平成28年度 見 込 千円
53,523,860	163,629	0	2,167,152	55,527,383	54,371	13,895	68,266
112,145,016	237,228	0	1,837,554	113,745,342	33,286	5,423	38,709
165,668,876	400,857	0	4,004,706	169,272,725	87,657	19,318	106,975

新築・増築家屋の内訳 [見込]

区 分		棟 数 棟	床面積 m <sup>2</sup>	1 m <sup>2</sup> 当たり価格 [課税標準額] 円	決定価格 [課税標準額] 千円	新築住宅 軽減税額 千円
木 造	住 家	273	34,188	61,944	2,117,741	13,895
	その他	6	938	52,677	49,411	
	計	279	35,126	61,697	2,167,152	13,895
非 木 造	住 家	51	10,321	77,685	801,786	5,423
	その他	32	14,764	70,155	1,035,768	
	計	83	25,085	73,253	1,837,554	5,423
合 計		362	60,211	66,511	4,004,706	19,318

都 市 計 画 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		平成27年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	平成27年度 m <sup>2</sup>	増減見込 m <sup>2</sup>	平成28年度 見 込 m <sup>2</sup>
市 街 化 区 域	田		771	318,197	△ 14,789	303,408
	生産緑地田		282	117,877	△ 6,819	111,058
	畑		2,285	565,007	△ 13,507	551,500
	生産緑地畑		207	80,153	△ 2,086	78,067
宅 地	住宅用地		30,789	4,832,912	52,636	4,885,548
	非住宅用地		5,857	2,108,535	△ 19,177	2,089,358
雑 種 地			2,574	680,069	13,770	693,839
合 計		18,958	42,765	8,702,750	10,028	8,712,778

※ 納税義務者数の合計は実数

概 要 [土地]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 平均課税標準額	
平成27年度 千円	増減見込 千円	平成28年度 見 込 千円	平成27年度 円	平成28年度 見 込 円
8,212,514	1,533,601	9,746,115	25,809	32,122
15,206	△ 865	14,341	128	129
17,158,378	3,665,548	20,823,926	30,368	37,758
7,615	△ 175	7,440	95	95
120,707,100	1,465,543	122,172,643	24,976	25,006
84,281,346	△ 624,666	83,656,680	39,971	40,039
26,646,778	△ 77,672	26,569,106	39,182	38,292
257,028,937	5,961,314	262,990,251	29,534	30,184

## 都 市 計 画 税

区 分 (免税点以上のもの)	平成27年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	平成27年度 m <sup>2</sup>	減少見込 m <sup>2</sup>	新增見込 m <sup>2</sup>	平成28年度 見 込 m <sup>2</sup>
木 造		18,886	1,896,567	15,479	31,214	1,912,302
非 木 造		7,834	2,410,213	7,582	18,144	2,420,775
合 計	25,586	26,720	4,306,780	23,061	49,358	4,333,077

※ 納税義務者数の合計は実数

### 新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数	床面積	1 m <sup>2</sup> 当たり価格 〔課税標準額〕	決定価格 〔課税標準額〕
		棟	m <sup>2</sup>	円	千円
木 造	住 家	251	31,065	61,944	1,924,290
	その他	3	149	52,678	7,849
	計	254	31,214	61,900	1,932,139
非 木 造	住 家	43	9,386	77,685	729,151
	その他	22	8,758	70,155	614,417
	計	65	18,144	74,050	1,343,568
合 計		319	49,358	66,366	3,275,707



の概要〔家屋〕

決定価格〔課税標準額〕					1㎡当たり価格 〔課税標準額〕	
平成27年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	平成28年度 見込 千円	平成27年度 円	平成28年度 見込 円
49,196,563	147,666	0	1,932,139	50,981,036	25,939	26,659
99,585,377	135,891	0	1,343,568	100,793,054	41,318	41,636
148,781,940	283,557	0	3,275,707	151,774,090	34,545	35,026

# 軽自動車税の課税状況

課税区分		平成27年 4月1日台数	増減比率	平成28年4月 1日見込台数	税率	平成28年度 調定見込額
		台	%	台	円	千円
付	原 1 種	2,176	△ 2.0	2,132	2,000	4,264
	2 種 乙	148	△ 6.8	138	2,000	276
	2 種 甲	406	7.4	436	2,400	1,046
	ミニカー	65	1.5	66	3,700	244
軽自動車2輪	718	2.5	736	3,600	2,650	
軽自動車3輪	～27.3.31	3	皆減	0	3,100	0
	27.4.1～	—	—	0	3,900	0
	経年重課	—	皆増	3	4,600	14
自家用4輪乗用	～27.3.31	13,032	△ 12.5	11,398	7,200	82,066
	27.4.1～	—	皆増	200	10,800	2,160
	75%軽課	—	—	0	2,700	0
	50%軽課	—	皆増	100	5,400	540
	25%軽課	—	皆増	160	8,100	1,296
	経年重課	—	皆増	1,600	12,900	20,640
自家用4輪貨物	～27.3.31	2,880	△ 25.1	2,156	4,000	8,624
	27.4.1～	—	皆増	80	5,000	400
	75%軽課	—	—	0	1,300	0
	50%軽課	—	—	0	2,500	0
	25%軽課	—	皆増	15	3,800	57
	経年重課	—	皆増	600	6,000	3,600
営業用4輪貨物	～27.3.31	149	△ 10.1	134	3,000	402
	27.4.1～	—	皆増	10	3,800	38
	75%軽課	—	—	0	1,000	0
	50%軽課	—	—	0	1,900	0
	25%軽課	—	—	0	2,900	0
	経年重課	—	皆増	15	4,500	67
小型特殊	410	2.4	420	5,900	2,478	
小型特殊（農耕）	306	△ 0.7	304	2,400	729	
2輪の小型自動車	1,056	1.9	1,076	6,000	6,456	
合計	21,349	2.0	21,779		138,047	

※「営業用4輪乗用」の登録はありません。

※「～27.3.31」は、平成27年3月31日以前に新規登録した車両のうち、経年重課対象以外の車両

「27.4.1～」は、平成27年4月1日以後に新規登録した車両のうち、グリーン化特例適用以外の車両

「75%軽課」「50%軽課」「25%軽課」は、グリーン化特例を適用した車両

「経年重課」は、新規登録から13年を経過した車両

調定見込額	収納率	予算額
138,047千円	95.0%	131,000千円

# 市たばこ税の課税状況

## 1 平成27年度課税状況

区分		売り渡した製造たばこ 月平均本数 (A)	従量割 税率 (千本あたり) (B)	月数 (C)	収入見込額 (A)×(B)×(C)
		千本	円	月	千円
市 た ば こ 税	紙巻きたばこ等	8,959	5,262	12	565,707
	旧3級品の 紙巻きたばこ	373	2,495	12	11,168
				合計	576,875

## 2 平成28年度算出基礎

区分		売り渡した製造たばこ 月平均本数 (A)	従量割 税率 (千本あたり) (B)	月数 (C)	予算額 (A)×(B)×(C)
		千本	円	月	千円
市 た ば こ 税	紙巻きたばこ等	8,838	5,262	12	558,000
	旧3級品の 紙巻きたばこ	369	2,495	1	1,000
			5月～	2,925	11
				合計	570,000

## 平成28年度 道路占用料の内訳

### 1 概要

北名古屋市道路占用料条例第2条に基づき占用料を徴収する。

### 2 占用物件の内訳

内 訳		占用数量	占用料 (円)	減額率 (%)	料金(円)
電力会社	電柱（第2種）	5,110 本	1,300		6,643,000
	共架電線その他上空に設ける線類	65,756 m	8		526,048
	地下管路（外径0.07m未満）	6 m	32		192
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	2,098 m	45		94,410
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	37 m	68		2,516
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	5,402 m	90		486,180
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	845 m	140		118,300
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	72 m	450		32,400
	地下管路（外径1.0m以上）	10 m	900		9,000
	鉄塔基礎	1 m <sup>2</sup>	1,500		1,500
電話会社	電話柱（第1種）	4,561 本	750		3,420,750
	共架電線その他上空に設ける線類	237,038 m	8		1,896,304
	公衆電話所	10 個	1,500		15,000
	無線基地局	1 基	1,500	50	750
	地下管路（外径0.07m未満）	19 m	32		608
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	164,281 m	45		7,392,645
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	4,346 m	68		295,528
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	57 m	180		10,260
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	32 m	320		10,240
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	16 m	450		7,200
ガス会社	地下管路（外径0.07m未満）	38,214 m	32	10	1,100,563
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	56,935 m	45	10	2,305,867
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	88,500 m	68	10	5,416,200
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	43,208 m	90	10	3,499,848
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	32,154 m	140	10	4,051,404
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	3,268 m	180	10	529,416
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	141 m	320	10	40,608
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	84 m	450	10	34,020
ケーブル テレビ会社	共架電線その他上空に設ける線類	305,989 m	8	90	244,791
	地下管路（外径0.07m未満）	5 m	32		160
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	56 m	68		3,808
有線放送 会社	共架電線その他上空に設ける線類	37,875 m	8	90	30,300
郵便会社	郵便差出箱	6 個	630		3,780
その他	巻き・袖看板等				516,915
合 計					38,740,511

歳 出 (一般会計)

# 一般会計性質別歳出内訳

(単位：千円)

区 分 (性質別)	平成28年度	平成27年度	比 較
1 報 酬	185,075	213,388	△ 28,313
2 給 料	1,957,221	1,990,562	△ 33,341
3 職 員 手 当 等	1,524,484	1,494,204	30,280
4 共 済 費	802,209	845,342	△ 43,133
5 災 害 補 償 費	21	42	△ 21
7 賃 金	1,069,770	1,049,582	20,188
8 報 償 費	138,831	127,693	11,138
9 旅 費	23,333	28,361	△ 5,028
10 交 際 費	1,300	1,300	0
11 需 用 費	1,325,944	1,468,373	△ 142,429
12 役 務 費	132,917	148,347	△ 15,430
13 委 託 料	3,311,933	3,428,320	△ 116,387
14 使用料及び賃借料	850,959	698,636	152,323
15 工 事 請 負 費	1,729,981	4,309,773	△ 2,579,792
16 原 材 料 費	843	863	△ 20
17 公 有 財 産 購 入 費	258,311	361,485	△ 103,174
18 備 品 購 入 費	82,425	282,046	△ 199,621
19 負担金補助及び交付金	3,800,060	3,155,043	645,017
20 扶 助 費	4,975,706	5,117,544	△ 141,838
21 貸 付 金	153,001	153,001	0
22 補償補填及び賠償金	290,272	6,905	283,367
23 償還金利子及び割引料	1,679,997	1,609,871	70,126
25 積 立 金	13,606	23,776	△ 10,170
27 公 課 費	909	829	80
28 繰 出 金	2,520,892	2,296,714	224,178
予 備 費	30,000	30,000	0
合 計	26,860,000	28,842,000	△ 1,982,000

# 庁舎整備事業

【総務課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	5 財産管理費
大事業	庁舎整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
172,943	25,355		140,200		7,388

## 1 目的

将来予想される南海トラフ巨大地震に対応するため、西庁舎の耐震整備に続き、東庁舎でも耐震改修を実施し、災害時における行政機能の維持と来庁者の安全を確保する。

## 2 内容

### (1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
東庁舎耐震等改修工事 設計変更業務	耐震・設備改修再検討 設計図書変更及び再積算	1,325
東庁舎耐震等改修工事 監理業務	現場監理	3,368
合 計		4,693

### (2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
東庁舎耐震等改修工事	耐震改修、外壁落下防止、屋上防水、 空調設備改修、照明設備改修	168,250

## 3 継続費内訳

### 東庁舎耐震等改修工事

(単位：千円)

	平成28年度 (25%)	平成29年度 (75%)	合計
監理	3,368	10,105	13,473
工事請負費	168,250	504,750	673,000
合計	171,618	514,855	686,473

# 市制施行 10 周年記念事業

【経営企画課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 経営企画費
大事業	市制施行 10 周年記念事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,492				19,492	

## 1 目的

平成 28 年 3 月 20 日に市制 10 周年を迎えるにあたり、平成 27 年度に市民、企業等から募った「北名古屋市おめでとう 10 (とう) 寄附金」を財源とし、更なる市民融和と夢や希望にあふれるこのまちの未来へつなげるため記念事業を実施する。

## 2 主な事業

(単位：千円)

区分	主な内容	時期等	事業費
ダンスイベント	市民によるダンスパフォーマンスの披露 (会場：健康ドーム)	7 月 3 日	7,565
世界記録挑戦イベント	同時にコマを回した人数の世界記録に挑戦 (会場：健康ドーム)	11 月 5 日	4,291
名古屋芸術大学連携イベント	名古屋芸術大学の特色を活かした芸術文化に触れることができる機会として、手作り楽器体験コンサート、0 歳からの本格クラシック、音楽鑑賞講座を実施 (会場：文化勤労会館)	7 月以降、適宜実施	2,336
郷土愛醸成プロジェクト	種から野菜 (キャベツ) を育て、収穫を体験 (場所：西之保地内の畑) 他	8 月以降、適宜実施	756
イベントアルバム	10 周年記念として実施の各種イベントを、アルバム形式で市ホームページに記録	年間を通じて実施	1,171

## 3 支出科目

(単位：千円)

区分	主な内容	事業費
需用費	チラシ広報資材、記念グッズ等作成等	631
役務費	チラシ折込手数料等	365
委託料	各種イベント運営・会場設営等	18,496



4 北名古屋市おめで10（とう）寄附金を活用する他事業の概要

(単位:千円)

所管課	主な内容	時期等	おめで 10寄附 金財源分 の事業費
人事秘書課	新聞紙面を活用した広報記事掲載	随時	324
市民活動推進課	市民活動団体等が提案する市制10周年記念事業のうち、北名古屋市市民協働推進事業補助金審査会を経て採択された事業の実施に伴う費用の一部を補助	随時	1,500
	「平和夏まつり」において、市制10周年記念の趣向を盛り込んだ企画を実施	7月 30・31日	1,080
税務課	市制10周年記念のナンバープレートを作成	12月頃	432
健康課	市民団体が応募し、新日本歩く道紀行100選に認定されたウォーキングコース「回想の道を歩く」の経路案内表示の整備及びウォーキングマップの作成	10月頃	1,756
商工農政課	愛知県植樹祭を北名古屋市へ招致して実施	5月14日	1,500
	稲田で巨大な絵を描く「田んぼアート」を制作	4月～ 12月	1,000
都市整備課	平成28年度完了の西春駅西土地区画整理事業竣工式に合わせ、写真等によりまちの歴史を振り返るパネル展示を実施	11月頃	540
生涯学習課	「パペットフェスタ」のプレ企画として、総合体育館での公演やワークショップ等を開催	11月23日 及び随時	500
	「市民音楽祭」において、市制10周年を記念した趣向を盛り込んで実施	12月11日	200
	「ザ・ベストテンコンサート」において、市制10周年を記念した趣向を盛り込んで実施	1月	200
	歴史民俗資料館開館25周年及び市制10周年を記念した特別展を開催	7月～8月	2,200
スポーツ課	巡回ラジオ体操会を実施	8月中	1,754
事業費合計			12,986

※ 経営企画課事業と所管課事業を合わせた、おめで10寄附金充当額は32,478千円

# 総合計画策定事業

【経営企画課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 経営企画費
大業	総合計画策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,020					7,020

## 1 目的

市の将来のあるべき姿と実施していく施策を明らかにするための計画を策定する。

## 2 内容

現行の総合計画（平成20年度～平成29年度）に続く、平成30年度以降の計画を、平成28年度と平成29年度の2か年で策定する。

### (1) 平成28年度の実施項目

- ア 現行の総合計画の検証及び課題の整理
- イ 市民アンケート実施による市民意識の把握
- ウ 市民活動団体等の意見聴取
- エ 次期総合計画（素案）の作成

### (2) 平成29年度の実施項目

- ア 北名古屋市総合計画審議会の運営
- イ 次期総合計画の策定
- ウ 次期総合計画書及び概要版の製作

## 3 事業費内訳

(単位：千円)

区分	主な内容	事業費
旅費	視察等旅費	10
需用費	消耗品費	10
委託料	策定支援業務委託	7,000

# 電子計算事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大業	電子計算事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
132,262					132,262

## 1 目的

質の高い行政サービスを継続的に提供し、行政運営の効率化を実現するため、電算システムの活用、セキュリティ対策の強化による耐障害性の向上や研修、情報監査による情報セキュリティポリシーの運用レベルの向上を図り、情報系システムやネットワークシステムの安全で安定した稼働に努める。

また、高度で専門的な知識を持った外部の専門家から支援を受け、電子市役所を目指した情報化の推進を図る。

## 2 内容

(1) 情報系システムやネットワークシステムの保守料及び機器賃借料などの運用経費やインターネット関係経費、セキュリティ対策経費、情報処理関係諸経費を計上し、システムを安定稼働させるための環境整備を進めるとともに、外部の専門家を活用し、計画的に情報化の推進を図る。

(単位：台)

情報系	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合計
機器台数	59	594	97	750

※平成28年2月1日現在のLAN(ネットワーク)接続台数。

## (2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
役務費	通信サービス料・通信回線使用料等	7,011
委託料	システム保守・機器等保守・情報化推進支援等	8,655
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料・システム使用料	105,667

# 基幹業務システム事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大業	基幹業務システム事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
105,589	5,000				100,589

## 1 目的

行政事務の継続性を維持するため、住民情報システム、社会保障・税番号制度及び住民基本台帳ネットワークシステムの安全で安定した稼働に努める。

## 2 内容

(1) 住民情報システムや機器等の保守委託により基幹業務を安定稼働させ、窓口業務等の迅速かつ正確な住民サービスが提供できる環境を維持し、システムの安定稼働に努めるとともに、社会保障・税番号制度の円滑な運用開始に向けたシステム改修、連携テストを行う。

また、市区町村の住民基本台帳をネットワークで結び、全国で住民票交付などの広域サービスや公的個人認証サービスを提供するシステムの安定稼働に努める。

(単位：台)

業 務 系	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
機器台数	38	269	84	391

※平成28年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

## (2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	システム保守・電算システム運用支援・電算システム修正等	52,820
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料	50,659

## (3) 社会保障・税番号制度の今後の予定

ア 平成29年1月 各府省情報連携開始

情報提供ネットワークシステム運用開始

情報提供等記録開示システム（マイナ・ポータル）運用開始

イ 平成29年7月 自治体連携開始

# 防犯対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,366				982	9,384

## 1 目的

「誰もが安全・安心に暮らせるまち」を目指し、北名古屋市防犯協会、西枇杷島防犯協会連合会、警察等と連携し「犯罪のないまちづくり」を積極的に推進する。

また、防犯カメラを設置する自治会に対して、その設置費用を補助することにより、地域と一体となって市民の安全・安心の確保に努める。

## 2 内容

### (1) 補助金

ア 防犯活動の中核を担う北名古屋市防犯協会に補助金を交付することにより防犯活動の充実を図る。

イ 防犯カメラを設置する自治会に対し設置費用を補助し、地域における防犯体制を強化する。

### (2) 負担金

愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される西枇杷島防犯協会連合会に負担金を支出することにより、警察及び他の自治体と連携し、防犯活動の充実を図る。

### (3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
負担金補助及び交付金	北名古屋市防犯協会	6,200
	防犯カメラ設置費	1,500
	西枇杷島防犯協会連合会	2,001

# 防犯施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
34,852					34,852

## 1 目的

防犯灯・道路照明灯のLED化による照度向上及び、電気料、修繕料等ランニングコストの圧縮を図るとともに、新設工事及び既設灯の修繕工事を適切に実施することにより暗がりによる死角を無くし、防犯・交通対策を強化する。

## 2 内容

### (1) 電気料

市内の防犯灯・道路照明灯に係る電気料。

### (2) 修繕料

防犯灯・道路照明灯の腐食ポール等を修繕する。

### (3) 賃借料

LED防犯灯等のリース料

期間 平成28年4月1日から平成38年3月31日まで

### (4) 防犯灯工事

新設防犯灯 約30基

### (5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	電気料	15,700
	修繕料	1,000
使用料及び賃借料	LED防犯灯賃借料	16,408
工事請負費	防犯灯工事	1,394

# 交通安全対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,832					21,832

## 1 目的

愛知県交通安全協会西枇杷島支部、北名古屋市交通安全協会、警察等と連携し、本市における交通安全対策事業の充実を図る。

また、小学生の登下校時に交通指導員を通学路等に配置し、児童の交通事故防止に努める。

## 2 内容

### (1) 補助金

交通安全活動の中核を担う北名古屋市交通安全協会に補助金を交付することにより交通安全活動の充実を図る。

### (2) 負担金

愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される愛知県交通安全協会西枇杷島支部に負担金を支出することにより、警察及び他の自治体と連携し、交通安全活動の充実を図る。

### (3) 交通指導員

10名の交通指導員により、小学生の登下校時における交通安全確保に努める。

### (4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
負担金補助及び 交付金	北名古屋市交通安全協会	7,000
	愛知県交通安全協会西枇杷島支部	2,001
非常勤職員賃金	交通指導員 10名 〔交通安全指導及び交通安全施設管理 2名〕 交通安全指導 8名	10,292

# 交通安全施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大業	交通安全施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,308					7,308

## 1 目的

カーブミラー・通学路標識等の交通安全施設の新設、修繕及び維持管理を行うことで交通事故等の抑止を図り、安全・安心で住みよい明るいまちづくりを推進する。

## 2 内容

### (1) 新設工事

カーブミラーを計画的に整備する。

### (2) 修繕工事

カーブミラー、通学路標識及び交差点鉾の修繕を行う。

### (3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	修繕料	5,089
工事請負費	カーブミラー設置工事	2,056



# 自転車駐車場事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	10 自転車駐車場費
大事業	自転車駐車場事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
50,418				31,447	18,971

## 1 目的

市内の公共の場所において、放置自転車等の指導及び撤去を行うとともに、市営自転車駐車場の運営管理を行い、市民の良好な生活環境の保全に努める。

## 2 内容

### (1) 無料自転車駐車場整理

徳重・名古屋芸大駅東自転車駐車場外4か所の無料自転車駐車場の適切な運営管理を委託する。

### (2) 西春駅周辺放置禁止区域内自転車整理

西春駅周辺放置禁止区域内の放置自転車の指導、撤去及び返還業務を委託する。

### (3) 有料自転車駐車場管理業務

西春駅東口地下自転車駐車場の運営管理を委託する。

### (4) 西春駅東口地下自転車駐車場補修工事

経年劣化に伴う機械設備を修繕し、利用者の利便性を維持するとともに、既存機械設備の正常な稼働を図る。

### (5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
無料自転車駐車場整理	徳重駅東・西、広畑、坂巻 7:30～9:30	5,290
	加島西 7:30～10:30	
西春駅周辺放置禁止区域内自転車整理	指導 7:00～9:00	4,748
	指導・撤去 13:00～15:00	
	返還業務 15:00～17:00	
有料自転車駐車場管理業務	西春駅東口地下自転車駐車場 5:15～0:15	22,736
券売機賃借料	定期利用券発売機1台、定期利用管理装置一式及び一時利用券発売機1台	3,909
西春駅東口地下自転車駐車場補修工事	自転車搬送機コンベア1・3号機モーター取替	1,269
土地購入費	徳重・名古屋芸大駅西自転車駐車場の一部を尾張土地開発公社を通じて取得 (再取得期間：平成27年度～平成31年度)	3,874

# 市内循環バス事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 1 市内循環バス事業費
大事業	市内循環バス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,187		1,000		192	61,995

## 1 目的

路線バスの運行により市内の公共交通網の整備を行うことで、利便性と安全・安心を兼ね備えた質の高い生活環境を創出するとともに、本年度は老朽化の進んだバスを1台更新することにより利用環境を整え、快適に暮らせるまちづくりを推進する。

## 2 内容

### (1) 市内循環バスの運行業務

区 分	内 容	
車両台数	5台	バス（31人乗り×2台、36人乗り×2台） ワゴン（13人乗り×1台）
路線数	朝・夕便 6路線	もえの丘線、中之郷線、鍛冶ヶ一色線、六ツ師道毛線、 片場線、沖村線
	昼便 5路線	東西循環線、西循環1号線、西循環2号線、 東循環1号線、東循環2号線
運行日	月曜日から土曜日（日曜日・祝日・年末年始は運休）	

### (2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	市内循環バス業務	62,736

# 市民活動推進事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大	市民活動推進費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,786				3	2,783

## 1 目的

地域の課題を自ら考え、解決する住民自治型地域社会（協働型社会）の形成・推進を図るため、公園清掃等をはじめとした事業の実施に際し、市民活動団体への支援を行うとともに、市民活動に関するさまざまな相談に応じる市民活動相談窓口を開設する。

また、市民協働アドバイザーを活用し、市民主体の住民自治型地域社会のモデル形成に取り組む。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民協働講演会	職員、市民を対象に市民協働講演会（研修）を開催し、市民協働意識の啓発及び交流を行う。	125
市民協働活動	市と市民が協力・連携して地域の課題に取り組むモデル事業を実施し、その事業経過や成果を公表することで、「市民協働」という手法を用いた事業の取組について理解の促進を図る。	1,761
市民活動支援事業	市民活動団体等の支援を目的として、NPO法人の認証手続きや市民活動に関する相談に対応する市民活動相談窓口を開設し、市民活動の活性化と共に将来的に活動し易い地域基盤を作る。	52
市民協働アドバイザー	市民協働アドバイザーが関わることで、地域の課題を地域住民自らの取組で解決していく手法を取り入れ、新たなモデル形成に取り組む。	500

# 自治会振興事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	自治会振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
75,379				18,800	56,579

## 1 目的

市民自らによる積極的な活動の展開を促し、コミュニティ相互の連携による自助・共助の体制強化を図るとともに、住民自治を推進し、自主的なまちづくり活動を支援する。

また、自治会集会施設、改修費用の一部を補助することにより、自治会活動の振興と地域住民の福祉の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 報酬

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自治会長報酬	市行政の運営を円滑にし、住民の福祉を図り、住民の声を行政に反映させるための橋渡しである自治会長に報酬を支給する。	11,600

### (2) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自治会（自治会推進費）	自治会が行う自治推進事業に対して、事業の一部を補助することにより、自治会活動を支援する。	36,300
自治会集会施設建設費等	自治会が地域における自治会活動の拠点となる集会施設を建設、増改築又は修繕した場合に要した費用の一部を補助する。	3,980
自治会納涼事業	市民相互の交流と市民文化の向上を図る目的で、自治会が行う納涼事業の事業費の一部を補助する。	3,113
コミュニティ助成金	財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る取組に対して助成を行う。	18,800

# 市民協働事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	13 市民活動推進費
大事業	市民協働事業振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,556				2,580	5,976

## 1 目的

市民が主役で、豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、市民活動団体が行う公益社会貢献事業及び市制10周年記念事業に対して補助金を交付する。

また、市民が協働で企画・運営する納涼事業に補助金を交付する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民協働推進事業	市民が提案する公益社会貢献事業に関わる費用の一部を補助する。 補助制度は、事業に応じ、活動支援（ホップ）部門、市民公益事業支援（ステップ）部門、協働事業支援（ジャンプ）部門の3部門からなり、補助対象事業の採択は、有識者、市民活動実践者、市職員等からなる審査会により、事業の公益性、実現性、事業効果等について審査し決定する。	2,313
市制10周年記念市民協働推進事業	市制施行10周年を祝して市民が行う記念事業の実施に必要な費用の一部を補助する。補助対象事業の採択は、有識者、市民活動実践者、市職員等からなる審査会により、テーマ性、PR性、市民関与・連携性等について審査し決定する。	1,500
平和夏まつり事業	市民が協働で企画・運営する平和夏まつり事業（平和事業、盆踊り、模擬店、ステージイベント、市制10周年記念事業等）に補助金を交付する。	4,680

# 交流事業

【人事秘書課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 4 諸費
大事業	交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,735					15,735

## 1 目的

現在、北名古屋市は、被災時における相互応援を目的として、新潟県妙高市、北海道旭川市、鹿児島県南さつま市、岐阜県多治見市、長野県大桑村及び宮城県東松島市と災害時相互応援協定を締結している。この相互応援を実効性のあるものとするため、行事参加など様々な機会をとらえて普段から顔の見える交流を行い、自治体間交流を市民交流の次元まで高めることを目的とする。

また、地域の国際化への対応の一環として、北名古屋市国際交流協会が実施する事業を支援し、異文化交流を活発化することで、多文化共生社会の実現を図る。

## 2 内容

### (1) 友好提携都市・災害時相互応援協定都市交流機会（事業費：3,235千円）

団 体 名	交 流 機 会
新潟県妙高市	防災訓練、メディカルグリーンツアー、ふるさとマラソン、市内保育園・幼稚園への雪の贈物
北海道旭川市	食べマルシェ、冬まつり
鹿児島県南さつま市	砂の祭典
長野県大桑村	育樹祭、文化交流計画会議、子ども交流セミナー、成人式
大韓民国務安郡	中学生相互派遣
複数団体によるもの	ふれあいフェスタ、文化祭、商工祭、保養施設利用促進

### (2) 国際交流協会補助（事業費：12,500千円）

北名古屋市の国際化に向け、市民レベルでの国際交流の輪を広げるための場づくりと担い手づくりを協会において推進するため、また友好都市である大韓民国務安郡との交流事業を推進するため、運営費に対して補助金を交付する。

# 地域福祉活動推進事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	社会福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
87,514		42		1,000	86,472

## 1 目的

複雑・多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応するため、地域の福祉活動推進団体に事業を委託し、又は負担金もしくは補助金を交付し、地域福祉の充実を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
委託事業	心配ごと相談 (委託先：社会福祉協議会)	市民生活の相談に、社会保険労務士、司法書士、民生委員・児童委員、保護司等の社会資源を活用しながら、適切な助言・指導を行う。	142
	社会を明るくする運動 (委託先：保護司協議会)	犯罪や非行の防止と罪を犯した者の更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を築くため、“社会を明るくする運動”を行う。	270
	災害時要援護者台帳管理システム保守	平成25年度に導入した災害時要援護者台帳管理システムの適切な維持管理を行い、災害時に迅速かつ適格な支援活動を行う。	216
負担金	愛知県社会福祉協議会	民生委員・児童委員の連絡調整及び活動の充実・振興を図るため、その広域活動に要する経費を負担する。	342
	名古屋人権擁護委員協議会・西春地区人権擁護委員会	人権擁護委員の職務に関する連絡調整や研究、意見交換等をするため、その広域活動に要する経費を負担する。	113
	西春日井保護区保護司会	保護司会の運営強化を図り、保護観察活動の徹底を期して更生保護事業の進展を図るため、その広域活動に要する経費を負担する。	330
補助事業	北名古屋市社会福祉協議会	地域福祉の中核となる社会福祉協議会の進展を図るため、協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	78,757
	北名古屋市民生委員協議会	社会奉仕の精神をもって、福祉の増進に努める民生委員協議会の進展を図るため、協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	4,224
	北名古屋市遺族会	戦没者を追悼し、恒久平和を願う運動を展開する遺族会の進展を図るため、会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	385
	北名古屋市保護司協議会	罪を犯した者の立ち直りや犯罪予防のための活動を展開する保護司協議会の進展を図るため、会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	240
	北名古屋市人権委員会	基本的人権を擁護し、自由人権思想の高揚及び人権侵害予防のための啓発活動を展開する人権委員会の進展を図るため、会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	120
	北名古屋市更生保護女性会	女性としての立場から犯罪や非行のない明るい地域社会を実現するための啓発活動を展開する更生保護女性会の進展を図るため、会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	120
	北名古屋市中心身障害者福祉協会	心身障害者の自立と社会参加の促進を展開する心身障害者福祉協会の進展を図るため、会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	1,285
	被爆者受診旅費	原子爆弾被爆者で本市に居住している者が、広島及び長崎の指定医療機関で被爆者の健康診断を受診する場合の往復旅費に対して補助金を交付する。	83

# 後期高齢者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	後期高齢者医療事業				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
619,897				20,020	599,877

## 1 目的

愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

## 2 内容

- (1) 保険料の賦課は広域連合が行い、納付書発送・徴収業務は市町村が行う。
- (2) 医療給付は広域連合が行い、申請及び届出の受付とデータ入力由市町村が行う。
- (3) 保険証の交付・更新業務、資格取得等の異動届出の受付及びデータ入力業務は市町村が行う。
- (4) 健康診査業務は、広域連合から委託され市町村が行う。

### (5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康診査委託料	後期高齢者医療の加入者に対し、高齢者医療法に基づき、広域連合から委託を受け市が実施する。	18,678
広域連合負担金	広域連合事務費負担金 (人口割+高齢者人口割+均等割)	14,320
療養給付費負担金	現役並所得者分を除く療養給付費の1/2分の1相当額	584,000



# 高齢者生活支援事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大業	高齢者生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,131				1,166	20,965

## 1 目的

在宅において支援を必要とする高齢者又は高齢者を介護している家族に対し、各種の生活支援に係るサービスを提供することで、在宅福祉の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 委託事業

(単位：千円)

種 類	内 容	補助額	事業費
寝具乾燥・洗濯・消毒	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、寝具の乾燥・殺菌及び脱臭又は寝具の貸与を行う。	寝具乾燥 2,300 円/月 寝具貸与 3,800 円/月	261
緊急通報システム管理警備	ひとり暮らしの高齢者世帯等に対し、緊急事態が発生した場合等に対応するワンタッチボタンや人体感知センサーを設置する。	2,538 円/月	9,137
外出支援	介護サービスを利用している要介護者で、施設が送迎を行わない場合に、移送の支援を行う。	利用料金の 9 割	162
軽度生活援助	介護保険認定者以外の要援護者で、日常生活に介助等を必要としている者にホームヘルパーを派遣する。	2,840 円/時間	273

## (2) 補助事業

(単位：千円)

種 類	内 容	補助額	事業費
老人福祉車・老人用杖購入費	高齢者の日常生活における歩行の補助、転倒予防等の目的で購入された老人福祉車及び老人用杖の購入費に対して補助金を交付する。	老人福祉車購入費の半額（限度額 5,000 円） 老人用杖購入費の半額（限度額 1,500 円）	600
老人補聴器購入費	難聴により日常生活に不自由をきたしている高齢者が購入した補聴器の購入費に対して補助金を交付する。	購入費の半額 （限度額 30,000 円）	90
高齢者タクシー料金	満 85 歳以上の在宅の高齢者が、外出時に利用するタクシーの利用料金に対して補助金を交付する。	500 円×12 枚	3,307
出張理髪料金	在宅の要介護者が、理美容事業者から出張理髪を受けたときに、理髪料金に対して補助金を交付する。	5,800 円×4 回	1,298

## (3) 扶助事業

(単位：千円)

種 類	内 容	補助額	事業費
老人日常生活用具等給付	要援護高齢者に対し、介護保険対象品目以外の日常生活用具を給付する。	電磁調理器 41,000 円 自動消火器 28,700 円	205
人にやさしい住宅リフォーム給付	介護保険における要介護認定者等が行う住宅改修の費用を給付する。	限度額 150,000 円 ※全世帯員の市民税所得割額 100,000 円 以上は 2 分の 1 の額	4,095

# 高齢者活動推進事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大業	高齢者活動推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,170		1			13,169

## 1 目的

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、敬老会及び金婚祝賀式を開催して感謝の意を表するとともに、その長寿を祝い記念品及び敬老金を贈呈し高齢者福祉の推進を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

事業名	対象者	開催日	場 所	記念品	事業費
敬老会	満 75 歳以上の高齢者	平成 28 年 9 月 16 日 (金)	健康ドーム	記念品 (対象者全員) 敬老金 5,000 円 満 85 歳、満 90 歳、 満 95 歳、満 100 歳以上の者	11,250
金婚祝賀式	婚姻関係 50 年以上の夫婦	平成 28 年 11 月 18 日 (金)		表彰状、金婚祝品、花束、記念写真等	1,920

# 高齢者福祉補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者福祉補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
47,500		679			46,821

## 1 目的

高齢者の修養と親睦を図ることを目的とした老人クラブ連合会及び高齢者の就労活動の場の確保を図ることを目的としたシルバー人材センターに対し補助することにより、その円滑な事業運営を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

種 類	内 容	事業費
老人クラブ	北名古屋市老人クラブ連合会が行う各種事業に対する補助を行う。 1 会員（対象者） 数え65歳以上の高齢者 2 事業 (1) 定例会・寿大学の開催 (2) ひとり暮らし老人への慰問 (3) いきいきスポーツ大会の開催 (4) ゲートボール大会の開催 (5) グラウンドゴルフ大会の開催 (6) 大桑村とのふれあい交流会の開催 (7) 交通安全・防犯教室の開催 (8) 小学校・児童館等の事業への参加 (9) 支部及びクラブ助成 (10) 研修会の開催	7,500
シルバー人材センター	北名古屋市シルバー人材センターの事業運営費に対する補助を行う。 1 会員（対象者） 60歳以上の高齢者 2 事業 (1) シルバー人材センター運営費 (2) 地域ニーズ対応事業運営費	40,000

# 在宅医療連携システム整備事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	在宅医療連携システム整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,906					2,906

## 1 目的

医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者などの関係者が連携するためのシステムを構築・運用し、在宅医療と介護を一体的に提供するための体制整備を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
多職種連携ツールとしてICTの活用	在宅で療養・介護サービスを受けながら生活している人に対し主治医、訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパーなど多職種が連携をとって個人を支えていくための方法として、ICT（電子連絡帳）を活用し、連携及び情報の共有化を図る。	2,376
医療・介護資源マップの運用	在宅医療・介護を希望する高齢者や家族が、近隣の病院・介護事業所等の情報（開設時間・事業内容など）を簡単に情報収集ができるよう整備する。	530

※ 二次医療圏（尾張中部医療圏：北名古屋市・清須市・豊山町）単位で運用する。

# 障害者手当支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
116,729	14,917	2,679			99,133

## 1 目的

身体・知的・精神障害（児）者に手当を支給することにより、心身の健全な育成と豊かな生活の維持安定を図る。

## 2 内容

### (1) 障害（児）者扶助料（市単独制度）

ア 前年度市町村民税非課税又は均等割額のみ課税世帯の者（4月1日現在）

(単位：円)

区 分	延べ人数	支給額（月額）	事業費
身体障害者手帳 1～3級 療育手帳 A・B判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2級	10,922 人	7,000	76,454,000
身体障害者手帳 4～6級 療育手帳 C判定 精神障害者保健福祉手帳 3級	4,632 人	2,500	11,580,000

イ 前年度市町村民税所得割額課税世帯で障害者が2人以上いる世帯

(単位：円)

区 分	延べ人数	支給額（月額）	事業費
身体障害者手帳 1～3級 療育手帳 A・B判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2級	1,750 人	3,500	6,125,000

### (2) 特別障害者手当等（国・県制度）

(単位：円)

区 分	種 別	国県別	補助率	延べ人数	支給額（月額）	事業費
特別障害者手当	A種	国	3/4	122 人	26,620	3,247,640
		県	10/10	122 人	6,850	835,700
	B種	国	3/4	363 人	26,620	9,663,060
		県	10/10	363 人	1,050	381,150
障害児福祉手当 経過的福祉手当	A種	国	3/4	158 人	14,480	2,287,840
		県	10/10	158 人	6,900	1,090,200
	B種	国	3/4	324 人	14,480	4,691,520
		県	10/10	324 人	1,150	372,600

# 障害者補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,185					23,185

## 1 目的

在宅の障害者の自立を促進するために利用する事業に対して補助を行うことにより、自立生活の維持安定を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	対象者	事業費
配食サービス	食事の定期的な配達による安否確認と栄養の確保を行う。	障害者総合支援法に規定する障害者で買い物や調理が困難で、家族等ほかに食事の支援を受けることができない者	144
重度身体障害者等ショートステイ送迎援助事業	重度の障害者が、短期入所を利用するため、介護者が入退所の際にタクシーを利用した場合、料金の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳 1・2 級所持者</li> <li>療育手帳 A 判定所持者</li> <li>精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者</li> </ul>	60
障害児通園通学費助成事業	公共交通機関を利用し、市外に設置されている特別支援学校に通園・通学している障害児に対し、通園通学費を助成する。	公共交通機関を利用し、市外に設置されている特別支援学校の幼稚部、小学部、中学部及び高等部に通園・通学している者	60
障害者タクシー利用等補助事業	障害者の外出支援として、タクシー券・ガソリン券を交付する。	市町村民税所得割額 16 万円未満で次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳 1～3 級所持者</li> <li>療育手帳 A・B 判定所持者</li> <li>精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者</li> </ul>	22,778
重度身体障害者（児）自助具購入補助事業	重度の身体障害者（児）に対し、自助具購入の補助金を交付する。	身体障害者手帳 1・2 級所持者（上肢、下肢、体幹機能障害）	10

(単位：千円)

事業名	内 容	対象者	事業費
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない、軽度・中等度難聴児が補聴器を装着する場合の購入費等を補助する。	身体障害者手帳の交付対象（70 dB以上）とならない軽度・中等度難聴児（30 dB以上 70 dB未満）	118
企業等実習交通費助成事業	就労を希望する障害者に対し、企業等での実習に係る交通費の一部を助成する。	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けた者のうち、尾張中部障害者就業・生活支援センターに登録している者で、本人及び配偶者の市民税が非課税の者	15



# 障害者補装具費支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補装具費支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,381	5,190	2,595			2,596

## 1 目的

身体障害者に対して、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具（補装具）の給付及び修理を行い、日常生活や社会生活の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者

身体障害者手帳所持者で、障害の部位により必要と認められた者。

なお、本人又は世帯員のうち市町村民税所得割額の最多納税者が46万円以上の者は対象外。

### (2) 負担額

原則として、費用の10%が自己負担となるが、世帯の所得の状況に応じて月額上限額がある。

### (3) 補装具の種類

義眼、眼鏡、盲人安全つえ、歩行補助つえ、補聴器、義肢、装具、座位保持装置、車いす、電動車いす、歩行器、座位保持いす、起立保持具、頭部保持具、意思伝達装置等

### (4) 補助率（国・県）

国庫 1/2 県費 1/4

# 障害者総合支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
786,336	391,555	196,928			197,853

## 1 目的

障害（児）者や難病の者が、基本的人権を享有するかけがえのない個人として、尊厳をもって日常生活又は社会生活を営むことができるよう総合的に支援を行い、福祉の増進を図るとともに、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

## 2 内容

### (1) 障害福祉サービス

(単位：千円)

サービスの名称	延利用者数	内 容	事業費
居宅介護 (ホームヘルプ)	964 人	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護などを行う。	42,820
重度訪問介護	306 人	重度の身体障害があり、常に介護が必要な者に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行う。	41,100
同行援護	12 人	視覚障害により移動が著しく困難な者に外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護を行う。	600
行動援護	108 人	知的や精神の障害により行動が困難で、常に介護が必要な者に、行動するときに必要な介助や外出時の移動の補助を行う。	4,944
療養介護	72 人	医療及び常に介護が必要な者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護などを行う。	18,732
生活介護	2,196 人	常に介護が必要な者に、施設等で入浴や排せつ、食事の介護や、創作的活動などの機会を提供する。	370,152
短期入所（ショートステイ）	298 人	自宅で介護を行う者が病気などの場合に、短期間、施設へ入所し介護などを行う。	11,920
施設入所支援	774 人	施設入所者に、主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護などを行う。	94,014

(単位:千円)

サービスの名称	延利用者数	内 容	事業費	
訓練等給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練・宿泊型）	66人	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う。	7,116
	就労移行支援	120人	就労を希望する者に、一定期間における生産活動その他の活動機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行う。	15,000
	就労継続支援A型	678人	通常の事業所で働くことが困難な者に、就労の機会の提供やその他活動機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行う。	129,060
	就労継続支援B型	438人		
	共同生活援助	288人	地域で共同生活を営む者に、住居における相談や日常生活上の援助を行う。	41,616
相談支援給付	399人	障害者支援利用計画案等の作成、継続サービス利用支援（モニタリング）に対し給付する。	5,880	
高額障害福祉サービス	48人	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用しているなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合、高額障害福祉サービス費を給付する。	156	

## (2) 補助金

(単位:千円)

区 分	内 容	事業費
共同生活援助	共同生活援助（グループホーム）の安定した経営を確保するため、運営費に対して補助金を交付する。	2,302

# 障害者地域生活支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者地域生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122,784	46,184	22,533			54,067

## 1 目的

障害（児）者や難病の者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や個々の状況に応じた地域生活支援事業を実施することにより、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

## 2 内容

### (1) 利用料

無料。ただし、食費等は実費とする。

### (2) 事業内容

(単位：千円)

区 分	延利用件数	内 容	事業費
理解促進研修・啓発事業	—	市民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発を行う。	15
成年後見制度利用助成	1	成年後見制度の利用が困難な方に対して、助成する。	314
手話奉仕員養成研修等事業	—	意思疎通支援を行う者を養成する講座を行う。(手話奉仕員養成講座、要約筆記入門講座)	397
意思疎通支援事業	—	手話通訳者・要約筆記者等派遣事業、手話通訳者配置事業など、意思疎通を図ることに支障がある障害者等とその他の者の意思疎通を支援する。	2,337
相談支援事業	—	障害者等の相談に応じ、必要な情報提供や助言、またサービス等利用計画に係る相談業務を行う。	17,317
移動支援事業	14,500	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための移動支援を行う。	36,288
生活サポート事業	1	介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な者に対してヘルパーを派遣する。	10

(単位：千円)

区 分	延利用件数	内 容	事業費
地域活動支援センター事業	7,400	障害者に、創作・生産活動の機会を提供する。	12,978
訪問入浴事業	1,650	自宅で入浴が困難な重度の障害者に対し、移動入浴車を派遣する。	16,200
日中一時支援事業	4,200	障害者に日中活動の場を確保するとともに、介護している家族の休息及び家族の就労支援など、一時的な支援を行う。	14,800
障害支援区分認定事業	125	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適正に実施する。	2,312
自動車改造助成事業	4	通勤・通学・通院・就労などのために運転する自動車を改造する場合、又は介護者が障害者の外出を容易にするために自動車を改造する場合に要する経費の一部を補助する。	360
自動車運転免許取得費助成事業	1	自動車運転免許を取得した障害者に対し、第1種普通自動車免許の取得に要した経費の一部を補助する。	90
福祉ホーム事業	2	他市福祉ホームを利用する本市の障害者に係る運営費を負担する。	454
更生訓練費	84	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者に更生訓練費を支給する。	540
日常生活用具給付等事業	780	障害（児）者や難病の者に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付する。	18,229
ケアプラン作成事業	10	サービス利用に必要なケアプランを作成する。	50
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	2	小児慢性特定疾病児童に対し、特殊寝台などの日常生活用具を給付する。	93

# 障害児施設措置事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害児施設措置費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
175,450	87,500	43,750			44,200

## 1 目的

障害児に対して、身近な地域で支援を受けられるよう障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援）を提供し、障害児の日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練等を行い、心身の発達を支援する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	サービスの名称	延利用者数	内 容	事業費
障害児通所給付	児童発達支援	780 人	未就学児等に基本的な生活習慣を身につける支援を行う。	42,000
	放課後等デイサービス	2,340 人	学校通学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の学校の休業日に生活能力向上のための訓練等を行う。	122,281
	医療型児童発達支援	48 人	児童発達支援とともに医療的な支援が必要な児童に医療的な支援を行う。	2,040
	障害児相談支援給付	560 人	障害児支援利用計画案等の作成、継続障害児支援利用援助（モニタリング）に要した費用を給付する。	8,020
	肢体不自由児通所医療	48 人	医療型児童発達支援のうち、医療施設で肢体不自由児通所医療に要した費用の一部を給付する。	180
	高額障害児通所給付	48 人	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用しているなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合、高額障害児通所給付費を給付する。	480

# 自立支援等医療事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	自立支援等医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
133,709	66,737	33,368			33,604

## 1 目的

障害者総合支援法に基づき、障害者の心身の障害を除去・軽減するために必要な医療に対する医療費の支給等を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者（補助率：国 1 / 2 ・ 県 1 / 4 ・ 市 1 / 4）

#### ア 更生医療

身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

#### イ 育成医療

児童福祉法第 4 条第 2 項に規定する障害児で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

#### ウ 療養介護医療

医療を要する障害者であって常時介護を要する者

### (2) 対象となる障害等

#### ア 更生医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能）

#### イ 育成医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能、その他の先天性内臓）

#### ウ 療養介護医療

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者

### (3) 受給者数等

区 分	受給者数（人）	扶助費（千円）	1 人当たり（円）
更生医療	150	125,970	839,800
育成医療	13	2,080	160,000
療養介護医療	6	5,424	904,000
合 計	169	133,474	789,787

# 地域福祉施設管理事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	地域福祉施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
93,419				7,203	86,216

## 1 目的

市民に心のふれあいとやすらぎの場を提供することにより、市民の福祉の向上及び健康の保持並びに増進を図る。

## 2 内容

### (1) 陽だまりハウス

管理形態	指定管理者制度
管理者	NPO法人 次世代健全育成サポート あひるっこ
管理期間	平成25年4月1日～平成29年3月31日
業務内容	1 施設・設備の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の收受と管理 4 その他施設の運営に関する業務
事業費	指定管理委託料 5,629千円・敷地料 4,818千円

### (2) 総合福祉センターもえの丘

管理形態	指定管理者制度
管理者	社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会
管理期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日
業務内容	1 施設、設備等の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の收受と管理 4 その他市又は社会福祉法人北名古屋市社会福祉協議会が必要と認める業務
事業費	指定管理委託料 73,295千円・敷地料 4,963千円

### (3) あけぼのふれあい会館

管理形態	指定管理者制度
管理者	公益社団法人 北名古屋市シルバー人材センター
管理期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日
業務内容	1 施設・設備の維持管理 2 利用の許可、取消その他施設の運営に関する業務
事業費	指定管理委託料 779千円



# 高齢者福祉施設等管理事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大業	高齢者福祉施設管理費、高齢者活動センター管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
55,922					55,922

## 1 目的

高齢者に対し、憩いの家等の高齢者福祉施設で教養の向上、レクリエーション、趣味活動、能力活用等を行い、心身の健康と体力の保持増進を図るとともに、地域に密着した運営を行う。

また、高齢者活動センターの運営については、北名古屋市シルバー人材センターを指定管理者として、高齢者の就業機会の提供と地域との交流事業を行う。

## 2 内容

### (1) 高齢者福祉施設管理費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
憩いの家「さかえ荘」「さくら荘」「ふたば荘」「とくしげ」運営経費	非常勤職員賃金、燃料費、光熱水費、施設保安業務委託料等	38,575
さかえ荘管理業務委託料	平成27年度に引き続き「さかえ荘」を第1、第2、第4土曜日に開館する。	239

### (2) 高齢者活動センター管理費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
高齢者活動センター「しあわせの家」「ふれあいの家」運営経費	修繕料・建物共済費・指定管理料・敷地料 ※ 平成27年度に引き続き「ふれあいの家」を第1、第2、第4土曜日・日曜日に開館する。	17,108

# 障害者医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	障害者医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
188,351		79,419			108,932

## 1 目的

障害者に係る医療費の自己負担分を扶助し、障害者医療費の負担軽減を図る。

## 2 内容

### (1) 県制度（補助率：県1/2、市1/2）

#### ア 対象者

身体障害者手帳1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳A・B判定、自閉症状群、精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療のみ）所持者

#### イ 対象となる疾病

全疾病

### (2) 市制度

#### ア 対象者

(ア) 精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療以外）

(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

#### イ 対象となる疾病

(ア) 全疾病

(イ) 指定医療機関において精神通院でかかった医療費のみ

### (3) 受給者数等

区 分		受給者数 (人)	扶助費 (千円)	1人当たり (円)
県制度	身体・知的・自閉	850	127,704	150,240
	精神（精神科診療のみ）	236	30,338	128,551
市制度	精神（精神科診療以外）	236	13,073	55,394
	精神通院	717	15,890	22,162
計		2,039	187,005	91,714

# 母子・父子家庭医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	母子・父子家庭医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
76,613		35,975			40,638

## 1 目的

母子・父子家庭に係る医療費の自己負担分を扶助し、母子・父子家庭の医療費の負担軽減を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者

ア 県制度（所得制限あり。補助率：県1／2、市1／2）

(ア) 母子・父子家庭の母・父と児童（満18歳の年度末まで）

(イ) 父母のいない児童（満18歳の年度末まで）

(ウ) 障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B判定）の配偶者と児童（満18歳の年度末まで）

イ 市制度（所得制限なし）

県制度と同じ

※ 平成28年8月診療分から市制度は廃止する。

### (2) 対象となる疾病

全疾病

### (3) 受給者等

区 分	受給者数 (人)	扶助費 (千円)	1人当たり (円)
県制度	1,686	70,172	41,620
市制度	278	5,568	20,029
計	1,964	75,740	38,564

# 子ども医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生課	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	子ども医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
337, 486		114, 635			222, 851

## 1 目的

子どもに係る医療費の自己負担金に対し、その全部又は一部を扶助し、子どもの医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者

ア 県制度（補助率：県1／2、市1／2）

未就学児（入・通院）、小・中学生（入院）、養育医療自己負担分

イ 市制度

(ア) 未就学児（入院の食事療養費）

(イ) 小・中学生（通院費の自己負担額の3分の2）

※ 市民税が非課税又は均等割のみの世帯は、全額を扶助する。

※ 平成28年8月診療分から、世帯の合計所得額が一定基準未満（子1人の場合230万円未満、2人目以降は1人につき38万円を加算した額）の世帯は、全額を扶助する。

### (2) 対象となる疾病

全疾病

### (3) 受給者数等

区 分		受給者数 (人)	扶助費 (千円)	1人当たり (円)
県制度	未就学児入通院	5, 351	224, 580	17, 195
	小学生・中学生（入院）	7, 710		
	養育医療自己負担分	15	900	60, 000
市制度	小学生・中学生（通院）	7, 710	105, 460	13, 678
	未就学児入院時食事療養費	200	733	3, 665
計		20, 986	331, 673	15, 804

# 後期高齢者福祉医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大業	後期高齢者福祉医療費給付事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
126,834		59,969			66,865

## 1 目的

後期高齢者のうち、ひとり暮らし等で医療費の自己負担金の支払いが困難なの方の医療費の一部を扶助し、高齢者の健康の保持増進と生活の安定を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者

ア 県制度（補助率：県1/2、市1/2）

後期高齢者医療被保険者（障害者医療費、母子・父子家庭医療費対象者等）

イ 市制度

ひとり暮らし高齢者の市民税非課税者及び自立支援医療（精神通院）受給者

### (2) 受給者数等

区 分		受給者数 (人)	扶助費 (千円)	1人当たり (円)
県制度	後期高齢者医療被保険者	1,152	118,760	103,090
市制度	ひとり暮らし高齢者	120	6,551	54,592
	精神通院	17	175	10,294
計		1,289	125,486	97,351

# 養育医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	養育医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,403	1,750	875		901	877

## 1 目的

母子保健法に基づき、未熟児等の養育に必要な医療の給付を行い、受給者の医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

(1) 対象者(補助率：国1/2・県1/4・市1/4)

出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が特に薄弱の症状であって、医師が入院養育を必要と認めた者

(2) 対象となる症状

けいれん、摂氏34度以下のもの、出血傾向の強いもの、生後24時間以上排便のないもの等

(3) 受給者数等

受給者数見込(人)	扶助費(千円)	1人当たり(円)
15	4,400	293,333

# 青少年対策事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 青少年対策事業費
大事業	青少年対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,699					14,699

## 1 目的

社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者に対して、関係機関が連携し、問題の未然防止、早期発見・早期対応から支援まで、状況に応じた切れ目のない支援を行うため、「青少年センター」に相談員・指導員を配置し「北名古屋子ども・若者支援地域協議会」を構成する関係機関の他、地域住民の方・NPO法人等との連携により、相談者個々の困難等の態様に応じて、指導、支援等を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
青少年センター 相談員・指導員 の配置	青少年の相談、指導、支援、啓発活動を行うため、相談員・指導員を配置する。 青少年センター相談員・指導員 教員OB 2名、警察官OB 2名（庁舎警備兼務）	12,546
青少年情報誌の 発刊	ひきこもり、ニート、不登校等の問題を抱える子ども・若者及びその家族・保護者への相談、指導及び支援の窓口の周知並びに青少年センターの取組活動の状況等を掲載した「青少年センターだより」を発行し広く市民に周知する。	345
青少年育成会議 の委託	次代を担う青少年の健全な育成を図るため、各種事業を実施する。 主な重点事業 1 あいさつ運動（各小中学校にて実施） 2 非行防止等の啓発活動（西春駅等にて実施） 3 夜の徘徊巡視（市内施設） 4 薬物乱用防止運動（西春駅等にて実施） 5 インターネットの利用による有害情報の提供 6 理事会を年2回、総会を年1回開催 7 青少年健全育成大会を開催	672

区 分	内 容	事業費
ひきこもり対策 訪問支援事業	<p>家庭訪問支援が特に必要であると判断したひきこもり者及び家庭に対して、支援員を派遣し、相談、指導、助言等を行い、本人及びその家族の不安や孤立感等の問題に対して適切な支援を行う。また支援サービスに繋げていく。</p> <p>更に今年度から不登校として教育支援センターや教育委員会がかかわっている生徒のうち、中学校卒業時において進路が決まっていないなど、改善が見込めないと想定され、今後ひきこもりが懸念される生徒に対し、切れ目ない支援を図るため、中学校3年時の3学期頃から教育委員会や教育支援センターと連携し、訪問支援等を行うことにより、ひきこもりの未然防止を図る。</p>	502
居場所づくり支 援活動事業	<p>問題を抱える子ども・若者の居場所支援の第一歩として、人との触れ合いの機会と場の提供を行い、身近な地域における居場所として社会参加の支援を行う。これにより、地域住民と触れ合い顔見知りになることにより、地域で声かけや見守りができる体制づくりを図る。</p>	201
就労体験支援事 業	<p>回復途上にあるひきこもり、ニート及び非行・犯歴のある若者に対して、社会参加に必要とされる対人能力、適応能力、集中力、持久力等を高めるため、『職親』のもとで一定期間訓練を受けることにより、自信回復、就労意欲の向上を図るとともに、就職活動につなげ、社会復帰、社会的自立を促す。</p>	93
少年補導活動費 補助金	<p>北名古屋市少年補導委員会の活動に要する経費に対し、補助金を交付することにより団体の円滑な運営を図り、もって青少年の非行防止及び健全育成を図ることを目的とする。</p> <p>主な事業は、青少年育成会議、西枇杷島警察署と連携し啓発活動を行い、年数回の勉強会及び総会を年1回開催する。</p>	79



# 臨時福祉給付金給付事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	8 臨時福祉給付金給付費
大事業	臨時福祉給付金給付費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,374	48,374				

## 1 目的

低所得者に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため、簡素な給付措置(臨時福祉給付金の給付)を平成27年度に引き続き行う。

## 2 内容

### (1) 給付対象者

基準日において、住民基本台帳に記録され(外国人を含む)、平成28年度の市町村民税(均等割)非課税者のうち以下の者を除いた者

ア 市町村民税課税者の扶養親族等

イ 生活保護制度の被保護者

### (2) 給付額

1人当たり3,000円

### (3) 給付基準日

平成28年1月1日

### (4) 給付時期

平成28年10月以降(予定)

### (5) 内訳

(単位：千円)

区 分	受給者数(人)	給付額(円)	事業費
臨時福祉給付金	10,000	3,000	30,000
事務費	—	—	18,374

# 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付費
大事業	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,000	21,000				

## 1 目的

平成28年度の簡素な給付措置の支給対象者のうち、65歳未満の障害・遺族基礎年金受給者に対して、給付金を支給する。

## 2 内容

### (1) 給付対象者

平成28年度の簡素な給付措置の支給対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している者

ただし、平成28年度中に65歳以上になる者を除く。

### (2) 給付額

1人当たり30,000円

### (3) 給付基準日

平成28年1月1日

### (4) 給付時期

平成28年10月以降（予定）

### (5) 内訳

(単位：千円)

区 分	受給者数 (人)	給付額 (円)	事業費
年金生活者等支援臨時福祉給付金	700	30,000	21,000

# 子ども・子育て支援新制度対応事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	児童福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
144,215	79,460	31,180			33,575

## 1 目的

「子ども・子育て支援新制度」で創設された地域型保育事業について、本市が認可・確認を行い、保育が必要な児童にサービスを提供し、子育て支援サービスの更なる充実を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域型保育給付費 (小規模保育事業)	小規模保育事業(※)を実施する施設に対して、国が定める公定価格から市町村が定める利用料負担額を控除した額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市町村 1/4	120,540
小規模保育設置促進補助金	小規模保育事業の実施を促進するため、施設開設に必要な施設改修費、備品購入費等に要する費用を補助する。 負担割合：国 2/3・市 1/12・事業者 1/4	20,250
地域型保育(小規模保育)延長保育事業	小規模保育事業において、保育標準時間である11時間を超えて実施する延長保育事業を委託する。 負担割合：国 1/3・県 1/3・市 1/3	3,135
子育て支援員研修	小規模保育事業B型に従事可能な保育従事者を養成する研修を開催する。(名古屋芸術大学との連携事業) 負担割合：国 1/2・市 1/2	290

※ 小規模保育事業とは、新制度における地域型保育事業(0～2歳児)の対象となる4事業の1つであり、定員6～19人の比較的少人数で、きめ細かな保育を行う事業。平成28年4月より市内に5施設開設予定。(定員合計65人)

# 認可外保育所補助事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	児童福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,748					31,748

## 1 目的

市内の認可外保育所に対して補助金を交付することにより、保育需要が多様化する中で保育園のサービスを補完する役割を実質的に担っている施設を支援し、児童福祉の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 補助金の交付対象施設

認可外保育所事業補助金交付要綱の補助対象要件を満たし、3歳未満の要保育児童を保育している市内の認可外保育所

### (2) 補助金の額

ア 要保育児童が受ける保育日数が1か月に15日以上の場合

1か月当たり1人につき30,000円

イ 要保育児童が受ける保育日数が1か月に15日未満の場合

1か月当たり1人につき保育を受けた日数に日額1,200円を乗じた額

### (3) 交付対象施設の状況（平成27年12月31日現在）

ア 施設数 4施設

イ 定員 125人

ウ 交付実績 延べ788人（月平均約88人）

# 家庭児童相談運営事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	家庭児童相談運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,689	1,982	235			4,472

## 1 目的

児童虐待に対する早期発見、早期支援及び予防に努めるとともに、子どもの教育・発達・障害に関する保護者の悩みや不安に対応できる相談、支援体制の強化を図る。

また、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援が行えるよう関係機関との連携を図る。

## 2 内容

### (1) 家庭児童相談

(単位：千円)

相談の種類	相談体制	相談員数	事業費
児童相談 障害相談	児童虐待防止相談や実態調査を実施する。また、発達や障害に関する相談に対し、支援体制を確保するため、児童コーディネーターを配置する。	1人	5,094
家庭相談	家庭内における問題に対応できる相談支援体制を確保するため、家庭相談員を配置する。	1人	

### (2) 臨床心理士の配置

(単位：千円)

相談体制	事業費
家庭児童相談等において、相談対象者に精神障害や発達障害等が疑われるケースが増大しており、専門的意見や相談員等への助言等ができるよう、毎週1回配置するとともに、親が子どもにどう対応していくかを学ぶ場としてペアレントトレーニングを行う。	753

### (3) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
家庭養育支援	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、家庭の適切な養育の実施を援助するため、支援が必要な児童や児童養護施設等の退所あるいは里親の委託終了により、児童が復帰した後の家庭に家庭養育支援員を派遣する。	615
子育て短期支援事業	保護者（母子・父子家庭及びこれに準ずる家庭等）が疾病等の社会的な事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院・児童養護施設などで児童の養育・生活援助を行う。利用期間は、原則7日以内。	114

# 助産施設・母子生活支援施設措置事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	助産施設・母子生活支援施設措置事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,155	9,561	4,780		39	4,775

## 1 目的

### (1) 助産施設措置

保健上必要があるにもかかわらず、生活保護世帯又は市町村民税非課税世帯などの経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を助産施設に入所させ、安全な出産支援を行う。

### (2) 母子生活支援施設措置

母子家庭等で、生活上の様々な事情（DVなど）から子どもの養育が十分にできない場合、子どもと一緒に入所し、自立促進のための生活を支援する。

## 2 内容

### (1) 助産施設措置

(単位：千円)

措置人数（見込み）	事業費
1人	500

### (2) 母子生活支援施設措置

(単位：千円)

世帯数（見込み）	措置人数（見込み）	事業費
5世帯	14人	18,623

# 児童手当事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費
大業	児童手当費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,600,689	1,118,840	240,230			241,619

## 1 目的

子どもを養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 支給対象者

15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども（中学校修了前）を養育している者

### (2) 手当額（平成28年2月から平成29年1月分）

(単位：千円)

区 分	対象児童数 (月平均)	支給金額 (月額)	扶助費
3歳未満の子ども	2,220人	15,000円	399,600
3歳以上小学校修了前 の子ども(第1・2子)	6,300人	10,000円	756,000
3歳以上小学校修了前 の子ども(第3子以降)	790人	15,000円	142,200
中学生	2,100人	10,000円	252,000
所得制限者	825人	5,000円	49,500
合 計	12,235人		1,599,300

### (3) 事務費

(単位：千円)

内 容	事業費
郵送料・印刷製本費等	1,389

### (4) 支給日

6月、10月、2月の7日（土・日祝日の場合はその前の平日）

<支給開始月>請求した月の翌月

# 遺児手当・児童扶養手当支給事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	遺児手当・児童扶養手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
380,888	102,341	76			278,471

## 1 目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。

## 2 内容

### (1) 支給対象者

父又は母のいない18歳以下(18歳到達年度の末日)の児童を養育している者

### (2) 遺児手当(市単独事業 73,470千円)

#### ア 手当額

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)
全部支給	12,768人	5,000円
一部支給	3,852人	2,500円

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

#### イ 支給日

4月・8月・12月の25日(土・日祝日の場合はその前の平日)

<支給開始月>請求した月の翌月

### (3) 児童扶養手当(国庫補助事業 307,024千円)

#### ア 手当額

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)
全部支給	3,849人	42,000円
一部支給	4,273人	41,990円~9,910円

※ 児童2人以上の加算額:2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円  
(法改正により平成28年8月以降は2人目10,000円、3人目以降1人につき6,000円に変更)

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

#### イ 支給日

4月・8月・12月の11日(土・日祝日の場合はその前の平日)

<支給開始月>請求した月の翌月



# ひとり親家庭等福祉事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	ひとり親家庭等福祉事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,458	2,767	81			3,610

## 1 目的

母子・父子家庭及び寡婦の方の社会的自立に向け、就業相談・指導、技能習得等の就労支援と生活基盤の安定を図る。

## 2 内容

### (1) 母子相談

(単位：千円)

相談の種類	相談体制	相談員数	事業費
母子・父子自立支援相談	母子・父子家庭及び寡婦となった者の社会的自立のために相談を行う母子・父子自立支援員を配置する。	1人	2,015

### (2) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自立支援教育訓練給付金給付事業	母子・父子家庭の自立促進を図るために、指定講座の受講のために支払った費用の2割相当額（4,001円以上100,000円を限度とする。）の給付金を支給する。	40
高等職業訓練促進給付事業	母子・父子家庭の自立を図るために、看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士等の養成機関で資格取得をする方に給付金を支給する。 ・訓練促進費 市町村民税 非課税世帯 月額 100,000円 課税世帯 月額 70,500円 ・入学支援修了一時金（養成訓練修了後） 市町村民税 非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円	3,650
ひとり親家庭日常生活支援事業	ひとり親の疾病等により一時的に児童の生活援助等が必要な場合、食事の世話・住居の清掃などを行うため、家庭生活支援員を派遣する。	108

## (3) 補助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
母子寡婦福祉協 議会補助事業	母子家庭や寡婦の交流の機会や会員相互の支えや励まし を行える場などの充実を図るため、団体が行う各種事業 にかかる費用の一部を補助する。	627

# 地域子育て支援センター運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	子育て支援センター運営費、子育て支援活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,642	2,082	2,082			15,478

## 1 目的

学習機会や相談体制などの子育てに関する情報や集う場所を提供することにより、就園前までの乳幼児を持つ母親の育児不安等の解消を図る。

## 2 内容

### (1) 子育て支援センターの名称及び場所

- ア 東子育て支援センター あさひ子どもふれあいセンター内
- イ 北子育て支援センター 風と光こどもの国内
- ウ 西子育て支援センター 児童センターきらり内
- エ 南子育て支援センター 久地野ほほえみ広場内

### (2) 子育て支援センターの支援活動（事業費：12,848千円）

区 分	内 容
子育て広場	いつでも気軽に集える場として子育て支援センターを開放し、親子遊びを主に、体操やふれあい遊びをみんなで楽しむ。
講座	子育てに関する講演や親子の楽しい遊びなどを通して、子育てを支援するとともに、子育て家庭のネットワーク化を目指す。
出前子育て支援	より身近な場所での子育て支援活動を行う。 ここにこまめっこ（場所：中之郷公会堂） おでかけこあら（場所：コッツ山公園・もえの丘） とことこ・こめの（場所：米野公民館）
子育て相談	電話相談、面接相談（予約制）、発達相談（予約制）
サークル支援・情報提供	子育てサークルへの育成・交流会の開催 「子育て支援センターだより」の発行（月1回）、「子育て支援事業の案内」の発行（年1回）、北名古屋子育て支援サイトの運営、メールによる子育て情報の配信

### (3) 子育て支援室・創作ふれあいルーム（健康ドーム内）（事業費：6,794千円）

区 分	内 容
委託先	市内のNPO法人
業務内容	ドーム託児、子育て家庭への情報提供、サークル・ボランティアの育成・援助

# ファミリー・サポート・センター事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	ファミリー・サポート・センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,201	1,586	1,586			5,029

## 1 目的

子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者の希望・要望に柔軟に対応した、子育て支援サービスを住民相互で行い、子育てと社会参加の両立支援を図る。

## 2 内容

区 分	内 容
委託先	市内のNPO法人
実施場所	児童センターきらり 1階事務室内（西之保高野79番地）
業務内容	子育てにおける様々な援助活動を行うことを目的に、子育ての手助けが必要な人と、その手助けができる人を結ぶ会員制の育児支援ネットワークを運営する。
業務時間	午前9時30分～午後5時30分
休業日	日曜日、祝日及び年末年始
対象者	0歳から小学校6年までの児童
会員数	依頼会員 379人 援助会員 155人 両方会員 69人 合 計 603人

※ 会員数は、平成27年12月31日現在

※ 活動実績（援助の依頼を受け、活動が成立した件数）

延べ3, 190回（平成25年度）

延べ3, 383回（平成26年度）

延べ2, 884回（平成27年4月1日～12月31日）

# 病児・病後児保育事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	病児・病後児保育事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,855	2,260	2,260			2,335

## 1 目的

保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備を図る。

## 2 内容

病院に併設された専用の保育室において、病気又は病気の回復期にあることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭において保育を行うことが困難な児童を対象として保育を行う。

区 分	内 容
対象者	生後6か月から小学校3年生までの児童
定員	4人
実施状況	1 委託先及び施設名称 医療法人 MDM師勝クリニック／こぐま病児保育室 2 実施場所 熊之庄八幡117番地 3 開設時間 月、火、木、金曜日 午前8時30分～午後5時30分 水、土曜日 午前8時30分～午後0時30分 4 休業日 委託先が休診する日（日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇他） 5 利用料 月、火、木、金曜日：1,800円 水、土曜日：800円 ※ 市民以外は、2,250円（水・土曜日は1,000円） ※ 生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯へは、負担軽減措置を行う。

### ※ 利用実績

延べ333人（平成27年4月1日～12月31日）

# 保育園運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大業	保育園運営費、保育園活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
653,316	160	7,839		416,957	228,360

## 1 目的

近年の少子化、核家族化、社会・経済情勢の変動から働く母親が増えるなど、多種多様化した保育需要に対応するとともに、平成27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」に対応した運営を行い、子育て支援機能や保育環境の充実を図る。

## 2 内容

### (1) 保育運営内容

区 分	運営内容等
保育内容	<p>(保育認定)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>子ども・子育て支援新制度においては、実施主体である市町村が、保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を支給する。</li></ul> <p>(事由)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>給付の対象となる教育・保育の適切な提供等にあたり基準を設定する。</li></ul> <p>(保育時間)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>保育標準時間（11時間）：午前7時30分～午後6時30分</li><li>保育短時間（8時間）：午前8時～午後4時</li></ul> <p>(保育料)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>保育標準時間利用と保育短時間利用で区分。</li><li>世帯の所得状況等（市民税額）を勘案した14階層に区分。</li><li>4月、9月に保育料を決定</li><li>平成28年度から市民税所得割課税額48,600円以下の世帯について、多子計算に係る年齢制限（小学校就学前まで）を撤廃する。また、市民税所得割課税額97,000円以下の世帯のひとり親世帯等の子どもについても保護者負担額の軽減措置を実施する。</li></ul>

区 分	運営内容等
延長保育	標準時間の午後6時30分を超えて保育を実施する。 (延長保育料) 月額 2,000円を徴収する園 (午後7時を超えて実施) 能田・久地野 (分園含む)・西之保・弥勒寺保育園 月額 1,000円を徴収する園 (午後7時まで) 徳重・鹿田南保育園
特別延長保育	土曜日の午後1時を超えて保育を実施する。 (実施園) 能田・久地野 (分園含む)・鹿田南・徳重・西之保・弥勒寺保育園 (特別延長保育料) 日額300円 (おやつ代)
一時保育	保護者の労働や病気入院など、家庭において保育が困難になったときに一定の範囲で保育する。 (実施園) 能田・弥勒寺・九之坪南保育園 (鹿田南から変更) (保育料) 3歳以上児 日額1,000円 3歳未満児 日額2,000円
民間委託	久地野保育園分園 (保育時間) 午前7時30分～午後7時30分 (対象年齢) 1・2歳児
利用者支援	子育てに対する不安を抱えた保護者に対応するため、新たに子育てコンシェルジュを設置し、相談体制の一層の強化を図る。

(2) 年齢別園児数 (平成28年4月予定数)

区 分	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	6か月児	合 計
直営	394人	429人	408人	203人	189人	23人	1,646人
民間委託	—	—	—	12人	10人	—	22人
合 計	394人	429人	408人	215人	199人	23人	1,668人

# 保育施設整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
181,549			173,100		8,449

## 1 目的

九之坪南保育園と九之坪北保育園を統合し、利便性の向上と安全で快適な保育環境を提供するため、新たな保育園（(仮称)九之坪保育園）を建設する。

## 2 内容

### (1) 施設概要

建設場所	九之坪笹塚地内
敷地面積	3,749 m <sup>2</sup>
建物構造階数	鉄骨造2階建て
建築面積	1,146 m <sup>2</sup>
延べ床面積	1,847 m <sup>2</sup>
附帯設備	屋外便所、自転車置場、駐車場43台、遊具一式、雨水貯留施設 太陽光発電設備

### (2) 運営概要

年齢別定員	保育所：247名 (5歳：60名、4歳：60名、3歳：60名、2歳：30名) (1歳：25名、0歳：12名) 一時預かり：8名
保育時間	午前7時30分～午後6時30分
延長保育	午後6時30分～午後7時30分

### (3) 事業費

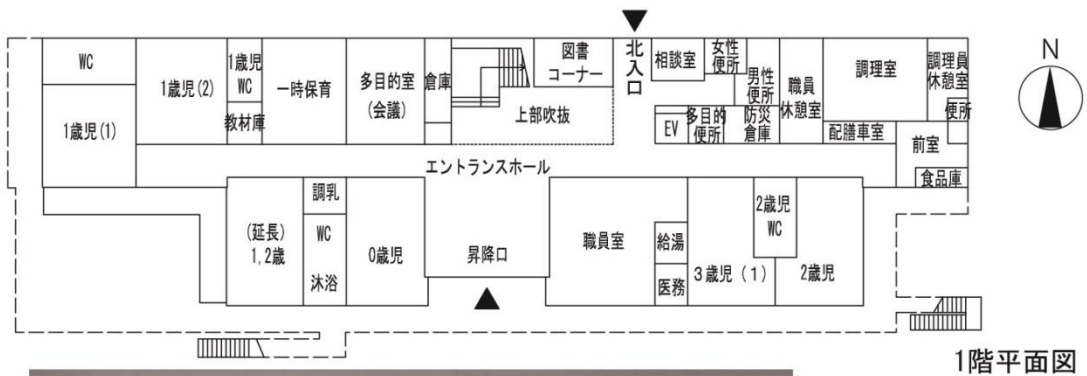
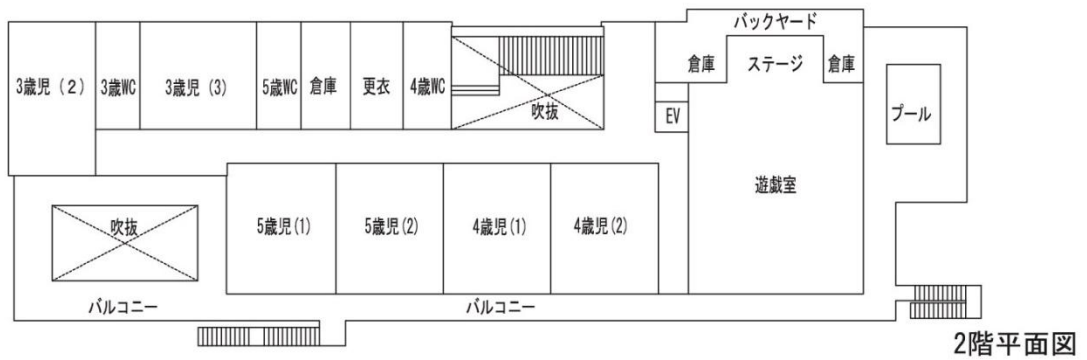
保育園建築（継続費）

(単位：千円)

区分	平成28年度 (15%)	平成29年度 (85%)	合計
監理	1,650	9,402	11,052
工事請負費	147,420	835,380	982,800
合計	149,070	844,782	993,852



### 3 完成予定図



# 児童館運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大事業	児童館運営費、児童館活動費、児童館活動業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
133,304	4,540	4,540		28	124,196

## 1 目的

児童館の委託運営及び市内児童館の中心的、指導的な役割である児童センターきらりを運営し、地域全体で子育てを応援するとともに、児童の健全育成を図る。

## 2 内容

### (1) 運営形態等

施設区分	児童センターきらり	井瀬木・六ツ師・鹿田・久地野・熊之庄・九之坪・宇福寺・鍛冶ケ一色・沖村児童館
運営形態	直営 ※ 午後6時30分～午後9時 及び日曜日は委託による運営	指定管理
休業日	毎月第3日曜日、祝日、振替休日、 年末年始	日曜日、祝日、振替休日、年末年始
開館時間	午前9時30分～午後9時	午前9時30分～午後6時

### (2) 主な活動内容

区 分	内 容
遊び・クラブ活動	友達との交流を深めながら、ルールを守ることの大切さや挑戦意欲を育てる。
行事・地域交流	季節や伝統的な行事を地域の方とかかわりながら体験する。
親子遊び	乳幼児親子を対象に、遊びや体操、季節行事等を行う。
地域ふれあい会	児童健全育成活動の拠点として、地域の各種団体ネットワークを構築し、子育てのしやすい地域づくりを目指す。(年3回開催) ※ 主な参加団体 自治会、民生児童委員・主任児童委員、中学校、小学校、小学校PTA、子ども会、みらい子育てネット北なごや、老人クラブ、児童クラブ
コマ大会	コマ大戦に協力し、子どもと高齢者や企業との交流を推進する。
登録制お弁当タイム	春・夏・冬の長期学校休業日の昼、小学4～6年生の児童を対象に、児童が持参した弁当を食べる場を設ける。(事前登録制)

# 児童クラブ運営業務委託事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大事業	児童クラブ運営業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
133,857	33,518	33,518		28,185	38,636

## 1 目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。

## 2 内容

### (1) 委託先

市内のNPO法人

### (2) 運営日及び時間

ア 運営日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

イ 運営時間 下校時～午後7時30分（学校休業日は午前7時30分から開所）

### (3) 利用料金

学年	利用料（月額） 午後6時30分 までの利用	延長利用加算（月額） 午後6時30分 を超えた利用	夏休み利用加算
1年生	4,000円	1,000円	7月 1,000円
2年生	3,000円		8月 2,500円
3年生	2,000円		
4～6年生	2,000円 ※放課後子ども教室 を利用する児童 からは徴収しない。		—

### (4) 小学4～6年生への対応

放課後の過ごし方として保護者からの要望が高い「放課後子ども教室」の利用を中心に対応し、児童クラブでは、「放課後子ども教室」へ参加できない具体的な理由がある児童と、「放課後子ども教室」終了後においても、なお保護者が留守のために居場所の確保が必要となる児童を対象とする。なお、長期休業期間中は、児童館で居場所の確保を図るため、原則として小学4～6年生は、対象としない。

### (5) 西春児童クラブ送迎支援事業

児童の安全・安心を確保するため、西春小学校から児童クラブへの移動等に付添う児童クラブ送迎支援員を配置する。

## (6) 運営状況（登録児童数は平成28年4月予定数）

（単位：千円）

名 称	設置場所	登録児童数	事業費
師勝ほほえみ児童クラブ	師勝小学校校舎	42人	13,912
師勝ゆめっ子児童クラブ		57人	
師勝東児童クラブ	師勝東小学校校舎	48人	9,117
師勝西ほほえみ児童クラブ	師勝西小学校内専用クラブ室	41人	13,497
師勝西ゆめっ子児童クラブ		69人	
師勝南ほほえみ児童クラブ	師勝南小学校内専用クラブ室	37人	14,725
師勝南ゆめっ子児童クラブ		63人	
師勝北ほほえみ児童クラブ	師勝北小学校内専用クラブ室	17人	13,273
師勝北ゆめっ子児童クラブ		41人	
西春ほほえみ児童クラブ	風と光子どもの国	39人	16,577
西春ゆめっ子児童クラブ		63人	
五条ほほえみ児童クラブ	五条小学校内専用クラブ室	28人	13,663
五条ゆめっ子児童クラブ		38人	
鴨田ほほえみ児童クラブ	鴨田小学校校舎	13人	12,547
鴨田ゆめっ子児童クラブ		29人	
栗島ほほえみ児童クラブ	栗島小学校内専用クラブ室	23人	13,273
栗島ゆめっ子児童クラブ		41人	
白木ほほえみ児童クラブ	白木小学校校舎	24人	13,273
白木ゆめっ子児童クラブ		40人	
合 計（19クラブ）		753人	133,857

※ 登録予定数は1～3年生の児童数

※ 土曜日の利用は、師勝南児童クラブ又は西春児童クラブを選択する。

師勝北ほほえみ・ゆめっ子児童クラブ、白木ほほえみ・ゆめっ子児童クラブは平成28年4月開設。

# 児童館・児童クラブ整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大業	児童館・児童クラブ整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122,011	28,800	4,666	76,300		12,245

## 1 目的

児童クラブを利用する児童の増加に対応するため、師勝東児童クラブ室を新設する。  
また、児童館・児童センターの安全性を保つため、修繕工事等を行う。

## 2 主な内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
師勝東児童クラブ室新築工事	師勝東小学校内に児童クラブ室を新築	115,909
旧師勝北児童クラブ改修工事	旧児童クラブ室の改修工事	3,240
次年度設計（概算）	概算・実施設計書作成	162
施設補修工事	利用児童の安全性を保つための施設や遊具の修繕と補修工事	2,700

# 心身障害児通園所運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 心身障害児通園所運営費
大事業	心身障害児通園所運営費、療育活動事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,072				37,072	

## 1 目的

療育の必要性のある児童及び保護者を対象に、個別の状況及び環境に応じた指導と訓練を提供することにより、日常生活に必要な習慣を養い、その心身の発達の向上を図る。

## 2 内容

区 分	運 営 内 容 等	
名 称	心身障害児通園所 ひまわり園	心身障害児通園所 ひまわり西園
場 所	能田南屋敷366番地 あさひ子どもふれあいセンター内	法成寺蚊帳場27番地
定 員	20人	20人
業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開所時間 午前9時～午後2時</li> <li>・休業日 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始</li> </ul>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活における基本的動作の指導</li> <li>・集団生活への適応訓練</li> <li>・創作的な活動の指導</li> <li>・給食の指導</li> </ul>	

# 幼稚園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 幼稚園費
大事業	幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
166,852	39,271	3,806			123,775

## 1 目的

幼児教育に要する経費に対し、補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興と充実に資する。

## 2 内容

### (1) 幼稚園就園奨励費補助金交付事業 145,114千円(国制度)

私立幼稚園に在籍する幼児の就園に係る保護者負担の軽減を図るため、国の補助基準に準じた補助を基本とし、私立幼稚園の設置者が行う授業料・入学料の減免事業に要する経費に対し補助金を交付する。

ア 小学校以上の兄・姉がいない幼稚園児の場合

世帯の平成28年度市民税課税内容	補助単価					
	1人及び2人以上就園している場合の最年長者 (第1子)		2人以上就園している場合の次年長者 (第2子)		3人以上就園している場合の左以外の園児 (第3子以降)	
非課税及び所得割非課税(第1階層)	年額 272,000円 (308,000)	30人	年額 290,000円 (308,000)	10人	年額 308,000円	1人
所得割額71,100円以下(第2階層)	年額 115,200円 (217,000)	55人	年額 211,000円 (308,000)	10人	年額 308,000円	1人
所得割額211,200円以下(第3階層)	年額 62,200円	430人	年額 185,000円	50人	年額 308,000円	1人
上記区分以外の世帯(第4階層)			年額 154,000円	20人	年額 308,000円	1人

イ 小学生以上の兄・姉がいる幼稚園児の場合

世帯の平成28年度市民税課税内容	補助単価			
	兄・姉が1人おり、就園している場合の最年長者 (第2子)		兄・姉が1人おり、2人以上就園している場合の左以外の園児及び兄・姉が2人以上いる園児 (第3子以降)	
非課税及び所得割非課税 (第1階層)	年額 272,000円 (308,000)	15人	年額 308,000円	5人
所得割額71,100円以下 (第2階層)	年額 211,000円 (308,000)	30人	年額 308,000円	5人
小学校1年生から3年生までに兄・姉がいる幼稚園児の場合				
所得割額211,200円以下 (第3階層)	年額 185,000円	230人	年額 308,000円	20人
上記区分以外の世帯 (第4階層)	年額 154,000円	120人	年額 308,000円	15人

※ 括弧内の金額はひとり親世帯等の金額

※ 平成28年度から市民税所得割課税額77,100円以下の世帯について、多子計算に係る年齢制限(小学校3年生を上限)を撤廃する。また、市民税所得割課税額77,100円以下の世帯のひとり親世帯等の子どもについても保護者負担額の軽減措置を実施する。

※ 第3階層以降については、従来どおり多子計算に係る年齢制限があるため、小学校3年までの年齢制限に応じた人数で計上するものとする。

(2) 幼稚園補助金交付事業 9,246千円(市単独制度)

市内に所在する私立幼稚園に対し管理運営費の補助金を交付する。

ア 幼稚園割 1園当たり 150,000円

イ 園児割 1人当たり 7,420円

(3) 子ども・子育て支援新制度への対応事業

(単位：千円)

区分	内容	事業費
一時預かり事業 (幼稚園型)	私立幼稚園に平日午後、夏休み等に園児の預かり事業を委託する。 対象幼稚園 3園 負担割合：国1/3・県1/3・市町村1/3	4,971
施設型給付費	市外の認定こども園(幼稚園型)に通園する園児に係る給付費。 負担割合：国1/2・県1/4・市町村1/4	7,510





# 生活保護事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活保護事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
863,816	642,633	7,722		1,460	212,001

## 1 目的

生活保護法に基づき、生活の困窮状況や程度に応じて生計費や住宅・医療費等必要な扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

## 2 内容

### (1) 生活保護の種類

- ア 生活扶助 衣食など日常生活に最低限必要な費用
- イ 住宅扶助 家賃など住まいの費用
- ウ 教育扶助 義務教育（小・中学校）に必要な学用品や通学用品の費用
- エ 介護扶助 介護保険サービスの利用にかかる費用
- オ 医療扶助 病院、診療所などによる診察や治療、入院、薬剤などの費用
- カ 出産扶助 出産に必要な費用
- キ 生業扶助 手に職を付けたり、仕事に就くために必要な費用
- ク 葬祭扶助 葬儀などの費用

### (2) 保護世帯数・人員見込み（月平均 ※出産扶助・葬祭費は年間）

区 分	全 市	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
世帯数	400	390	370	30	75	320	1	16	10
人 員	520	500	490	40	80	420	1	16	10

### (3) 生活保護費見込み（年間）

(単位：千円)

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	保護施設事務費	合 計
285,000	160,000	6,000	21,000	370,000	300	3,000	2,700	2,000	850,000

# 生活困窮者自立支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活困窮者自立支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,341	7,005				2,336

## 1 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自立相談支援事業	(1) 訪問支援（アウトリーチ）も含め、生活保護に至る前の段階から早期に支援する。 (2) 生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口により、情報とサービスの拠点として機能する。 (3) 一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画のプランを作成する。 (4) 地域ネットワークの強化などの地域づくりも担う。	8,897
住宅確保給付金	離職により住宅を失い、再就職のために居住の確保が必要な生活困窮者に対し、家賃相当の「住宅確保給付金」(有期)を支給する。	444

※ 自立相談支援事業は、北名古屋市社会福祉協議会へ業務委託をする。

# 救急医療事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
大事業	救急医療事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
107,586					107,586

## 1 目的

地域住民の医療機会を確保するとともに、救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体により救急医療体制及び広域的情報システムの運営費を負担し、安心して暮らすことができる地域社会を支援する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
広域2次体制病院群	一宮市、稲沢市、清須市、豊山町及び北名古屋市で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当するもので、広域市町村圏を基本とし、尾張西北部医療圏として連帯して対応する。 算出基準：人口割	2,754
外科在宅当番医制運営費	2市1町（北名古屋市・清須市・豊山町）で休日診療を行う在宅当番医の調整等 負担率：人口割	2,744
歯科在宅当番医制運営費	2市1町で休日診療を行う在宅当番医の調整等 負担率：人口割	794
休日急病診療業務	日曜・休日の1次救急医療施設である休日急病診療所の運営費を負担する。 負担率：均等割30% 人口割70%	6,578
救急情報システム	県と北名古屋市で携帯電話使用料及び保守料を負担する。 負担率：50%	11
2次救急運営費	2次救急医療機関である済衆館病院の2次救急医療に係る運営費に対して、2市1町で補助することで医療サービスの充実を図る。 負担率：均等割25%・人口割25%・搬送人員割50%	39,472
2次救急整備事業	済衆館病院が2次救急医療の充実のために更新する医療機器の購入費に対し、5年間の分割負担により2市1町で補助する。 算出基準：第1期(平成26年度～30年度)5,082千円 第2期(平成27年度～31年度)28,078千円 第3期(平成28年度～32年度)22,073千円 負担率：75%（西春日井広域事務組合規約による）	55,233

# 健康診査事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	健康診査事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
141,675	360	2,782		9,348	129,185

## 1 目的

健康診査の受診方法を充実するとともに、かかりつけ医を推進するため医療機関での個別検診を実施する。併せて、生活習慣病予防に関する知識の普及・意識の啓発に努め、疾病予防を図るほか、がん検診推進事業を実施する。

## 2 内容

### (1) 健診の種類

(単位：千円)

検診名	受診資格	定員数	個人負担金	事業費	
ヤング特定健診 (集団・個別)	35歳～39歳	400人	500円	94,974	
骨粗しょう症検診 (個別)	40歳～70歳の女性 (5歳さざみ)	60人	1,600円		
歯科健診 (集団・個別)	40歳～70歳	150人	集団 無料 個別 900円		
B・C型肝炎検診 (集団・個別)	40歳以上で過去に同検診を 受けたことのない方	1,000人	1,800円		
脳ドック健診 (個別)	40歳以上で過去5年間に同 健診を受けたことのない方	250人	12,000円		
胃・大腸・肺がん検診 (集団)	40歳以上	3,500人	3,000円		
胃がん検診(個別)	40歳以上	1,900人	2,500円		
大腸がん検診(個別)	40歳以上	2,100人	500円		
肺がん・結核検診(個別)	40歳以上	1,300人	1,500円		
子宮頸がん検診 (集団・個別)	20歳以上 個別は必要者に体部を実施	2,850人	集団 1,200円 個別 2,400円		
乳がん検診 (集団・個別)	30歳～39歳(超音波) 40歳以上(マンモグラフィ)	3,110人	集団 1,800円 個別 2,400円		
前立腺がん検診 (集団・個別)	50歳以上男性	1,700人	1,800円		
がん検診 推進事業	子宮がん	20・40歳の女性(40歳は市制度)			無料
	乳がん	40歳の女性			
	大腸がん	50・60歳の男女(市制度)			
	大腸がん郵 送検診	50・60歳で大腸がん検診未受診の男女 (市制度)			

## (2) その他主な支出項目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
元気測定室・トレーニンググループ運営委託	利用者の元気測定（健康度評価）の結果を踏まえ、健康状態に合った運動指導を行い、健康増進や体力向上、生活習慣病の予防・改善を図る。	36,022

# 予防接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
224,942					224,942

## 1 目的

住民へ予防接種に対する正確な情報を提供するとともに、予防接種による健康被害者に対する救済措置を整え、予防接種法に基づき安全な予防接種を実施し、感染症の流行を予防する。

## 2 内容

### (1) 法定予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
乳幼児等予防接種	4種混合	157,444
	2種混合	
	不活化ポリオ	
	麻しん・風しん混合ワクチン	
	日本脳炎	
	水痘	
	BCG（個別・集団接種）	
	ヒブ（生後2か月から5歳未満児 1人4回）	
	小児肺炎球菌（生後2か月から5歳未満児 1人4回）	
	子宮頸がん予防ワクチン（平成25年6月から積極的な接種勧奨差し控え中）	
高齢者インフルエンザ予防接種	インフルエンザ感染による合併症等の危険度が高い65歳以上の高齢者に対し、予防接種費用の一部を補助する。（1人1回：1,000円で接種）	32,197
高齢者肺炎球菌予防接種	肺炎球菌による感染症の予防のため、65歳以上の5歳きざみの高齢者を対象（接種済の者を除く）に接種費用の一部を補助する。 （生涯1人1回2,500円で接種）	10,305

## (2) 任意予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ロタウイルスワクチン予防接種	ロタウイルスによる胃腸炎予防のため、生後6週から32週の乳児に対し、その予防接種費用の一部を補助する。 (1人3回まで計9,000円を補助)	5,670
子どもインフルエンザ予防接種	子どもがインフルエンザに罹患することを防止するためワクチンの一部を補助する。 (1人2回まで計2,000円を補助)	13,600
高齢者肺炎球菌予防接種	肺炎球菌による感染症を予防するため、法定予防接種対象外の65歳以上の希望者に、経過措置として平成30年度までワクチンの一部を補助する。 (生涯1人1回4,000円を補助)	1,200
風疹ワクチン接種	成人の風疹の流行による先天性風疹症候群を予防するため、風疹の罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫を対象に、抗体検査の結果が陰性の者にワクチン接種の一部を助成する。 (上限：1回5,000円まで)	400



# 健康日本21計画推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大	健康日本21計画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,887		403		1,756	3,728

## 1 目的

「市民が主体の健康ライフスタイルの確立」を目指すことを健康目標とした「北名古屋市けんこうプラン21」に基づき、健康への意識を高めるとともに、より実効性のある実践活動を展開し、人づくりと交流の輪づくりなどの連携を深めながら、健康の保持・増進を図る。新たに「健康マイレージ事業」を展開し、楽しみながら健康づくりを実践できるように推進していく。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康プラン21 推進事業	市民の生活習慣の改善や生活習慣病の予防のための研修会を開催し、「自分の健康は自分で守る」を基本にした意識の向上を図ため、「けんこうプラン21」の進捗状況を把握し、今後の重要施策を把握する。ウォーキングコースの整備、健康マイレージ事業を推進していく。	2,559
健康づくり推進 員活動	市民が明るく文化的な生活を保持・増進するための普及啓発や研修会などの実践活動を行う。	545
食生活改善推進 員活動	市民の生活習慣を向上するため、親子食育・料理教室の開催や各種研修会及びボランティア講習会に参加する。	145
ウォーキング推 進員活動	ウォーキング推進員をとおして市民に広く「歩く健康づくり」を普及する。	150
ふれあいフェス タ	市民協働のもと「健康・福祉・エコ・ボランティア」をテーマにしたイベントを行う中で、それぞれの活動啓発を行い、各分野の意識を高める。	2,238
食育講座	子育て応援・世代間交流事業を通じて、高齢者と子育て世代間交流を図り、食育の大切さを伝承していく。	30
食の安全	市民の食品に関する安全・安心と不測の事態に備える中で、消費者生活の相談の視点から必要とされる食品の放射性物質検査を実施する。	200
健康づくり交流 事業	愛知医科大学等との交流事業として、健康づくりに関する事業を実施し、連携の強化を図る。	20

# 母子保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	母子保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
115,790	253	1,303		20	114,214

## 1 目的

母子保健法に基づき、各種健康診査、相談・訪問事業を実施し、母子及び乳幼児の心身の健康を図るとともに、疾病や虐待の早期発見に努める。併せて、妊婦及び乳児健康診査に係る事業を実施し、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
乳幼児健康診査	4 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食)	9,217
	10 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食、歯科)ブックスタート	
	1 歳 6 か月児	年 18 回	健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び、健康教育	
	3 歳児	年 18 回	健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び、健康教育	
家庭訪問	妊産婦及び乳幼児	随時	保健師、助産師、赤ちゃん訪問員による訪問	1,162
母子相談	母子健康手帳交付	妊婦	母子健康手帳の使い方、健康相談	490
	育児相談	乳幼児及び保護者	育児相談、身体計測、栄養相談、母乳相談	240
	発達相談	幼児及び保護者	臨床心理士による発達相談	240
母子教室	パパママ教室	妊婦及び配偶者	妊娠・育児についての健康教育、妊婦体験、沐浴実習(1回2日間)	275
	つぼみ教室 りんご教室 うさぎ教室	幼児健診事後等要支援児及び保護者	健康教育、健康相談、おはなしタイム、臨床心理士または言語聴覚士による発達相談	1,608
	離乳食講習会	乳幼児をもつ保護者	栄養講話、調理実習	69
	ひよこサークル	乳児及び保護者	交流会、手遊び、紙芝居などNPOに委託	24

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
パパのための育児講座	乳幼児を持つ保護者	随時	父親の役割、親子遊び等	25
産後ヘルパー派遣	家事・育児の困難な世帯	随時	ヘルパーによる家事や育児の支援	160
一般不妊治療助成	一般不妊被治療者等	年間	一般不妊治療費の助成	3,500
むし歯予防教室	2歳児	年12回	健康教育(歯科)、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談	2,441
	2歳6か月児	年12回		
思春期教室	中学生	3校	講師(助産師)を中学校に派遣	60
母子栄養強化事業	栄養強化が必要な乳児・妊婦	随時	牛乳・粉ミルクの配布	72
妊婦・乳児健康診査	妊婦	14回	受診票配布時から出産までに受診	89,308
	乳児	1回	生後12か月までに受診	5,263
妊産婦歯科健康診査	妊産婦	1回	受診票配布時から出産後12か月までに受診	1,476
子育て応援世代間交流事業	2歳6か月児むし歯予防教室参加親子	12回	昔の遊びの伝承	30
子育て情報配信システム事業	サービス登録者	年間	育児中の保護者への保健センター関連情報の配信	130

# 成人保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	成人保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
823		376		10	437

## 1 目的

生活習慣病の予防及び心身の健康に関する正しい知識を普及するとともに、適切な指導、支援、相談を行うことにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、心身の健康の保持・増進を図る。

## 2 内容

### (1) 健康づくり事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
メタボ予防教室 (運動指導)	健診結果で肥満の方を対象に、トレーニングと適切な保健事業を行う。(6回コースを1クール)	136
病態別講座	生活習慣病予防のため、血圧・血糖・脂質高めの方に対して講座、調理実習(減塩の工夫)、運動指導を実施する。	10

### (2) 地域自殺対策緊急強化基金事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
メンタルヘルスセミナー (自殺予防対策講座)	自殺予防対策として、メンタルヘルスセミナーを実施するとともに、身近な人のこころの体調の変化・不調に気づき、つなぎ、見守るためのゲートキーパーの養成に向けた取組を実施する。	192
メンタルヘルスチェックシステム「心の体温計」	現在のこころの状態やストレス度をチェックできる「こころの体温計」を継続利用し、こころのケアや相談への普及啓発を目的とする。	83

### (3) その他の事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
成人健康相談・心の相談	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、健康の自己管理能力を高める。	140

献血事業	献血事業の啓発をし、献血の協力を呼びかける。	140
禁煙相談・禁煙指導	喫煙率の減少を目指し、禁煙への取組を支援する。	82
健康手帳交付事業	各種健診結果等を経年的に自己管理することで、健康に対する意識を高める。	32
歯科相談	特定健診の集団健診において、希望者に歯科相談を行い、歯周病がもたらす生活習慣病を予防する。	8

# 健康都市推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康都市推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,470					1,470

## 1 目的

本市は、WHO（世界保健機関）が提唱する理念により創設された「健康都市連合」及び「健康都市連合日本支部」に加盟しており、全国の加盟都市と積極的に情報収集を行い、集めた情報を市民へ発信し、健康意識を向上させることで、本市の将来像である「健康快適都市」の実現を目指す。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
第12回健康都市連合日本支部総会・大会参加	千葉県流山市で開催予定の総会・大会へ市民団体とともに参加し、加盟自治体の先進事例や関係者との交流等、健康づくりに関する情報を収集し、関係団体との連携強化に努め、市民への生活習慣の改善や生活習慣病の予防のための情報を発信し、更なる健康意識の向上を図る。 また、今年度は健康都市連合日本支部長として総会の運営を担う。	1,233
妙高市との連携事業	災害時相互応援協定を結んでおり、また、健康都市連合加盟市である妙高市と連携し、「健康都市交流メディアカル事業」を実施する。	237

# 地球温暖化対策事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 環境衛生費
大事業	地球温暖化対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,390		1,277		100	12,013

## 1 目的

地球温暖化対策に関する施策を位置づけた環境基本計画に基づき、今後更なる温室効果ガスの排出削減に努め、快適に過ごせる生活環境の確保を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
緑のカーテン事業	真夏の日差しを和らげ冷房の温度を抑え、温室効果ガスの排出抑制ができる緑のカーテンを市内の公共施設等に設置するとともに市民等にゴーヤ・アサガオの苗を無料配布し、「緑のカーテンコンテスト」を開催することで、本事業の普及啓発を図る。	590
住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金	温室効果ガスの排出を抑制ができる再生可能エネルギー設備の普及促進を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する市民に対し、太陽電池モジュールの最大出力値1kW当たり20千円、1件当たりの補助限度額80千円(4kW)として補助金を交付する。	12,800

# 清掃事務事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 清掃総務費
大事業	清掃事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,430,312				157,550	1,272,762

## 1 目的

ごみ処理に係る経費及びごみ収集、処理施設の維持管理等に係る経費を計上するとともに、ごみの正しい出し方等を市民に周知することにより、快適で住みよい生活環境の保全を図る。

## 2 内容

### (1) ごみ処理委託

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ処理委託	市内で発生する家庭系ごみ及び事業系可燃ごみを、名古屋市へ処理委託する。 平成28年度処理委託料 可燃ごみ 22.2円/kg 不燃、粗大ごみ 93.8円/kg	586,944

### (2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が行う灰処理等に係る経費、環境美化センターの解体工事費及び新清掃工場建設に係る用地取得費等について、組合を構成する1市1町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
北名古屋市	142,154	345,942	354,585	842,681
豊山町	71,077	80,520	71,877	223,474
合 計	213,231	426,462	426,462	1,066,155



# 塵芥収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	塵芥収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
303,531				52,577	250,954

## 1 目的

円滑なごみ収集事業を実施するとともに、適正なごみ処理への取組やごみの減量化に努め、快適で住みよい生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

## 2 内容

### (1) ごみ収集

ア 家庭系の可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回、市と委託業者により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

イ 事業系ごみ袋を作製して一般廃棄物収集運搬業許可業者から排出事業者に配布し、排出される事業系可燃ごみを名古屋市清掃工場において適正に処理する。

ウ 粗大ごみを市が戸別収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

### (2) 塵芥収集事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ袋の作製等	市指定ごみ袋（可燃、不燃、事業系ごみ）の作製及び市指定ごみ袋取扱委託等	72,162
ごみ収集委託	可燃、不燃ごみ収集を業者に委託する。	191,838
動物死体処理	家庭で飼養されていた犬・猫等の死体及び路上動物死体の処理を業者に委託する。	3,014
P C B 廃棄物処理委託	市が管理する特定管理廃棄物の処理を国の認定事業者へ委託する。	1,059
ごみ収集業務	可燃、不燃、粗大ごみを直営（環境保全センター職員）により収集する。	35,208

### (3) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
生ごみ処理機等購入費補助金	家庭系ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等の購入に対し補助金を交付する。 電動生ごみ処理機 購入価格の2分の1で、1機当たり20,000円を限度 生ごみ処理容器 購入価格の2分の1で、1基当たり5,000円を限度	250

# 資源分別収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	資源分別収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
269, 253				34, 353	234, 900

## 1 目的

持続可能な循環型社会を目指したリサイクル事業を推進し、ごみの減量化と再資源化を図る。

## 2 内容

### (1) 資源分別収集

#### ア 資源収集

##### (ア) 種類

- ・空きびん（無色、茶色、黒色、青・緑色、ビールびん、一升びん）
- ・空き缶（アルミ、スチール、スプレー缶）
- ・ペットボトル（プラスチック識別マーク1番）
- ・白色トレイ
- ・古紙類（新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック）、古布類

(イ) 収集場所 資源集積所172か所（公園、児童遊園、公民館等）

(ウ) 収集回数 月2回

#### イ プラスチック製容器包装収集

(ア) 収集ルート 可燃、不燃ごみと同一

(イ) 収集回数 週1回

### (2) 資源分別収集事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
プラスチック製容器包装袋の作製等	市指定袋（プラスチック製容器包装）の作製及び市指定袋取扱委託等	13, 017
資源分別収集委託	空きびん、空き缶、古紙類、古布類の回収を業者に委託	91, 238
ペットボトル分別収集処理委託	ペットボトル、白色トレイの回収及び処理を業者に委託	33, 372
資源集積所管理委託	資源集積所の管理を福祉団体等に委託	7, 935
プラスチック製容器包装分別収集処理委託	プラスチック製容器包装の回収及び処理を業者に委託	100, 173

### (3) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
資源分別収集補助金 資源集団回収補助金	ごみの減量化と再資源化を促進するため、自治会、子ども会等が実施した資源収集の量に応じて補助金を交付	23, 518

# し尿・浄化槽事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	3 し尿処理費
大事業	し尿・浄化槽事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
389,791				13,000	376,791

## 1 目的

清潔で快適な生活環境の保全を図るため、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。

## 2 内容

### (1) し尿処理事業

市内で排出されるし尿の収集及び搬入を業者に委託し、北名古屋衛生組合の鴨田エコパークにおいて、適正に処理する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
し尿処理事業費	し尿くみ取券の作製及びし尿くみ取券取扱委託	383
し尿処理委託費	し尿の収集及び運搬業務を業者に委託	18,900

### (2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が、鴨田エコパークで行うし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費並びに施設の建設に伴う借入金の返済を、組合を構成する1市1町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	し尿量割 (40%)	合 計
北名古屋市	62,488	152,069	155,951	370,508
豊山町	31,244	35,395	31,513	98,152
合 計	93,732	187,464	187,464	468,660

# 労働・雇用対策事業

【商工農政課】

款	5 労働費	項	1 労働諸費	目	1 労働諸費
大事業	労働対策事業費、雇用対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,750				7,000	3,750

## 1 目的

アベノミクスによる各種経済対策により景気は緩やかに回復しており、雇用情勢は改善しているものの、実態経済における雇用機会は依然として厳しい状況下にあることから、引き続き就労機会の拡大に向けた支援を行うとともに、再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた者に支援金を交付し、早期就職を支援する。

## 2 内容

### (1) 労働対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
北名古屋市地域 職業相談室	日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時 場所：北名古屋市社会福祉協議会本所2階 （北名古屋市西之保藤塚93番地） 人員：3名（国職員2名、市非常勤職員1名） 業務：求人情報検索機による県内の求人情報の閲覧、 求人内容の確認、就職に関する相談や紹介	2,003

### (2) 雇用対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
離職者支援金	雇用保険受給資格者証の交付を受け、名古屋中公共職業安定所長の職業訓練受講指示を受けた者に月額1万円の支援金を交付する。	1,440

# 農業振興事務事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	農業振興事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,414	319	38		1,000	8,057

## 1 目的

農業経営者の自主的な努力に対して支援し、農地の多目的かつ効率的な利活用に配慮しつつ、優良農地の保全と営農環境の整備に努め、効率的かつ利益性の高い農業の振興を図る。

また、北名古屋市おめで10(とう)寄附金を財源に、田んぼアート事業を実施する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
害虫駆除事業	カラス、ヌートリア、アライグマ等の有害鳥獣及びジャンボタニシのたまご駆除を委託する。	733
農業振興対策事業費補助金	農業振興のため、水稻病虫害防除事業及び水稻種子更新事業に係る補助金を西春日井農業協同組合へ交付する。	1,158
農業振興施策基礎調査	北名古屋市の農業施策を検討するための、基礎調査を実施する。	4,385
田んぼアート事業	市制施行10周年記念事業として、市民参加により、稲田に巨大な絵を描く「田んぼアート」の制作を、田んぼアート実行委員会(仮称)に委託する。	1,000

# レジャー農園事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	レジャー農園事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,343				3,838	1,505

## 1 目的

市民が野菜や花等を栽培する場所を提供することにより、収穫した農作物を食する楽しさと農作業を通じた健康管理及び健康増進を図る。

また、農業塾については、多品種栽培及び有機栽培を進める等、より身近に農業を体験できるようにする。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
レジャー農園	余暇を利用して農作物づくりができるような農園を提供する。 45農園 764区画の貸出し	3,884
農業塾	有機農業の専門家により、野菜栽培の基礎となる土づくりから収穫までの知識習得に向けた講習会及び 実地指導を行う。 講 義 1回/月 実地指導 1回/週 募集人員 20名	1,459

# 水利施設管理事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,880		570		62	25,248

## 1 目的

用水路及び樋門等の点検、修繕等を実施し、農業用水を安定的に供給することにより、農作物の生産性の向上及び農業の継続的な発展を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
揚水ポンプ管理	揚水ポンプの管理を委託する。	470
用水路維持管理業務	幹線用水路のごみ上げ、除塵機の清掃により発生したごみの収集及び処理を委託する。	13,521
樋門等点検整備	農業用樋門の点検、清掃及び潤滑油の注入を委託する。	2,055
用水路等修繕工事	樋門点検の結果に基づく補修及び用水施設の危険箇所を修繕する。	5,940

# 水利施設整備事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
117,936		48,750		37,012	32,174

## 1 目的

老朽化した農業用水利施設の整備・補修により、施設の適正管理、機能保持及び農地の保全を図る。さらに、豪雨時における排水対策を図るための基礎調査を実施する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
実施設計	鋼製ゲート及び用水路等補修工事の設計を委託する。	25,218
調査設計	市街地における水害対策を進めるため用水路の見直しに向けた調査設計を実施する。	2,376
農業用施設整備・補修工事	鋼製ゲートの補修等を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	15,390
	用水路等の改修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	22,572
	幹線水路（開渠部）の修繕を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	30,780
	かんがい排水路の新設を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	21,600



# 商工業者金融対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	商工業者金融対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
160,597				146,000	14,597

## 1 目的

市内に事業所を有する中小商工業者が、愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金制度による融資を受けた信用保証料及び（株）日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資後に支払った利子を補助することにより、中小商工業者の借入に係る負担の軽減を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
信用保証料補助	小規模企業等振興資金融資制度による 融資金額が300万円以下 100%の補助率 融資金額が500万円以下 90%の補助率 融資金額が1,000万円以下 80%の補助率 融資金額が1,000万円超 30%の補助率	14,153
貸付利子補給補助	小規模事業者経営改善資金の融資後に支払った利子で、開始月を含む12か月の利子に対し20%の補助率	372

# 企業対策事業

【企業対策課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	企業対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,173				400	9,773

## 1 目的

愛知県と連携し、市内に工場等を新增設する事業者に対し奨励金を交付することにより、雇用確保及び産業空洞化を防止するとともに、今後成長が見込まれる航空機関連等の高度先端産業立地に向けた、市独自の支援策を新たに設け、自主財源の確保に努める。

さらに、開発事業の実施段階となってきた沖村西部地区への企業誘致に対し、ジェットロとの連携や企業向けセミナー等で広く企業誘致活動を実施し、当該地区への優良企業の進出を図る。

また、「コマのまち創生事業」として、本市で開催される全日本製造業コマ大戦に北名古屋市民部門を設け、市民と参加企業の交流の場を広げるとともに、コマを通して市内企業の技術力をアピールすることで、製造業の経済的成長を図る。

## 2 内容

### (1) 企業立地促進事業

(単位：千円)

区 分	内 容	納税額 (投資額)	補助率	件 数	市奨励 金 額
高度先端産業立地促進奨励金	工場新設に伴う固定資産税・都市計画税相当額	4,592	50%	1	2,296
航空機産業国際認証奨励金	航空機産業国際認証の更新	6,000	50%	2	3,000
合 計				3	5,296

### (2) コマのまち創生事業

(単位：千円)

内 容	事業費
<p>コマ大戦北名古屋市民部門の参加チーム数を増やし、コマのまちとしての地域づくりを図るとともに、使用するコマを市内企業が製作し、市民が製造工程の一部を見学することにより、製造業への関心を高め、産業振興を図る。</p> <p>また、児童館、高齢者施設で行うコマづくり教室においては、ものづくり体験を通して、創造力・発想力の向上及び認知症予防・手先のリハビリ効果へつなげる。</p>	760

# 消費生活対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 消費生活対策費
大事業	消費生活対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
990		571			419

## 1 目的

手口が多様化、巧妙化になっている消費者トラブルに対応するため、消費生活相談を実施することにより、被害の防止、対処方法などの問題解決に向けた相談体制の充実を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消費生活相談	日時：水・木曜日（祝日・年末年始を除く） 午後1時30分～4時30分 場所：市役所東庁舎2階	657
多重債務相談	県から弁護士の派遣を受け、年2回実施し、解決方法などの相談を行う。	13

# 道路橋りょう管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	2 道路橋りょう維持費
大事業	道路橋りょう管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
248,217	14,850			35,400	197,967

## 1 目的

道路の補修及び路肩の草刈り、街路樹の剪定や橋りょう長寿命化対策を図りながら、市道を適正に管理することにより、交通環境の保全と利用者の安全な通行を確保する。

## 2 内容

### (1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
植樹帯・路面維持管理	街路樹管理、合瀬川・五条川・水場川堤防のさくら管理、合瀬川堤防の法面管理、草花管理及び歩車道分離部分に溜まった土砂等の清掃を実施する。	53,000
道路台帳整理	新規認定、改良工事等による図面修正及び台帳作成を実施する。	4,203
境界立会	官民境界の立会いを(公社)愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託して実施する。	15,930
調査設計	既設橋りょう(4橋)の補修設計業務を実施する。	10,250
橋りょう調査	国土交通省及び愛知県が定めた橋りょう定期点検要領に基づき点検を実施する。また河川許可申請書(5橋)を作成する。	14,019

### (2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路補修工事	道路維持補修や路肩の草刈等を実施する。	129,300
橋りょう補修工事	点検結果から修繕計画策定し、それを基に修繕を早期に実施することにより、延命を図る。	18,259

# 道路橋りょう新設改良事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
795,572	225,431	11,250	430,400	84,375	44,116

## 1 目的

主要道路へのアクセス向上や生活道路、通学路の安全性、快適性を確保するため、道路・橋梁の整備を実施する。

## 2 内容

### (1) 道路改良事業（巻末工事箇所図参照）（192,500千円）

ア 通学路カラー化・交通事故対策工事 E-73号線外

イ 道路改良工事 A-3号線外

### (2) 用地取得事業（69,794千円）

ア 市道A-3号線、山之腰、法成寺地内の用地を取得する。

面積 A=632.01㎡（131ページ参照）

イ 市道E-71号線、片場八瀬の林地内の用地を取得する。

面積 A=77.00㎡（132ページ参照）

ウ 市道D-19号線、熊之庄城ノ屋敷地内の用地を取得する。

面積 A=41.46㎡（133ページ参照）

### (3) 道路用地取得に伴う物件調査（15,280千円）

市道A-3号線、E-71号線 6件

### (4) 道路用地取得に伴う物件移転補償費（285,050千円）

市道A-3号線、E-71号線 8件

### (5) 石橋白目・西ノ川交差点改良事業（巻末工事箇所図参照）（36,000千円）

工事 B-803号線

### (6) 鴨田川右岸道路交差点新設事業（6,100千円）

関係機関協議図書作成

### (7) 橋りょう架替事業（巻末工事箇所図参照）（180,000千円）

五条川の改修に伴い撤去された天保橋を架け替えるため、愛知県及び岩倉市から負担金を得て、当該年度と翌年度の2ヶ年（継続費）で橋台の施工を行う。

継 続 費 内 訳	年 度	事業内容	事業費（千円）
	平成28年度	橋りょう上部工 工場制作	180,000
	平成29年度	橋りょう上部工 架設工事	190,000

# 道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

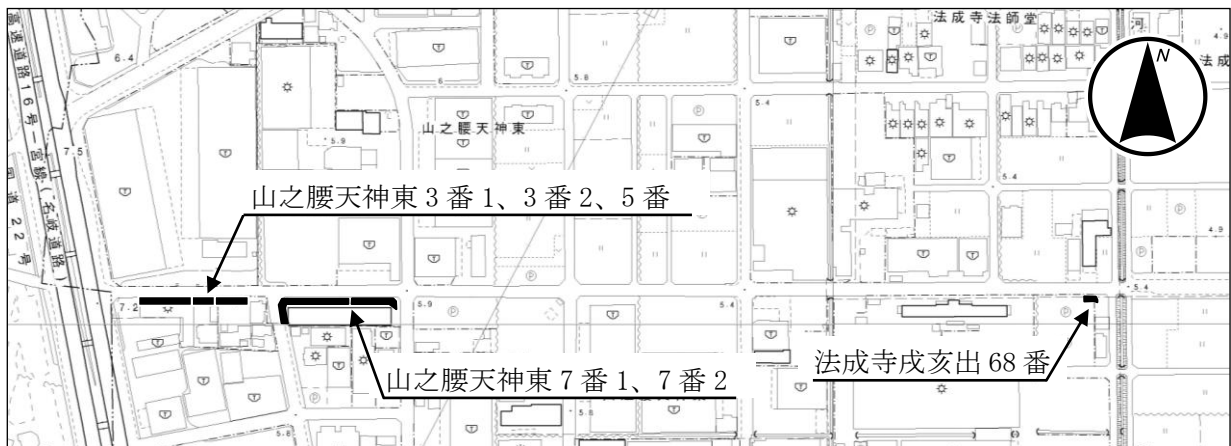
## 1 内容

市道A - 3号線

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
法成寺戌亥出 68 番	33.56 m <sup>2</sup>	57,600
山之腰天神東 3 番 1	55.00 m <sup>2</sup>	
山之腰天神東 3 番 2	131.36 m <sup>2</sup>	
山之腰天神東 5 番	81.72 m <sup>2</sup>	
山之腰天神東 7 番 1	218.00 m <sup>2</sup>	
山之腰天神東 7 番 2	112.37 m <sup>2</sup>	
合 計	632.01 m <sup>2</sup>	

## 2 箇所図



# 道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

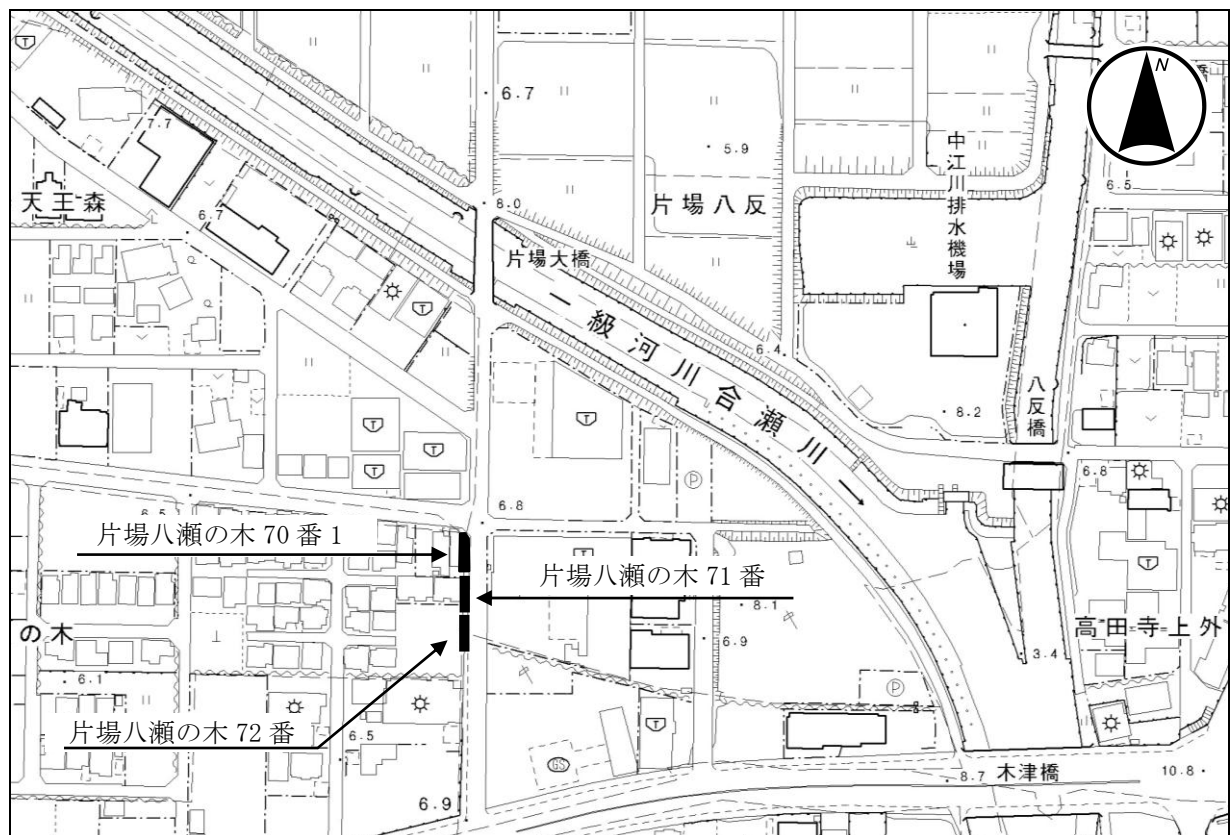
## 1 内容

市道E-71号線

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
片場八瀬の木 70 番 1	34.71 m <sup>2</sup>	8,048
片場八瀬の木 71 番	17.67 m <sup>2</sup>	
片場八瀬の木 72 番	24.62 m <sup>2</sup>	
合 計	77.00 m <sup>2</sup>	

## 2 箇所図



# 道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

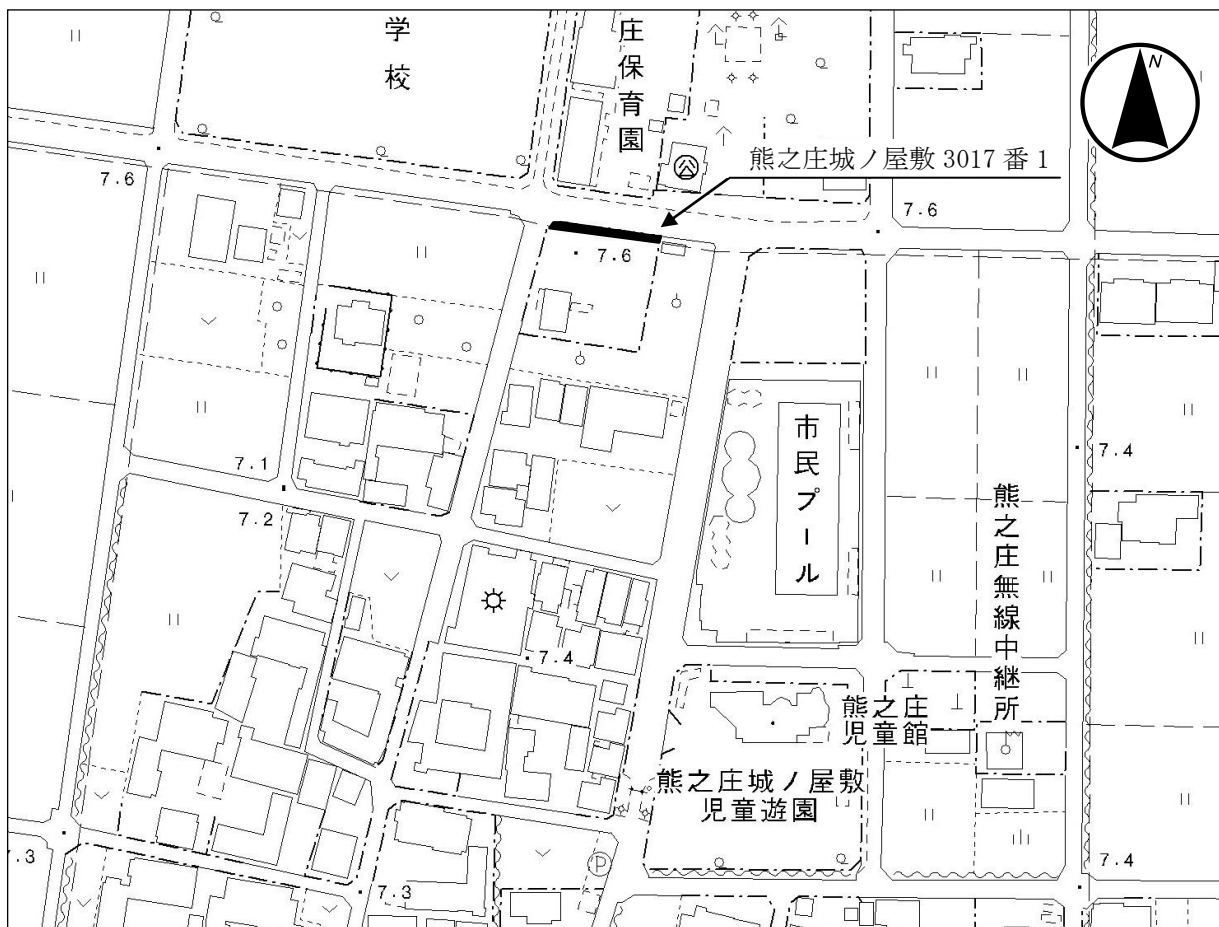
## 1 内容

市道D-19号線

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
熊之庄城ノ屋敷 3017 番 1	41.46 m <sup>2</sup>	4,146

## 2 箇所図





# 河川管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	1 河川総務費
大事業	河川管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
107,602		2,900		1	104,701

## 1 目的

排水路等の清掃・修繕や樋門点検・修繕を実施し、安全性・快適性を確保する。  
また、排水機場及び調整池のポンプの管理を実施する。

## 2 内容

### (1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
施設保安・樋門等 点検整備	ポンプ及び樋門や逆流止水扉の点検を実施し、施設の正常稼働の確認を行う。	5,234
排水路清掃	基準(市街化区域5cm、市街化調整区域10cm)以上の堆積物除去するとともに、悪臭のひどい水路を清掃し、流下能力を確保する。	73,500
鳴田川排水機場施設管理	年間を通してポンプを正常に運転させるため周辺の美化清掃を実施するとともに、自家発電機のバッテリーを交換する。	1,997

### (2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
排水路修繕工事	組立水路の破損や周辺の陥没の修繕を実施し、水の流れの円滑化を図る。	16,500

# 河川改良・雨水対策事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	2 河川改良費
大事業	河川改良事業費・雨水対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
134,596			99,200	3,608	31,788

## 1 目的

老朽化した排水路を改修し円滑な雨水排水を確保することにより、市街地の浸水被害の軽減を図る。

また、流域水害対策計画に基づき、河川への雨水の流出を抑制し、治水安全度の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 排水路改修事業（108,096千円）

ア 高田寺地区について、下流の久地野雨水幹線の整備と連携し、県道小口名古屋線沿い既設排水路の改修工事を行う。

イ 熊之庄地区の排水機能の向上のため排水路の改修を行う。

ウ 沖村岡地区の五反地川排水路上流部の改修（下流部は改修済）を行う。

エ その他地域の排水路を改修し、排水機能の向上を目指す。

オ 県実施の水場川改修関連事業に伴う市の道水路の付け替えのため、隣接する沖村五反地内の用地を取得する。

面積  $A = 91.82 \text{ m}^2$ （136ページ参照）

### (2) 雨水対策事業（26,500千円）

沖村西部地区に整備予定の調整池に係る詳細設計、及びポンプ基本設計を実施する。

# 河川改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	2 河川改良費
大事業	河川改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

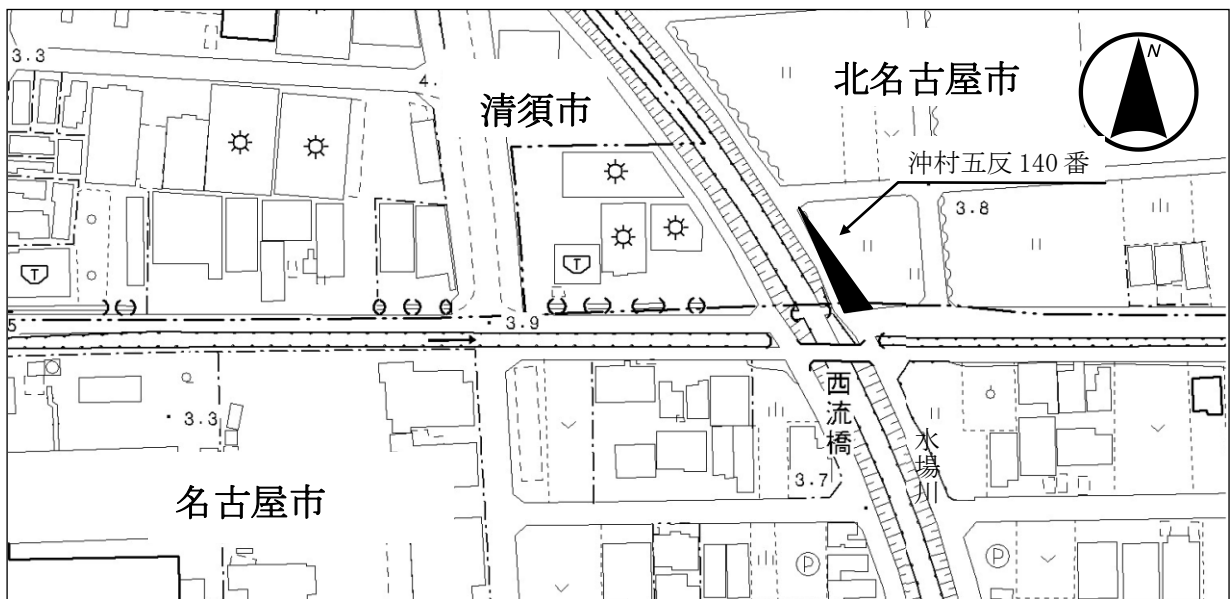
## 1 内容

水場川改修関連水路・道路用地

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
沖村五反 140 番	91.82 m <sup>2</sup>	3,444

## 2 箇所図



# 住宅・建築物耐震化事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	住宅改修補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,325	9,549	4,761			15,015

## 1 目的

近い将来発生する可能性が高いといわれている南海トラフ巨大地震に備え、昭和56年5月31日以前に着工された旧基準住宅の耐震化促進のため、耐震診断を行うことにより耐震性能の情報を提供し改修方法等の相談に応じるとともに、倒壊の危険性のある住宅については耐震改修工事費の一部を補助する。また高齢者などの避難弱者に対して住宅の倒壊から命を守るため耐震シェルター設置費の一部を補助する。更に、耐震化促進・地域経済活性化のため、市内の施工業者を利用して住宅リフォーム等の工事を行う者に対し経費の一部を補助する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震診断	(公社)愛知建築士会の耐震診断員による木造住宅の無料耐震診断を40棟実施する。	1,852
民間非木造住宅耐震診断	非木造住宅の耐震診断を実施する者に対し限度額8万9千円として5棟補助する。	445
民間木造住宅耐震改修	木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し限度額90万円として15棟補助する。	13,500
民間木造住宅段階的耐震改修	段階的に木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し限度額60万円として5棟補助する。	3,000
民間木造住宅耐震シェルター設置	高齢者、障害者が居住する住宅に耐震シェルターを整備する者に対し限度額25万円として1基補助する。	250
民間木造住宅耐震改修相談	市の実施する無料耐震診断を受けた者を対象に耐震診断員による耐震改修相談会を1回実施する。	53
住宅リフォーム等促進事業	工事経費の10%に相当する額を補助する(最大8万円)。市の木造住宅耐震改修補助と併せて行う場合は最高16万円を補助する。	10,000

# 都市計画事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	都市計画総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
77,338	7,000	5,132		930	64,276

## 1 目的

本市の都市づくりの基本方針である一体感のあるコンパクトな都市づくり、質の高い快適な都市づくり、創造的で活力のある自立した都市づくりのための調査・検討及び計画づくりを実施し、本市の将来像である「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～の実現を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
沖村西部土地 区画整理事業	沖村西部地区土地区画整理事業について、地元合意形成を図りながら、事業化に向けた関係機関との協議資料作成や、早期の企業立地に向けた準備となる現地の準拠点測量、雨水排水基本設計を実施する。	25,600
鉄道周辺まち づくり事業	鉄道高架化に関連して市事業となる区画整理事業や側道事業等について、具体的な事業化への検討を行うとともに、地元合意形成を図るための資料作成を実施する。	25,000
都市計画基礎 調査	愛知県都市計画基礎調査要綱に従い、5年間かけて基礎調査を行う。平成28年度は、調査区の設定、人口及び世帯規模の調査を行う。	1,000
都市緑化推進 事業	市街地の民有地において、まとまった規模での優良な緑化工事費の一部を助成し、民有地緑化を推進する。 財源：あいち森と緑づくり都市緑化推進事業（県費）	5,000
都市ビジョン 策定業務	都市計画マスタープランや緑の基本計画の見直しを見据え、市の今後の方針策定に向けた、都市の現状分析や課題の抽出を行う。	5,000

# 街路整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
177,248		78,050			99,198

## 1 目的

安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図るため、未整備の都市計画道路を引き続き整備する。

## 2 内容

### (1) 調査設計（9,350千円）

高田寺久地野線及び師勝環状線に係る物件調査を行う。

### (2) 工事請負費（10,000千円）

高田寺久地野線の用地買収が完了している箇所を順次整備する。

### (3) 土地購入費（149,115千円）

ア 尾張土地開発公社から師勝環状線街路用地を再取得する。

面積  $A = 64.03 \text{ m}^2$ （140ページ参照）

イ 尾張土地開発公社から高田寺久地野線街路用地を再取得する。

面積  $A = 450.32$ （141ページ参照）

ウ 地権者から高田寺久地野線街路用地を直接取得する。

面積  $A = 133.66 \text{ m}^2$ （141ページ参照）

エ 尾張土地開発公社により高田寺久地野線街路用地を代行取得する。

面積  $A = 1,020.66 \text{ m}^2$ （143ページ参照）

### (4) 物件移転補償費（3,559千円）

高田寺久地野線に係る物件移転補償を行う。

# 街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

## 1 内容

師勝環状線用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

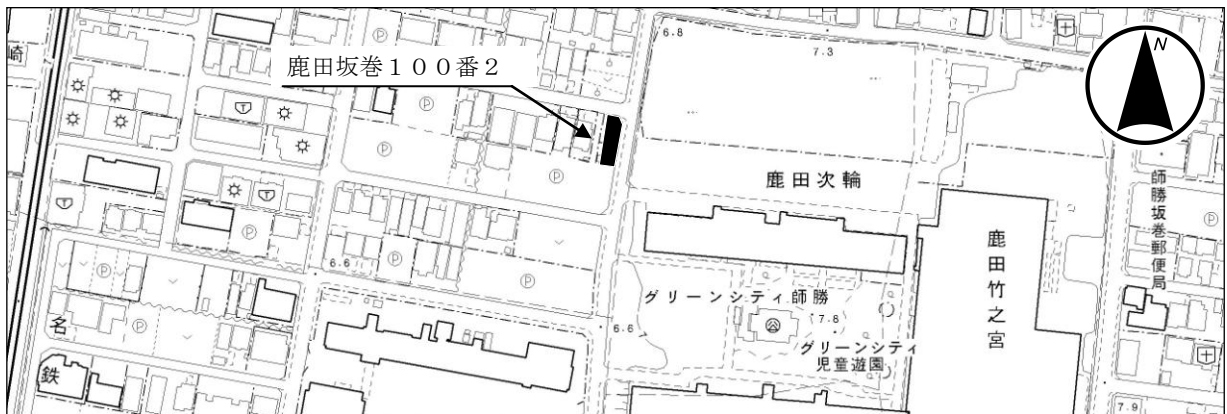
所在地番	面 積	事業費
熊之庄小鳥 111 番 4	18.97 m <sup>2</sup>	6,383
熊之庄小鳥 111 番 5	2.83 m <sup>2</sup>	
熊之庄小鳥 113 番 9	13.77 m <sup>2</sup>	
鹿田坂巻 100 番 2	28.46 m <sup>2</sup>	
合 計	64.03 m <sup>2</sup>	

## 2 箇所図

### (1) 師勝環状線用地（熊之庄地内）



### (2) 師勝環状線用地（鹿田地内）



# 街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

## 1 内容

(1) 高田寺久地野線（尾張土地開発公社からの再取得） (単位：千円)

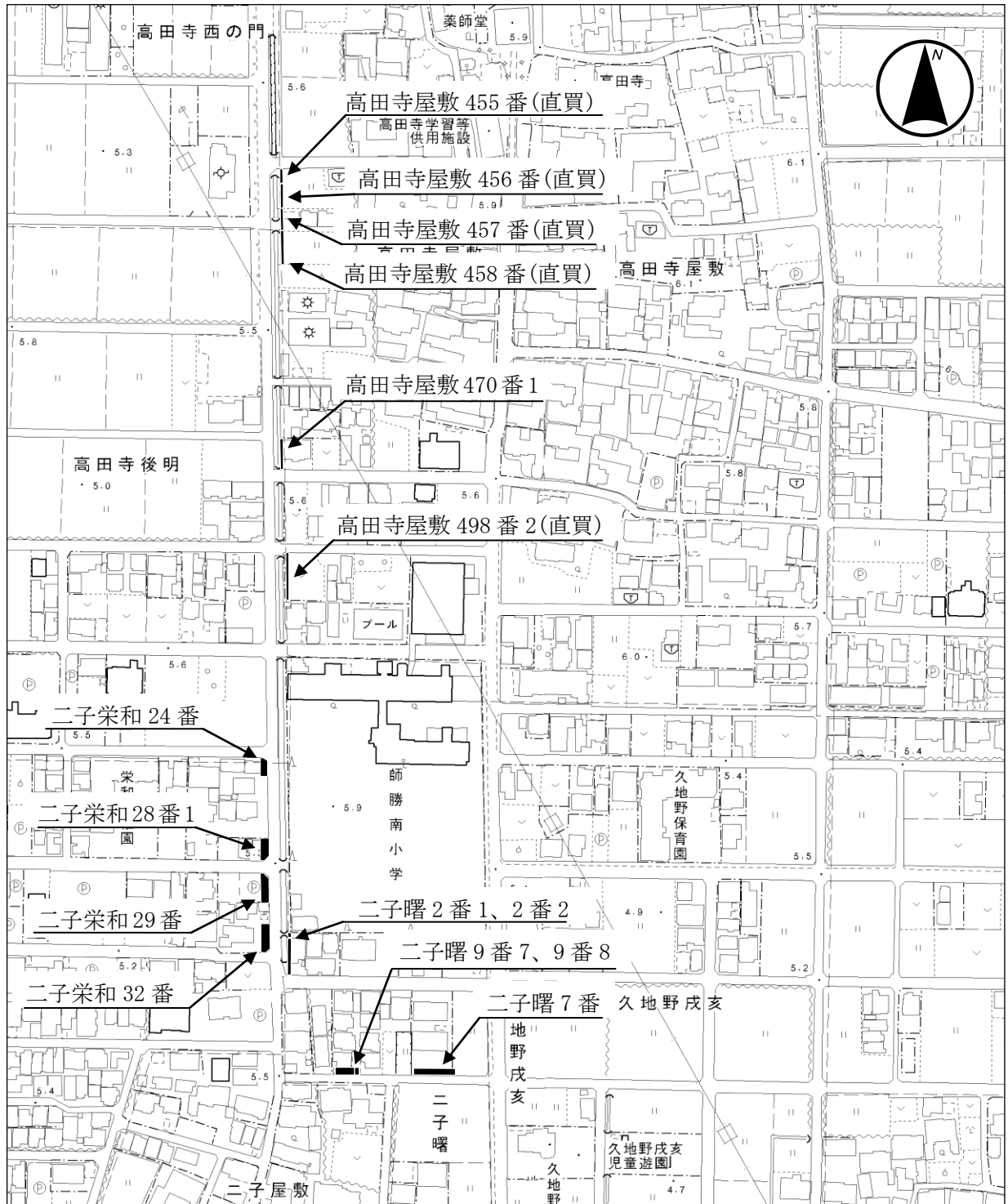
所在地番	面 積	事業費
二子曙 2 番 1	2.76 m <sup>2</sup>	131,188
二子曙 2 番 2	19.21 m <sup>2</sup>	
二子曙 7 番	90.31 m <sup>2</sup>	
二子曙 9 番 7	9.33 m <sup>2</sup>	
二子曙 9 番 8	46.50 m <sup>2</sup>	
二子栄和 24 番	34.94 m <sup>2</sup>	
二子栄和 28 番 1	57.81 m <sup>2</sup>	
二子栄和 29 番	80.36 m <sup>2</sup>	
二子栄和 32 番	83.84 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 470 番 1	25.26 m <sup>2</sup>	
合 計	450.32 m <sup>2</sup>	

(2) 高田寺久地野線（直買） (単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
高田寺屋敷 455 番	17.61 m <sup>2</sup>	11,544
高田寺屋敷 456 番	25.56 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 457 番	23.15 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 458 番	35.02 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 498 番 2	32.32 m <sup>2</sup>	
合 計	133.66 m <sup>2</sup>	



## 2 箇所図



# 尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

## 1 内容

高田寺久地野線（高田寺地内、二子地内）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
二子曙 9 番 5	45.96 m <sup>2</sup>	178,550
二子曙 10 番	43.21 m <sup>2</sup>	
高田寺後明 30 番	47.40 m <sup>2</sup>	
高田寺後明 32 番	96.32 m <sup>2</sup>	
高田寺後明 34 番	54.52 m <sup>2</sup>	
高田寺後明 35 番	33.27 m <sup>2</sup>	
高田寺後明 36 番	44.11 m <sup>2</sup>	
高田寺後明 70 番	121.11 m <sup>2</sup>	
高田寺後明 77 番	109.61 m <sup>2</sup>	
二子栄和 25 番 3	14.31 m <sup>2</sup>	
二子栄和 25 番 4	39.40 m <sup>2</sup>	
二子栄和 26 番 3	19.84 m <sup>2</sup>	
二子栄和 27 番	102.24 m <sup>2</sup>	
二子栄和 54 番 1	80.92 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 459 番 2	11.56 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 459 番 3	32.60 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 459 番 5	15.87 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 459 番 6	15.38 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 459 番 9	19.79 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 459 番 11	26.28 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 474 番	23.18 m <sup>2</sup>	
高田寺屋敷 478 番	23.78 m <sup>2</sup>	
合 計	1,020.66 m <sup>2</sup>	



# 都市公園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
61,587		18,000			43,587

## 1 目的

市民にとって最も身近な公園である街区公園の整備を行い、地域コミュニティの場、子どもの活動的な遊び場等として整備する。

## 2 内容

### (1) 調査設計（7,740千円）

鹿田中央公園の物件調査、用地測量及び沖村西部地区における多目的運動広場の基本設計を行う。

### (2) 工事（24,586千円）

ア 鹿田坂巻水野公園（平成27、28年度で施行）の施設整備を行う。

イ 文化の森物語の広場及び迎島公園における県、市植樹祭の市民参加による植栽工事を行う。

### (3) 土地購入（28,824千円）

ア 尾張土地開発公社から能田中央公園用地を再取得する。

面積 A=142.00㎡（146ページ参照）

イ 尾張土地開発公社から鹿田中央公園用地を再取得する。

面積 A=168.60㎡（146ページ参照）

ウ 尾張土地開発公社により能田中央公園用地を代行取得する。

面積 A=143.00㎡（148ページ参照）

エ 尾張土地開発公社により鹿田中央公園用地を代行取得する。

面積 A=848.00㎡（148ページ参照）

# 都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

## 1 内容

(1) 能田中央公園用地（尾張土地開発公社からの再取得） (単位：千円)

所在地番	面積	事業費
能田蓮池 30 番	41.80 m <sup>2</sup>	13,089
能田蓮池 32 番	41.80 m <sup>2</sup>	
能田蓮池 33 番	29.80 m <sup>2</sup>	
能田蓮池 40 番	28.60 m <sup>2</sup>	
合 計	142.00 m <sup>2</sup>	

(2) 鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社からの再取得） (単位：千円)

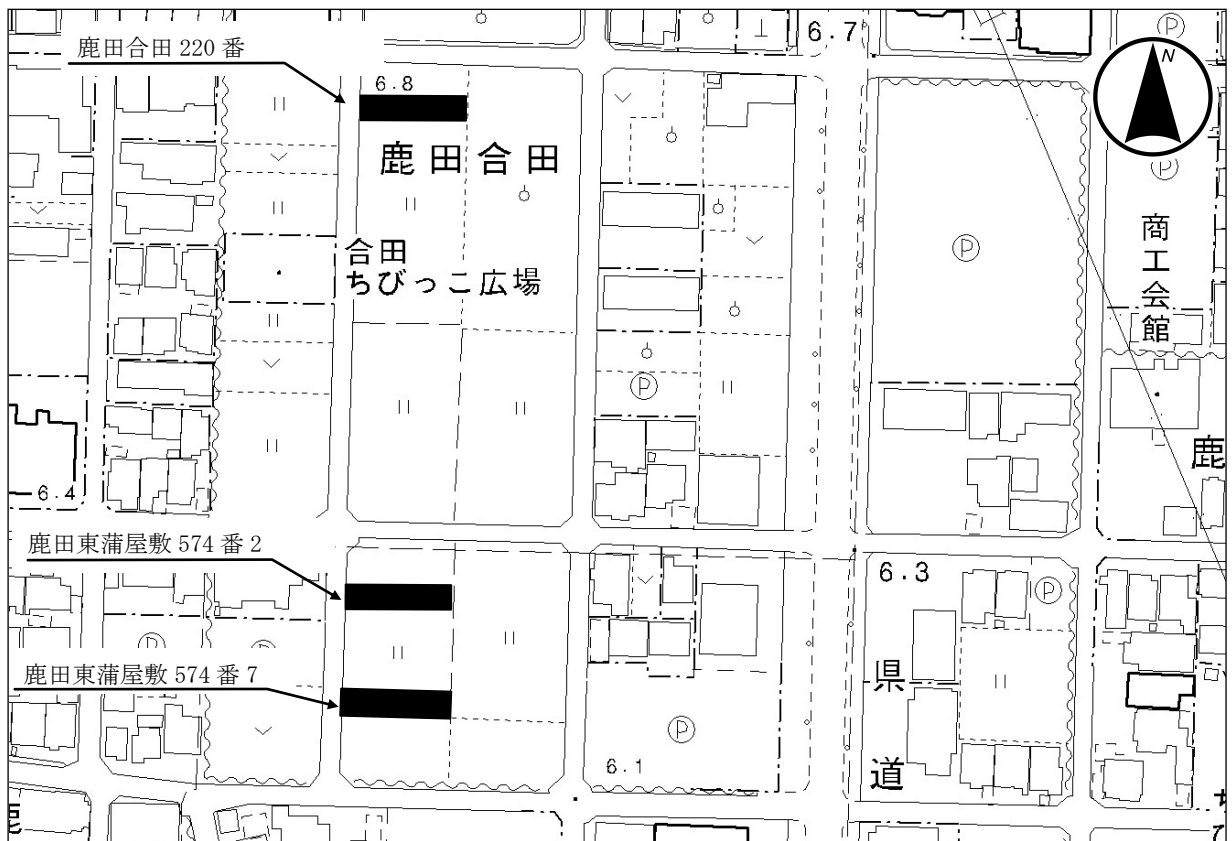
所在地番	面積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 2	35.60 m <sup>2</sup>	15,735
鹿田東蒲屋敷 574 番 7	38.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 220 番	95.00 m <sup>2</sup>	
合 計	168.60 m <sup>2</sup>	

## 2 箇所図

### (1) 能田中央公園用地（能田地内）



### (2) 鹿田中央公園用地（鹿田地内）



# 尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

## 1 内容

(1) 能田中央公園 (単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
能田蓮池 39 番	143.00 m <sup>2</sup>	15,006

(2) 鹿田中央公園 (単位：千円)

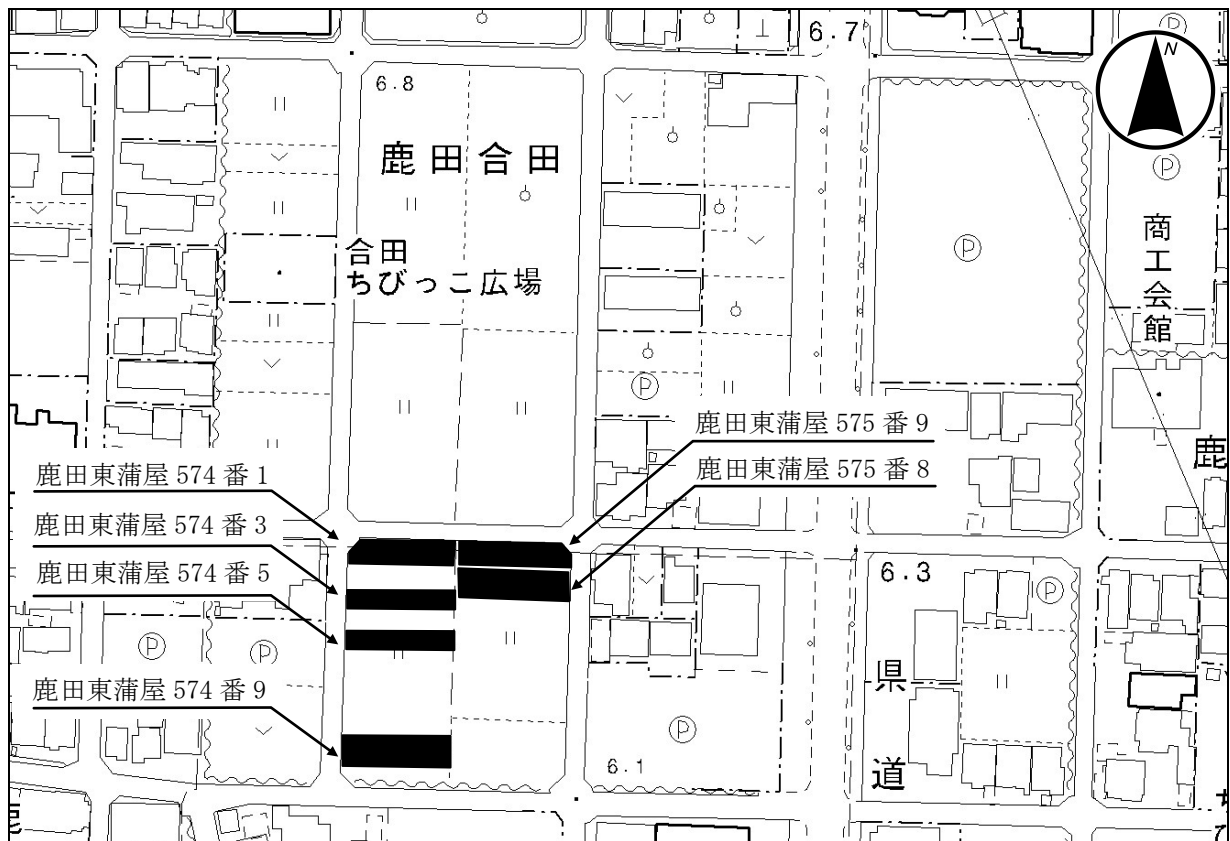
所在地番	面 積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 1	117.00 m <sup>2</sup>	82,866
鹿田東蒲屋敷 574 番 3	95.00 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 574 番 5	95.00 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 574 番 9	230.00 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 575 番 8	225.00 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 575 番 9	86.00 m <sup>2</sup>	
合 計	848.00 m <sup>2</sup>	

## 2 箇所図

### (1) 能田中央公園用地(能田地内)



### (2) 鹿田中央公園用地(鹿田地内)





# 常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 常備消防費
大事業	常備消防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
747,738		24			747,714

## 1 目的

西春日井広域事務組合の消防・救急・救助活動に係る運営費及び消防の広域化に伴う消防指令センター運営負担金を2市1町で負担し、充実した消防行政の運営を図る。

## 2 内容

### (1) 負担金補助及び交付金 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西春日井広域事務組合負担金	市内で発生する火災、交通事故等による消防・救急・救助活動を確実に実施するための負担金を、当該組合を構成する清須市、豊山町及び北名古屋市で負担する。	747,714
権限移譲交付金	煙火消費許可及び立入検査等に係る権限移譲交付金及び液化石油ガス設備工事の届出の受理に係る権限移譲交付金。	24

### (2) 市町負担内訳 (単位：千円)

市 町	均等割 (20%)	人口割 (10%)	基準財政 需要額割 (70%)	合 計
北名古屋市	110,545	83,970	553,199	747,714
清須市	110,545	66,625	478,797	655,967
豊山町	110,545	15,222	128,724	254,491
計	331,635	165,817	1,160,720	1,658,172

# 非常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 非常備消防費
大事業	非常備消防総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,017		968			31,049

## 1 目的

消火訓練・防災訓練等を通して消防団の充実強化を図ることにより、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

## 2 内容

- (1) 消防団員を確保し、各種訓練等を行うことにより消防団員のスキルアップを図るとともに、分団組織力を強化し地域の安全と安心を守り、地域から期待される消防団づくりを目指す。
- (2) 消防無線のデジタル化に伴い、消防デジタル無線用受令機を購入し、消防団の一部役員に配布する。
- (3) 尾張旭市において開催される、第61回愛知県消防操法大会に本市消防団が出場する。

### (4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消防団員報酬	北名古屋市消防団条例に基づき消防団員に報酬を支給する。	6,861
共済費	北名古屋市消防団条例に基づき公務災害補償及び退職報償に係る共済基金の掛金を支出する。	4,391
出動費用弁償	消防団員が行う消防技術訓練、消防ポンプ車操法訓練、消防水利点検、自主防災会初期消火訓練及び防火広報・警戒パトロール等の出動に対して費用弁償を支給する。	10,896
消耗品費	新入団員の活動服や経年劣化による消防団員・事務局用制服の買い換え等の他、式典・訓練用消耗品を購入する。	1,780
委託料	第61回愛知県消防操法大会に係る運營業務及び観閲式の会場設營業務等を委託する。	2,747
備品購入費	防火衣（4式）の更新、消防デジタル無線用受令機（9台）を購入する。	2,352

# 消防施設管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	3 消防施設費
大事業	消防施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,532					15,532

## 1 目的

水火災等の災害から市民の生命や財産を守る防災体制づくりを推進するため、防災施設の維持管理及び消防施設等の整備を行い、消防能力の維持、強化を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消耗品費	消火栓用開閉器及び消防関係標識等を購入する。	260
修繕料	老朽化した消防関係標識等を修繕する。	810
実施設計	(仮称)鹿田坂巻公園整備に伴い公園敷地内に消防団詰所機能を有した防災備蓄倉庫の建設に係る実施設計を委託する。	1,988
施設整備工事	徳重地内に40mm消火栓を新たに設置し、また井瀬木地内の防火水槽に蓋を設置する。	2,540
消火栓使用及び維持管理負担金	北名古屋水道企業団及び名古屋市上下水道局が管理する北名古屋市内の消火栓の使用及び維持管理に伴う費用を負担する。	9,756

# 災害対策事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	災害対策総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,379	200	120			33,059

## 1 目的

地震、豪雨等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害対策の充実・強化に努め地域防災力の向上を図る。

## 2 内容

### (1) ディ스플레이購入

災害対策本部室の設置に伴い、情報収集や災害対策活動の円滑化を図るため、4連ディスプレイを購入する。

### (2) 災害用非常食・非常用飲料水の購入

非常食及び非常用飲料水を計画的に備蓄する。

### (3) 自主防災会への補助

自主防災会が行う活動及び消防防災資機材の購入について補助金を交付する。

### (4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃金	非常勤職員賃金（防災指導監2名、消防指導監1名）	12,792
需用費	災害用非常食・非常用飲料水購入等	8,156
委託料	災害対策活動、土のう撤去・処分	1,324
備品購入費	4連ディスプレイ購入、マンホール対応型トイレ等	3,101
負担金補助 及び交付金	愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金、自主防災会 事業補助金	5,745

# 防災・水防訓練事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災訓練事業費、水防訓練事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,833					2,833

## 1 目的

地震、洪水等の発生に備えた防災・水防訓練を通して防災関係機関、団体との相互協力体制の確立、防災体制の強化及び市民の防災意識の高揚を図る。

## 2 内容

### (1) 防災訓練

南海トラフ巨大地震の発生を想定し、西地区の1小学校を総合訓練会場として、市・防災関係機関・自主防災会等の団体が一体となって総合的な防災訓練を実施する。

### (2) 水防訓練

東海豪雨災害を教訓とし、集中豪雨による洪水等の発生を想定し、中江川排水機場周辺において、市・防災関係機関・自主防災会等の団体が一体となって水防訓練を実施する。

### (3) 主な支出科目

#### ア 防災訓練

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災訓練用消耗品購入費等	268
委託料	防災訓練会場設営、防災訓練会場整備等	1,445

#### イ 水防訓練

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	水防訓練用消耗品購入費等	71
委託料	水防訓練資機材設営、水防訓練会場整備	951

# 防災行政無線管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災行政無線管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,619					7,619

## 1 目的

豪雨、地震等の災害に備え、情報通信網である同報系防災行政無線並びに高度情報通信ネットワークシステム等の円滑な運用を図る。

## 2 内容

### (1) 防災行政用無線保守委託

北名古屋市防災行政用無線局運用管理規程に基づき、年2回実施する同報系防災行政無線の保守点検を委託する。

### (2) 県防災行政無線運営協議会負担金

県に災害情報を報告し、他市町村及び防災関係機関相互の情報共有ができる高度情報通信ネットワークを利用するために、愛知県防災行政無線運営協議会に負担金を納付する。

### (3) 防災行政無線管理事業

防災行政無線設備等の円滑な運用を図るため、維持管理を実施する。

### (4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災行政無線設備電気料 防災行政無線設備修繕料等	1,412
委託料	防災行政用無線局保守	2,643
工事請負費	旧西給食センター用地売却に伴う、防災行政無線屋外子局の移設工事	2,031
負担金補助及び交付金	愛知県防災行政無線運営協議会負担金等	1,354

# 小中学校の児童生徒数

平成28年4月予定数（単位：人）

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別 支援	合 計
師勝小学校	118	103	107	108	72	125	11	644
西春小学校	116	106	115	95	114	104	8	658
師勝南小学校	107	108	109	115	113	110	8	670
五条小学校	96	76	82	82	77	91	7	511
鴨田小学校	61	54	57	47	43	50	6	318
師勝北小学校	56	73	76	61	76	76	3	421
師勝東小学校	71	82	90	83	80	85	9	500
栗島小学校	71	65	69	65	68	65	5	408
師勝西小学校	115	93	112	106	104	80	5	615
白木小学校	60	71	51	51	52	52	10	347
合 計	871	831	868	813	799	838	72	5,092
師勝中学校	196	184	176				8	564
西春中学校	129	148	132				7	416
白木中学校	128	115	101				3	347
訓原中学校	145	135	153				4	437
熊野中学校	181	153	166				3	503
天神中学校	109	100	96				5	310
合 計	888	835	824				30	2,577

# 外国語指導事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	外国語指導事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,155				20	42,135

## 1 目的

外国語にふれることにより、聞く、話す活動を中心に英語を楽しみながら発達段階に即したコミュニケーションの育成を図り、国際社会に向けて、広い視野をもった豊かな人材の育成を図る。

## 2 内容

### (1) 外国語指導助手

#### ア 小学校 3名

外国語活動が導入された小学校5・6年生には、コミュニケーション能力の素地の育成を図る。また、3・4年生では総合的な学習の時間の活動の中で、児童が外国語に触れ、外国の生活や文化などに慣れ親しみ小学校の段階にふさわしい体験的な学習活動を行う。

#### イ 中学校 6名

言語や文化に対する理解を深めるとともに、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。

また、イングリッシュデイスクールを開催し、1日中英語だけでゲーム、クイズ、ランチなどを楽しみ、実践的なコミュニケーション能力を育てる。

### (2) 指導方法

年間スケジュールに基づき小中学校を巡回する。

### (3) 講習会

小学校教諭を対象として夏季に講習会を実施する。

### (4) 英語検定

小学6年生、中学3年生を対象に英語検定を行い外国語教育の成果を検証する。

### (5) 内訳

(単位：千円)

項 目	内 訳	事業費
非常勤職員賃金	外国語指導助手9名分賃金	40,850
消耗品・活動材料	イングリッシュデイスクール	20
英語検定手数料	対象：小学6年生、中学3年生	1,285



# 学び支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	学び支援事業				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
105,013		800			104,213

## 1 目的

知識基盤社会に対応する学力を児童生徒に身に付けさせることが課題である。この学力の育成には、今まで以上に「(基礎学力の)習得」「活用」「探究」を徹底し、きめ細やかな指導を行うことが必要である。そのため、非常勤講師の配置及び教師への各種研修会の実施により児童生徒の学力の充実を図る。

また、基礎学力の充実が必要な児童・生徒を支援するため、放課後及び長期学校休業日等を利用して、アフタースクール教室を実施する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
非常勤講師配置	各小中学校が策定する「学び支援事業実施計画書」に基づき、非常勤講師（34名）を配置し、児童生徒一人ひとりの学びを充実させるための基礎づくりをはじめ、きめ細やかな指導を行い、知識基盤社会に対応する学力の育成を図る。	101,907
研修会開催	各小中学校及び市教育委員会で、児童生徒の学力の充実を図るために教師の資質向上を図る研修会を開催する。	630
アフタースクール教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導日及び時間 放課後等に1回2時間程度 小学校40回、中学校20回</li> <li>・ 対象者 小学校は4年生以上、中学校は全学年</li> <li>・ 定員 1校30人</li> <li>・ 指導内容 小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語</li> <li>・ 指導者 市非常勤講師。また、教員免許を有しない者を補助者として配置。</li> </ul>	2,476

# I T 教育支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	I T 教育支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
334,194	26,656		119,500		188,038

## 1 目的

小・中学校全校で使用しているシステムは、基本ソフトウェア（オペレーションシステム）のバージョンが古く、また、サーバ、パソコン等のハードウェア及び校内ネットワーク機器も老朽化しているため、電算システム機器等を更新する。

## 2 内容

- (1) 小・中学校全校の電算システム機器等を更新するとともに、児童・生徒に視覚情報を活用した従来よりもわかりやすい授業を提供するため、新たにネットワークシステムに連携した教師用パソコンを各普通教室に1台配置し、デジタル教科書等を活用した授業環境を整備する。

また、老朽化している校内用ネットワーク工事も併せて実施する。

### (2) 事業費等

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
学校情報機器設備等整備賃貸借 (※)	校務用シンクライアントシステム更新	91,692
	パソコン教室用シンクライアントシステム更新	
	その他システム更新	
	校内授業支援システム等購入	
	校務用ネットワーク機器更新	
	運用支援	
ネットワーク関連工事	学校情報機器設備等整備16校校内LAN整備工事	60,480
	学校情報機器設備等整備ネットワーク工事	114,520
廃棄作業	学校情報機器廃棄作業	5,832

※ 学校情報機器設備等整備賃貸借における債務負担行為に係る期間は、平成28年9月1日から平成33年8月31日まで。

# 特別支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	特別支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,370					20,370

## 1 目的

通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に送るための支援を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
特別支援員の配置	障害のある児童生徒や注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の状態を示す児童生徒が在籍する小中学校に特別支援員を配置し、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等の支援を行う。	17,348
特別支援コーディネーターの配置	障害のある子どもや保護者に対し、幼児期を含めた早期からの教育相談の実施及び、幼稚園・保育園等の関係機関との連携を通じて、就学に関する情報提供を行うとともに、障害のある児童生徒等の就学先については保護者の意向を尊重し、その年齢及び能力に応じ、特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう継続的な支援を行うため、特別支援コーディネーターを1名配置する。	3,022

# 市民協働学び支援推進事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	市民協働学び支援推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,573	250				5,323

## 1 目的

地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指すため、学校に学校運営協議会を設け、地域住民・保護者等が学校運営に参画することにより、子どもたちの学びを支え子どもたちの「生きぬく力・学力」の向上、家庭の「教育力」の向上、地域の「絆」の強化を図る。

## 2 内容

### (1) 学校運営協議会推進委員会

研究指定校に指定された学校に、学校運営協議会推進委員会を2年間設置し、学校運営協議会設置に向けた課題の解決方法や、協議会設置後の運用方法、関係する他機関、組織との連携を進めるための調査・研究を行う。

### (2) 学校運営協議会

保護者や地域住民が、学校の様々な課題解決に参画し、学校と地域が力を合わせ、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えられるような、学校づくり・地域コミュニティづくりを推進する。

### ※ 学校運営協議会制度

学校・地域住民等の意向を踏まえ、教育委員会より指定された学校に「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から選任された保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針を承認及び教育活動についての意見陳述等を行う。

### (3) 学校運営協議会設置状況

学校名	研究指定校	学校運営協議会設置
師勝南小学校・五条小学校・師勝東小学校	H24・H25	H26
師勝小学校・西春小学校・鴨田小学校・ 師勝北小学校・栗島小学校・師勝西小学校 白木小学校	H25・H26	H27
天神中学校	H26・H27	H28
師勝中学校・西春中学校・白木中学校・ 訓原中学校・熊野中学校	H27・H28	H29

# 高等学校振興事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	4 高等学校振興費
大業	高等学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,832					8,832

## 1 目的

私立高等学校等に在籍する者に係る授業料等に対し助成金を交付することにより、授業料等の保護者負担の軽減を図り、高等学校教育の振興に寄与する。

## 2 内容

下表に該当する世帯に対する助成金の支給

(単位：千円)

区 分		人 数	助成単価	事業費
市町村民税所得割の課税総所得金額の合計が500万円未満の世帯	私立	420人	13	5,460
市町村民税非課税世帯、所得割非課税世帯及び生活保護世帯	私立	80人	42	3,360

# 小学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
大事業	小学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
67,650					67,650

## 1 目的

老朽化した学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安心・安全・快適な教育環境づくりを実現する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
栗島小学校校舎屋上防水工事	老朽化により防水機能が損なわれた校舎屋上の防水工事を行う	11,436
師勝南小学校駐車場整備工事	来客用及び教職員の駐車場移設による駐車場の整備を行う	4,540
西春小学校下水道接続工事	前面道路に下水道が供用開始されたため、校舎等の下水道接続工事を行う	27,118
師勝小学校下水道接続工事 実施設計業務	平成29年度の下水道供用開始予定に向けて接続工事の実施設計を行う	1,507
施設整備工事	その他の小規模整備工事	23,049

# 中学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
大事業	中学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,691					28,691

## 1 目的

老朽化した学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安心・安全・快適な教育環境づくりを実現する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西春中学校下水道接続工事	前面道路に下水道が供用開始されたため、校舎等の下水道接続工事を行う	11,971
師勝中学校下水道接続工事 実施設計業務	平成29年度の下水道供用開始予定に向けて接続工事の実施設計を委託する	1,104
熊野中学校ベランダ笠木等 改修工事	老朽化により劣化が著しい校舎ベランダ笠木等の改修工事を行う	3,616
施設整備工事	その他の小規模整備工事	12,000

# 地域・家庭の教育力活性化推進事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大事業	地域・家庭の教育力活性化推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,370		600		214	1,556

## 1 目的

地域ぐるみで子どもたちの豊かな人間性の育成を図るとともに、家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、地域・家庭の教育力の活性化を図る。

また、子どもたちの土曜日の教育環境を豊かにするため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日ならではの教育プログラムを実施することにより、地域の活性化を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
学校支援地域本部事業	学校の教育活動を支援するため、市及び各小学校に教育支援活動等の企画や学校・家庭・地域の調整等を行うコーディネーターを配置し、様々な教育支援活動を実施する。 ・コーディネーター 1名設置 (家庭教育推進事業、土曜学習事業を兼ねる。) ・学校コーディネーター 全小学校に配置	984
家庭教育推進事業	家庭教育の重要性や子育てに関する知識の習得などの学習機会を提供する。 ・家庭教育講演会の実施 (保育園7園、小学校10校) ・いきいき子育て講座の開催 (全8回)	296
土曜学習事業	土曜日の教育活動を充実するため、地域の教育支援に取り組む体制を構築する。 ・子ども太鼓クラブ 文化勤労会館で年24回 (毎月土曜日2回) 開催 対象：小中学生 講師：天神太鼓青年部 ・子ども人形劇団 文化勤労会館で年20回 (5月～11月の土曜日) 対象：小学生 講師：プロの人形劇団	1,090



# 放課後子ども教室事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大事業	放課後子ども教室事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,995		4,736		3,028	12,231

## 1 目的

放課後の特別教室等を子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）として活用し、学習活動やスポーツ・文化芸術活動・地域住民との交流活動等の取組を通して、社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、子どもたちと地域住民との積極的な交流により地域コミュニティの活性化を図る。

## 2 内容

### (1) 運営概要

区 分	内 容	
実施日時	学校給食のある月曜日から金曜日 授業終了時刻から午後5時30分まで	
実施場所	市内4小学校の特別教室を一時利用 (西春小学校、師勝南小学校、五条小学校、師勝西小学校)	
対象	小学校第4学年から第6学年までの児童	
定員	各教室40名	
実施内容	自主的な学習活動 体験・交流活動	
参加者費用負担	登録料（保険代）	年額 800円
	利用料	月額2,000円

### (2) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃金	統括コーディネーター賃金（1名）	3,092
委託料	放課後子ども教室運営	13,678
	警備業務	276
使用料及び賃借料	入退室管理システム使用料	99
工事請負費	警備設備設置、通信回線設置、錠取付	647
備品購入費	施設用備品	1,800
その他	需用費、役務費等	403

# 図書館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 図書館費
大事業	図書館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
69,193				131	69,062

## 1 目的

乳児から高齢者にいたる全ての市民に、自主的な学習、調査・研究、趣味・娯楽など生涯学習の基盤として、必要な資料及び情報を提供することによって人と人との出会いを生み出し、地域文化の発展と住み良い地域社会の形成に寄与することを目的とする。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	施設及び事業内容	事業費
開館時間及び休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>開館時間 火～金曜日 午前9時～午後7時 土・日・祝日 午前9時～午後5時</li> <li>休館日 月曜日（祝日の場合は、翌日休館） 館内整理日、特別整理期間、年末年始</li> </ul>	
協議会	図書館協議会	84
電算システム	図書館システム賃借料	4,928
資料購入費	図書・視聴覚資料	18,000
	新聞・雑誌等	4,000
図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料の収集、整理・保存</li> <li>資料の利用及び貸出</li> <li>他館との図書館資料の相互貸借</li> <li>事業の実施（ボランティアとの連携） 子ども読書の日記念事業「図書館は玉手箱」、お話会、紙芝居会、星まつり、クリスマス会、司書体験、マジックショー、科学あそび講座、映画会、ブックスタート事業、リサイクルフェア、図書館見学、職場体験、社会体験研修の受入</li> <li>図書館だよりの発行、資料のテーマ別展示</li> <li>非常勤職員賃金、資料配送業務、映像ソフト利用権</li> </ul>	42,181

# 歴史民俗資料館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	5 歴史民俗資料館
大事業	歴史民俗資料館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,830				2,200	12,630

## 1 目的

歴史民俗資料館において様々な歴史、民俗、文献、生活などの資料を収集、公開、調査、研究していくことにより地域の歴史や文化を後世に伝える。

特に、昭和時代の展示を主軸に置き、失われていく生活資料の収集、展示を行うとともに、資料活用の手段として回想法についての研究及び活用を推進する。

## 2 内容

(1) 歴史民俗資料館の昭和の暮らしをテーマとした常設展示の公開、特別展・企画展の開催及び資料の収集、整理、調査研究を実施する。特に特別展として、開館25周年及び市制10周年を記念した展示会を実施する。

(2) 公開講座、ワークショップの開催及び回想法事業と連携し利用の拡大を図る。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
歴史民俗資料館運営事業	常設展示の公開、資料の収集、整理、調査研究を実施する。	8,091
特別展・企画展開催事業	「昭和の暮らし」をテーマとした企画、また、小学校の「昔の暮らしを学ぶ」に伴う見学に連動した企画等を実施する。 開館25周年・市制10周年を記念した特別展を開催する。 ・企画展 1回（7～8月） ・記念特別展 1回（10月～1月） ・企画展（3～5月）	6,559
公開講座・ワークショップ開催事業	本市の歴史を最新の考古学的な見地から探求する講座を開催し、文化・歴史に触れる機会を提供することにより、地域アイデンティティを醸成する。 また、歴史民俗資料館の利用者の増加とプラスイメージづくりを目的とし、来館者参加型のワークショップを開催する。 ・歴史民俗資料館公開講座（考古学講座）5回 ・歴史民俗資料館ワークショップ 5回	180

# 保健体育振興事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	保健体育振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,348				2,054	11,294

## 1 目的

市民の健康、体力の保持・向上及び市民総スポーツを踏まえた事業を実施するとともに、各種団体への一部補助を行い、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
スポーツ競技全国大会等出場者激励	アマチュアスポーツ競技の全国大会等に選手として出場される方に激励金を支給し、激励することにより、本市の名声と競技力の向上を図る。 【対象大会】国民体育大会、全国青年体育大会、日本選手権大会、(財)日本体育協会加盟団体開催の全国大会、国際競技大会、その他市長が認める全国大会以上の大会 【激励金額】個人：10,000円、団体：10,000円～50,000円	802
少年少女バスケットボール教室	バスケットボールの基本的知識・技術習得の場を提供する。 【開催日】8月下旬、連続の4日間(13:30～15:00) 【開催場所】市健康ドームアリーナ 【参加対象】小学生(参加費1人1,000円、定員60人)	100
巡回ラジオ体操会	市制10周年を記念し、日本放送協会・株式会社かんぼ生命保険・NPO法人全国ラジオ体操連盟との共催により巡回ラジオ体操会を実施する。 【開催時期】8月中(午前6:00～) 【開催場所】師勝中学校グラウンド 【参加対象】一般公募	1,754
妙高市コシヒカリマラソン大会参加	災害時相互応援協定を締結している新潟県妙高市との交流事業の一環として妙高市が毎年実施している越後妙高コシヒカリマラソン大会に参加する。 【開催日】10月中旬 【開催場所】新潟県妙高市新井総合公園陸上競技場スタート 【参加対象】一般公募及び愛知県市町村対抗駅伝競走大会市代表選手等(参加費1人12,000円、定員20人)	381

市民体育祭	健康、地域づくりを目的に、市民の企画・運営により開催する。 【開催日】10月第2日曜日（9:00～13:45） 【開催場所】師勝小学校 【実施種目】市内小学校・幼稚園演技を始め約16種目	2,200
体育協会補助	スポーツの推進と市民の心身の健全な発達、健康増進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	7,434
レクリエーション協会補助	レクリエーションの総合的な普及及び振興と市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	677

# マラソン大会事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	マラソン大会事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,786				2,950	6,836

## 1 目的

体力づくりと健康の保持・増進及び参加者相互の交流を目的に、市外からも参加者を募り、本市の一大スポーツイベントとして、より多くの人にスポーツする楽しさを知っていただくため、マラソン大会を実施する。

また、運営については、実行委員会を組織し、大会運営を委託する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
実行委員 会委託料	【開催日】 1月中旬～下旬	9,786
	【開催場所】 北名古屋市文化の森物語の広場（開会式）	
	【種 目】 5 km マラソン・ウォーキング	
	【参加費】 ・マラソン	
	高校生以上 1人 2,000円 中学生 1人 500円 ・ウォーキング 1人 100円	

# 体育施設整備事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	2 体育施設費
大事業	体育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
74,678			36,200		38,478

## 1 目的

老朽化した体育施設を整備することにより、市民が安全・安心・快適にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を整えるとともに、施設の長期にわたる保全と機能確保を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

施設名	内 容	事業費
総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁等点検調査</li> <li>・トイレ改修工事設計監理</li> <li>・トイレ改修工事</li> <li>・浄化槽改修工事</li> </ul>	27,809
ジャンボプール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール改修工事設計監理</li> <li>・空調機改修工事</li> <li>・プール防水補修工事</li> </ul>	16,539
学校開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間照明改修工事实施設計</li> <li>・中学校テニスコート改修工事</li> </ul>	1,000
運動広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九之坪寺領運動広場新設（実施設計・工事）</li> <li>・運動広場あずま屋改修工事</li> </ul>	25,933
総合運動広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド遮音壁設置工事实施設計</li> <li>・グラウンド遮音壁設置工事</li> </ul>	3,397

# 給食センター運営事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 給食センター費
大業	給食センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
628,360				414,034	214,326

## 1 目的

学校給食衛生管理基準を順守するとともに、食物アレルギーを有する児童生徒等に対応するため、27品目のアレルギー食品を栄養バランスが偏らないよう除去及び代替食への変更を行うなど、安全・安心な給食を園児、児童、生徒に提供する。

## 2 内容

### (1) 平成28年4月予定食数 (単位：食/日)

区 分	保育園	小学校	中学校	合 計
合 計	2,154	5,432	2,796	10,382

### (2) 給食費

小学校 240円/食

中学校 285円/食

### (3) 主な支出科目 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃 金	非常勤職員賃金	107,162
需用費	燃料費・光熱水費・賄材料費 等	480,101
委託料	給食配送回収業務 等	37,307



# 負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	27年度末 現 在 高	28年度償還額		28年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
8	沖村保育園(改修)	財務省	75,000,000	2.800	28	5,460,065	5,460,065	114,927	0
9	沖村保育園(改修)	財務省	70,000,000	2.100	29	9,582,429	4,741,171	176,469	4,841,258
9	臨時税収補填債	財務省	203,000,000	2.200	29	21,100,856	13,990,151	387,695	7,110,705
9	臨時税収補填債	財務省	33,000,000	2.000	29	4,486,164	2,220,763	78,675	2,265,401
9	臨時税収補填債	財務省	200,000,000	2.100	29	27,378,367	13,546,202	504,200	13,832,165
10	減税補填債	財務省	233,900,000	1.300	30	37,710,506	14,937,769	441,845	22,772,737
10	減税補填債	財務省	42,100,000	2.100	30	8,555,671	2,792,524	165,086	5,763,147
10	減税補填債	財務省	190,000,000	2.100	30	38,612,291	12,602,843	745,039	26,009,448
11	減税補填債	財務省	75,000,000	2.100	31	17,690,395	4,923,113	345,787	12,767,282
11	減税補填債	財務省	50,000,000	2.000	31	13,329,210	3,233,499	250,497	10,095,711
12	あさひ子どもふれあいセンター	財務省	252,400,000	1.800	33	90,208,884	15,747,312	1,553,214	74,461,572
12	減税補填債	財務省	80,000,000	2.000	32	23,875,183	5,122,376	452,020	18,752,807
12	減税補填債	財務省	50,000,000	1.600	32	16,136,341	3,125,235	245,729	13,011,106
13	白木中(夜間照明設備)	愛知県	43,000,000	1.500	28	3,377,441	3,377,441	50,662	0
13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	33	29,956,807	4,918,321	172,375	25,038,486
13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	33	29,956,807	4,918,321	172,375	25,038,486
13	臨時財政対策債	財務省	205,000,000	1.200	33	70,166,648	12,557,813	469,229	57,608,835
14	雨水貯留施設(能田中央公園)	財務省	176,400,000	1.100	35	81,890,585	10,533,409	871,909	71,357,176
14	天神中(夜間照明設備)	財務省	43,000,000	0.800	29	7,455,777	3,713,007	52,235	3,742,770
14	減税補填債	市中銀行	78,000,000	0.500	34	31,024,313	4,707,671	149,245	26,316,642
14	減税補填債	市中銀行	80,000,000	0.400	34	33,945,500	4,791,417	130,995	29,154,083
14	臨時財政対策債	財務省	405,600,000	0.500	34	172,358,165	24,255,257	831,509	148,102,908
14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	34	49,411,770	7,058,823	440,968	42,352,947
14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	34	49,411,770	7,058,823	439,764	42,352,947
15	河川関連環境整備	地方公共団体 金融機構	29,000,000	1.600	35	16,326,044	1,928,758	253,532	14,397,286
15	雨水貯留施設(訓原中)	財務省	90,000,000	1.700	35	45,582,793	5,366,029	752,199	40,216,764
15	弥勒寺保育園(改修)	財務省	99,900,000	1.600	35	50,386,951	5,952,712	782,476	44,434,239
15	地方特定道路	財務省	18,000,000	1.400	30	4,786,327	1,573,237	61,521	3,213,090
15	減税補填債	財務省	73,000,000	0.500	35	33,975,625	4,456,898	164,314	29,518,727
15	減税補填債(恒久減税分)	財務省	80,000,000	0.400	35	39,498,318	4,868,513	153,129	34,629,805
15	臨時財政対策債	財務省	300,000,000	0.500	35	139,625,857	18,316,023	675,263	121,309,834
15	臨時財政対策債	財務省	363,000,000	0.400	35	179,223,618	22,090,879	694,825	157,132,739
15	臨時財政対策債	市中銀行	254,000,000	0.407	35	126,128,350	15,542,599	497,543	110,585,751
15	臨時財政対策債	財務省	390,000,000	0.400	35	192,554,301	23,734,003	746,507	168,820,298
16	雨水貯留施設(師勝西小)	市中銀行	54,000,000	1.600	36	30,403,001	3,166,811	473,831	27,236,190
16	弥勒寺保育園(改修)	財務省	147,300,000	1.700	36	83,238,821	8,634,982	1,378,516	74,603,839
16	地方特定道路整備	地方公共団体 金融機構	22,500,000	1.700	36	12,714,689	1,318,990	210,566	11,395,699
16	健康ドーム	市中銀行	260,000,000	0.220	36	143,055,920	15,755,661	306,061	127,300,259
16	西春駅西土地区画整理	財務省	41,200,000	2.000	36	22,338,160	2,436,170	434,644	19,901,990
16	減税補填債	市中銀行	80,000,000	0.200	36	44,448,522	4,899,327	86,449	39,549,195
16	減税補填債	市中銀行	69,800,000	0.300	36	36,552,731	4,252,136	106,472	32,300,595

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	27年度末現在高	28年度償還額		28年度末現在高
							元金	利子	
16	臨時財政対策債	市中銀行	657,600,000	0.300	36	344,370,734	40,060,242	1,003,090	304,310,492
16	臨時財政対策債	市中銀行	425,000,000	0.300	36	221,833,635	25,805,646	646,160	196,027,989
17	合併推進債(電算システム統合化)	市中銀行	622,000,000	0.590	37	376,574,930	36,703,963	2,167,672	339,870,967
17	雨水貯留施設(師勝小)	財務省	64,000,000	2.000	37	40,237,216	3,673,046	786,470	36,564,170
17	五条小(耐震)	市中銀行	83,000,000	0.450	37	48,841,452	5,043,544	214,118	43,797,908
17	西春駅西土地区画整理	市中銀行	23,300,000	1.600	37	13,793,418	1,355,575	215,295	12,437,843
17	健康ドーム	市中銀行	1,232,700,000	0.200	37	700,856,519	73,149,170	1,365,156	627,707,349
17	減税補填債	市中銀行	100,000,000	0.200	37	58,618,142	6,118,040	114,180	52,500,102
17	雨水貯留施設(白木小)	財務省	80,000,000	1.800	37	49,978,379	4,604,544	878,982	45,373,835
17	地方特定道路整備	財務省	33,700,000	1.800	32	14,926,764	2,879,331	255,783	12,047,433
17	臨時財政対策債	市中銀行	498,800,000	0.200	37	293,338,868	30,616,102	571,378	262,722,766
17	減税補填債	市中銀行	75,600,000	0.200	37	44,459,540	4,640,291	86,601	39,819,249
18	久地野ほほえみ広場	財務省	525,000,000	1.900	38	358,637,094	29,608,953	6,674,127	329,028,141
18	臨時財政対策債	財務省	817,300,000	1.700	38	532,217,577	46,710,280	8,850,020	485,507,297
17	臨時財政対策債	市中銀行	407,000,000	0.200	37	238,575,843	24,900,424	464,708	213,675,419
18	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	351,000,000	0.400	38	219,632,439	20,638,199	862,861	198,994,240
18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	159,000,000	0.400	38	101,289,260	9,348,928	390,868	91,940,332
18	地方特定道路整備	財務省	34,200,000	1.700	33	17,967,668	2,869,323	293,307	15,098,345
18	臨時河川等整備	財務省	45,500,000	1.900	38	31,081,881	2,566,109	578,425	28,515,772
18	臨時地方道路整備	財務省	132,000,000	1.700	33	69,348,896	11,074,581	1,132,063	58,274,315
18	雨水貯留施設(栗島小)	財務省	123,100,000	1.900	38	84,091,860	6,942,595	1,564,923	77,149,265
18	西春駅西土地区画整理	財務省	13,700,000	1.900	38	9,358,720	772,653	174,163	8,586,067
18	雨水貯留施設(鹿田第1公園)	市中銀行	30,900,000	1.500	28	3,642,110	3,642,110	41,023	0
18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	248,300,000	1.040	29	57,198,103	28,450,725	521,079	28,747,378
18	減税補填債	市中銀行	128,000,000	1.700	38	83,352,319	7,315,449	1,386,029	76,036,870
19	雨水貯留施設(五条小)	財務省	112,000,000	1.700	39	82,333,910	6,240,528	1,373,266	76,093,382
19	地方特定道路整備	地方公共団体 金融機構	45,900,000	1.800	39	37,679,573	2,839,824	665,510	34,839,749
19	臨時河川等整備	財務省	33,000,000	1.700	39	24,259,097	1,838,727	404,623	22,420,370
19	臨時地方道路整備	地方公共団体 金融機構	20,000,000	1.800	39	16,418,114	1,237,395	289,983	15,180,719
19	西春中(改修)	市中銀行	100,000,000	1.200	29	23,161,853	11,511,671	243,509	11,650,182
19	臨時河川等整備	地方公共団体 金融機構	22,000,000	1.800	39	18,059,926	1,361,135	318,981	16,698,791
19	臨時財政対策債	財務省	500,000,000	1.600	39	352,802,877	28,177,060	5,532,586	324,625,817
20	合併特例債(師勝西小学校施設整備)	市中銀行	95,000,000	1.210	30	32,819,364	10,808,084	364,518	22,011,280
20	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	22,000,000	1.210	30	7,600,276	2,502,924	84,414	5,097,352
20	雨水貯留施設(熊野中)	財務省	54,000,000	1.600	40	42,577,423	2,971,241	669,401	39,606,182
20	地方特定道路整備	財務省	38,000,000	1.400	35	26,033,260	3,097,493	353,663	22,935,767
20	西春中(改修)	市中銀行	128,000,000	1.150	30	44,142,577	14,545,789	465,939	29,596,788
20	臨時財政対策債	財務省	690,000,000	1.500	40	524,055,045	38,416,833	7,717,301	485,638,212
21	合併特例債(白木中、師勝中)	市町村 振興協会	178,000,000	1.300	41	146,590,000	10,470,000	1,871,642	136,120,000
21	雨水貯留施設(熊野中)	市町村 振興協会	19,000,000	1.000	36	14,254,000	1,582,000	138,585	12,672,000
21	池田公園、西春駅西公園	市町村 振興協会	29,000,000	1.100	36	21,752,000	2,416,000	232,628	19,336,000
21	河川等整備	市町村 振興協会	36,000,000	1.000	36	27,000,000	3,000,000	262,500	24,000,000
21	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	54,000,000	1.700	41	45,563,690	2,908,663	762,273	42,655,027

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	27年度末 現在高	28年度償還額		28年度末 現在高
							元 金	利 子	
21	師勝南児童クラブ	財務省	33,000,000	1.400	36	25,260,492	2,652,662	344,394	22,607,830
21	合併特例債(鹿田第1公園)	市町村 振興協会	17,000,000	1.100	36	12,752,000	1,416,000	136,378	11,336,000
21	合併特例債(保育園空調機)	市町村 振興協会	42,000,000	0.600	31	21,000,000	5,250,000	118,125	15,750,000
21	合併特例債(栗島小、訓原中)	市中銀行	177,000,000	0.700	32	89,891,323	19,732,289	594,767	70,159,034
21	減収補填債	市中銀行	66,000,000	1.015	31	30,076,915	7,405,424	286,536	22,671,491
21	臨時財政対策債	財務省	1,078,000,000	1.300	41	904,600,521	59,314,018	11,567,660	845,286,503
22	合併特例債(師勝中)	市中銀行	161,000,000	0.700	32	81,765,554	17,948,579	541,003	63,816,975
22	河川等整備	市町村 振興協会	17,000,000	0.800	34	11,900,000	1,700,000	91,800	10,200,000
22	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	21,000,000	1.700	42	18,831,372	1,112,160	315,426	17,719,212
22	総合農地防災	財務省	33,000,000	0.900	32	18,853,737	4,124,127	160,425	14,729,610
22	消防団詰所、ポンプ車	市町村 振興協会	20,000,000	0.800	34	14,000,000	2,000,000	108,000	12,000,000
22	合併特例債(児童遊園)	市中銀行	78,000,000	0.593	32	43,845,968	8,665,654	247,178	35,180,314
22	地方特定道路整備	地方公共団体 金融機構	36,000,000	1.700	42	32,282,353	1,906,559	540,731	30,375,794
22	合併特例債(白木小・鴨田小・熊野中)	市中銀行	204,000,000	0.318	33	125,359,144	22,629,922	380,664	102,729,222
22	臨時財政対策債	財務省	1,060,000,000	0.900	42	914,081,517	59,290,817	8,093,629	854,790,700
22	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	240,000,000	1.100	42	207,450,321	13,271,883	2,245,555	194,178,438
23	雨水貯留施設	財務省	52,000,000	1.400	43	49,270,588	2,767,757	680,135	46,502,831
23	合併特例債(師勝南小エレベーター)	市町村 振興協会	24,000,000	0.700	38	22,000,000	2,000,000	150,500	20,000,000
23	合併特例債(師勝西児童クラブ)	市町村 振興協会	53,000,000	0.600	38	48,584,000	4,416,000	284,880	44,168,000
23	河川改良(排水路改修)	市中銀行	40,000,000	0.390	33	26,822,206	4,426,938	100,294	22,395,268
23	河川改良債(流域下水道周辺対策)	市中銀行	23,000,000	0.390	33	15,422,769	2,545,489	57,669	12,877,280
23	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	147,000,000	0.900	43	134,913,035	8,148,900	1,195,924	126,764,135
23	臨時財政対策債	財務省	991,000,000	1.000	43	910,160,085	54,569,189	8,965,517	855,590,896
24	臨時財政対策債	財務省	1,140,000,000	0.800	44	1,108,632,013	63,112,892	8,743,082	1,045,519,121
24	合併特例債(児童センター)	市町村振興協会	107,000,000	0.500	39	107,000,000	8,916,000	523,855	98,084,000
24	排水路改修工事(河川等)	市中銀行	20,000,000	0.220	34	15,589,697	2,212,436	33,080	13,377,261
24	文化勤労会館整備工事	市中銀行	185,000,000	0.220	34	144,204,689	20,465,029	306,001	123,739,660
24	東図書館整備工事	市中銀行	39,000,000	0.220	34	30,399,906	4,314,250	64,508	26,085,656
24	地方道等整備(流域下水道周辺対策)	市中銀行	12,000,000	0.310	34	9,362,169	1,325,056	27,996	8,037,113
24	緊急防災・減災債(中之郷保育園)	財務省	10,000,000	0.400	34	8,767,412	1,237,523	33,833	7,529,889
24	合併特例債(中之郷保育園)	市中銀行	16,100,000	0.197	34	12,546,837	1,781,835	23,841	10,765,002
24	合併特例債(雨水貯留施設新設)	市中銀行	73,000,000	0.197	34	56,889,391	8,079,127	108,095	48,810,264
24	合併特例債(西春駅西口駅前広場)	市中銀行	21,000,000	0.197	34	16,365,441	2,324,132	31,096	14,041,309
24	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	31,000,000	0.197	34	24,158,508	3,430,863	45,903	20,727,645
24	合併特例債(電車川排水機場)	市中銀行	56,000,000	0.197	34	43,641,178	6,197,687	82,921	37,443,491
24	合併特例債(小学校エレベーター等)	市中銀行	52,000,000	0.250	34	37,672,649	5,756,045	90,585	31,916,604
24	臨時財政対策債	財務省	11,000,000	0.500	44	11,000,000	621,532	54,224	10,378,468
24	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	193,000,000	0.600	44	193,000,000	10,816,990	1,141,798	182,183,010
24	庁舎整備事業	市中銀行	25,000,000	0.250	34	18,111,850	2,767,330	43,550	15,344,520
25	文化勤労会館整備工事(継続事業)	市中銀行	48,000,000	0.285	35	42,727,221	5,287,817	118,007	37,439,404
25	文化勤労会館整備工事(繰越明許)	市中銀行	32,000,000	0.285	35	28,484,815	3,525,210	78,672	24,959,605
25	臨時財政対策債	財務省	836,000,000	0.600	45	836,000,000	23,392,382	5,016,000	812,607,618
25	合併特例事業債(庁舎耐震等改修事業)	市中銀行	124,000,000	0.400	45	124,000,000	0	496,000	124,000,000

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	27年度末 現在高	28年度償還額		28年度末 現在高
							元 金	利 子	
25	合併特例事業債(保育園整備事業)	市中銀行	8,000,000	0.400	45	8,000,000	0	32,000	8,000,000
25	合併特例事業債(児童クラブ整備事業)	市中銀行	71,200,000	0.400	45	71,200,000	0	284,800	71,200,000
25	合併特例事業債(児童センター建設事業)	市中銀行	211,100,000	0.400	45	211,100,000	0	844,400	211,100,000
25	合併特例事業債(除塵機整備事業)	市中銀行	16,400,000	0.400	45	16,400,000	0	65,600	16,400,000
25	合併特例事業債(道路新設改良事業)	市中銀行	167,000,000	0.400	45	167,000,000	0	668,000	167,000,000
25	合併特例事業債(排水路改修事業)	市中銀行	48,000,000	0.400	45	48,000,000	0	192,000	48,000,000
25	合併特例事業債(西春駅西口駅前広場整備事業(繰越明許))	市中銀行	28,000,000	0.400	45	28,000,000	0	112,000	28,000,000
25	合併特例事業債(雨水貯留施設整備事業)	市中銀行	148,000,000	0.400	45	148,000,000	0	592,000	148,000,000
25	合併特例事業債(迎島公園整備事業)	市中銀行	28,000,000	0.400	45	28,000,000	0	112,000	28,000,000
25	合併特例事業債(小学校施設整備事業)	市中銀行	342,500,000	0.400	45	342,500,000	0	1,370,000	342,500,000
25	合併特例事業債(中学校施設整備事業)	市中銀行	104,300,000	0.400	45	104,300,000	0	417,200	104,300,000
25	合併特例事業債(給食センター建設事業)	市中銀行	35,000,000	0.400	45	35,000,000	0	140,000	35,000,000
25	合併特例事業債(文勤吊天井整備事業)	市中銀行	22,000,000	0.400	45	22,000,000	0	88,000	22,000,000
25	合併特例債(多目的運動場建設事業)	市中銀行	475,400,000	0.320	45	475,400,000	0	1,529,615	475,400,000
25	合併特例債(給食センター用地買戻し)	市中銀行	451,800,000	0.320	45	451,800,000	0	1,453,681	451,800,000
25	減収補填債(5条分)	市中銀行	34,700,000	0.380	45	34,700,000	0	132,582	34,700,000
25	減収補填債(特例分)	市中銀行	437,400,000	0.380	45	437,400,000	0	1,671,227	437,400,000
26	合併特例債(道路新設改良事業(繰越明許))	市中銀行	47,000,000	0.500	46	47,000,000	0	235,000	47,000,000
26	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	102,000,000	0.500	46	102,000,000	0	510,000	102,000,000
26	合併特例債(文勤吊天井整備(繰越明許))	市中銀行	43,700,000	0.500	46	43,700,000	0	218,500	43,700,000
26	合併特例債(総合運動広場建設(繰越明許))	市中銀行	331,200,000	0.500	46	331,200,000	0	1,656,000	331,200,000
26	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	70,500,000	0.500	46	70,500,000	0	352,500	70,500,000
26	合併特例債(小学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	255,300,000	0.500	46	255,300,000	0	1,276,500	255,300,000
26	合併特例債(中学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	266,000,000	0.500	46	266,000,000	0	1,330,000	266,000,000
26	合併特例債(給食センター建設(繰越明許))	市中銀行	810,400,000	0.500	46	810,400,000	0	4,052,000	810,400,000
26	合併特例債(庁舎整備事業)	市中銀行	723,100,000	0.500	46	723,100,000	0	3,615,500	723,100,000
26	合併特例債(地域福祉施設整備事業)	市中銀行	19,500,000	0.500	46	19,500,000	0	97,500	19,500,000
26	合併特例債(保育施設整備事業)	市中銀行	10,300,000	0.500	46	10,300,000	0	51,500	10,300,000
26	合併特例債(児童館・児童クラブ整備事業)	市中銀行	108,300,000	0.500	46	108,300,000	0	541,500	108,300,000
26	合併特例債(橋りょう長寿命化対策事業)	市中銀行	16,900,000	0.500	46	16,900,000	0	84,500	16,900,000
26	合併特例債(道路橋りょう新設改良事業)	市中銀行	347,600,000	0.500	46	347,600,000	0	1,738,000	347,600,000
26	合併特例債(河川改良事業)	市中銀行	29,700,000	0.500	46	29,700,000	0	148,500	29,700,000
26	合併特例債(雨水貯留施設整備事業)	市中銀行	38,900,000	0.500	46	38,900,000	0	194,500	38,900,000
26	合併特例債(都市公園整備事業)	市中銀行	48,200,000	0.500	46	48,200,000	0	241,000	48,200,000
26	合併特例債(水利施設整備事業)	市中銀行	31,700,000	0.500	46	31,700,000	0	158,500	31,700,000
26	合併特例債(小学校整備事業)	市中銀行	17,800,000	0.500	46	17,800,000	0	89,000	17,800,000
26	合併特例債(中学校整備事業)	市中銀行	27,100,000	0.500	46	27,100,000	0	135,500	27,100,000
26	合併特例債(体育施設整備事業)	市中銀行	34,100,000	0.500	46	34,100,000	0	170,500	34,100,000
26	合併特例債(総合運動広場建設事業)	市中銀行	99,300,000	0.500	46	99,300,000	0	496,500	99,300,000
26	臨時財政対策債	財務省	820,700,000	0.500	46	820,700,000	0	4,103,500	820,700,000
26	臨時財政対策債	市中銀行	154,300,000	0.274	36	145,827,169	16,980,502	387,942	128,846,667
26	臨時財政対策債	市中銀行	52,000,000	0.162	36	52,000,000	5,740,422	81,916	46,259,578
26	合併特例債(総合運動広場建設事業(繰越明許))	市中銀行	588,800,000	0.305	47	588,800,000	0	1,795,840	588,800,000

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	27年度末 現在高	28年度償還額		28年度末 現在高
							元 金	利 子	
26	合併特例債(道路新設改良工事(繰越明許))	未定	32,300,000	1.500	47	32,300,000	0	399,547	32,300,000
27	臨時財政対策債	財務省	674,400,000	0.300	47	674,400,000	0	2,023,200	674,400,000
27	合併特例債(給食センター建設事業)	市中銀行	1,242,800,000	0.405	47	1,242,800,000	0	5,033,340	1,242,800,000
27	合併特例債(庁舎整備事業)	未定	820,300,000	1.500	47	820,300,000	0	11,259,460	820,300,000
27	合併特例債(保育施設整備事業)	未定	195,800,000	1.500	47	195,800,000	0	2,687,556	195,800,000
27	合併特例債(児童館・児童クラブ整備事業)	未定	124,000,000	1.500	47	124,000,000	0	1,702,027	124,000,000
27	合併特例債(水利施設整備事業)	未定	18,800,000	1.500	47	18,800,000	0	258,049	18,800,000
27	合併特例債(道路橋りょう管理事業)	未定	19,200,000	1.500	47	19,200,000	0	263,540	19,200,000
27	合併特例債(道路橋りょう新設改良事業)	未定	242,400,000	1.500	47	242,400,000	0	3,327,189	242,400,000
27	合併特例債(排水路改修事業)	未定	28,200,000	1.500	47	28,200,000	0	387,074	28,200,000
27	合併特例債(都市公園整備事業)	未定	17,500,000	1.500	47	17,500,000	0	240,925	17,500,000
27	合併特例債(防災行政無線整備事業)	未定	108,400,000	1.500	47	108,400,000	0	1,487,901	108,400,000
27	合併特例債(小学校整備事業)	未定	273,400,000	1.500	47	273,400,000	0	3,752,696	273,400,000
27	合併特例債(中学校整備事業)	未定	247,700,000	1.500	47	247,700,000	0	3,399,937	247,700,000
27	合併特例債(体育施設整備事業)	未定	268,000,000	1.500	47	268,000,000	0	3,678,575	268,000,000
小 計						26,230,853,170	1,415,621,671	197,648,656	24,815,231,499
27	合併特例債(道路新設改良工事(繰越明許))	未定	41,200,000	1.500	40	0	0	0	41,200,000
27	合併特例債(小学校空調機器整備事業(繰越明許))	未定	720,000,000	1.500	40	0	0	0	720,000,000
27	合併特例債(情報システム構築(繰越明許))	未定	117,200,000	1.500	32	0	0	0	117,200,000
28	合併特例債(庁舎整備事業)	未定	140,200,000	1.500	48	0	0	0	140,200,000
28	合併特例債(旧給食センター解体)	未定	143,400,000	1.500	38	0	0	0	143,400,000
28	合併特例債(保育施設整備事業)	未定	173,100,000	1.500	48	0	0	0	173,100,000
28	合併特例債(児童館・児童クラブ整備事業)	未定	76,300,000	1.500	48	0	0	0	76,300,000
28	合併特例債(道路橋りょう新設改良事業)	未定	430,400,000	1.500	48	0	0	0	430,400,000
28	合併特例債(河川改良事業)	未定	99,200,000	1.500	48	0	0	0	99,200,000
28	合併特例債(学校IT設備整備事業)	未定	119,500,000	1.500	38	0	0	0	119,500,000
28	合併特例債(体育施設整備事業)	未定	36,200,000	1.500	48	0	0	0	36,200,000
28	臨時財政対策債	未定	550,000,000	1.500	48	0	0	2,508,904	550,000,000
合 計						26,230,853,170	1,415,621,671	200,157,560	27,461,931,499
							元利合計		
							1,615,779,231		

### 合併特例事業債発行状況

(単位：千円)

平成27年度末 までの借入総額	平成28年度 起債予定額	平成28年度末 借入見込総額	借入限度額
12,152,300	2,096,700	14,249,000	19,658,600

### 合併特例事業債償還状況

(単位：千円)

平成27年度末 現在高	平成28年度増減見込		平成28年度末 現在高見込
	起債予定額	償還見込額	
11,295,501	2,096,700	200,763	13,191,438

# 特 別 会 計

土 地 取 得  
国 民 健 康 保 険  
後 期 高 齡 者 医 療  
介 護 保 険  
西 春 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業  
公 共 下 水 道 事 業

## 調整池用地取得事業

【都市整備課】

款	1 公共用地取得費	項	1 公共用地取得費	目	1 公共用地取得費
大事業	調整池用地取得事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
116,080			86,000	29,461	619

## 1 目的

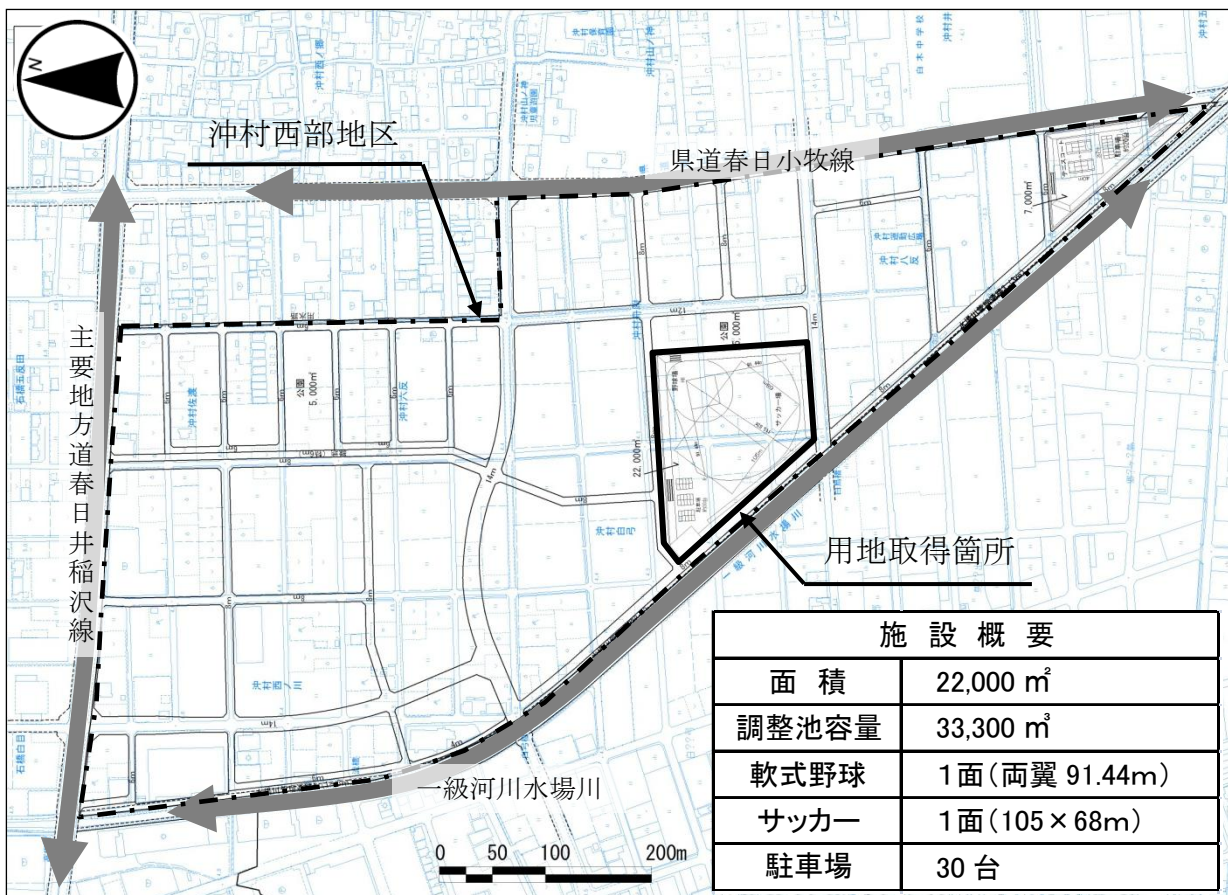
沖村西部地区における企業誘致のための開発にあわせ、調整池機能だけでなくスポーツ機能も兼ね備えた多目的施設を整備し、総合治水対策を図るとともに、市民のスポーツ活動の充実を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

所在地	内 容	事業費
沖村西部地区内 (沖村白弓・六反地内)	計画施設面積 22,000 m <sup>2</sup> の内、3,060 m <sup>2</sup> の用地取得	116,080

## 3 箇所図



# ポンプ場用地取得事業

【都市整備課】

款	1 公共用地取得費	項	1 公共用地取得費	目	1 公共用地取得費
大業	ポンプ場用地取得事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
123,060			123,000		60

## 1 目的

新川流域水害対策計画に基づくポンプ場用地を取得し、浸水被害の軽減と総合治水対策を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
片場八反 85 番 2	2,053 m <sup>2</sup>	123,060

## 3 箇所図





## 負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	27年度末 現 在 高	28年度償還額		28年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
25	調整池用地取得	市中銀行	91,112,987	0.200	35	91,112,987	11,309,599	176,573	79,803,388
26	調整池用地取得	市中銀行	227,000,000	0.170	36	227,000,000	25,051,123	375,257	201,948,877
27	調整池用地取得	未定	283,000,000	1.500	未定	283,000,000	0	3,814,684	283,000,000
28	調整池用地取得	未定	86,000,000	1.500	未定	0	0	0	86,000,000
28	ポンプ場用地取得	未定	123,000,000	1.500	未定	0	0	1,132,273	123,000,000
合 計						601,112,987	36,360,722	5,498,787	773,752,265
							元利 合計		
							41,859,509		

## 国民健康保険特別会計の概要

区 分	平成28年度 予算	平成27年度 予算	増 減
世帯数	12,580 世帯	13,000 世帯	△420 世帯
被保険者数	21,510 人	22,560 人	△1,050 人
一般被保険者数	21,110 人	21,950 人	△840 人
退職被保険者数	400 人	610 人	△210 人
被保険者数のうち介護被保険者数	6,610 人	6,990 人	△380 人
予算1人当たり	438,447 円	416,933 円	21,514 円
予算1世帯当たり	749,682 円	723,538 円	26,144 円
国保税1人当たり	87,657 円	82,535 円	5,122 円
国保税1世帯当たり	149,881 円	143,231 円	6,650 円
保険給付費1人当たり	260,051 円	245,035 円	15,016 円
保険給付費1世帯当たり	444,650 円	425,231 円	19,419 円
後期高齢者支援金1人当たり	54,067 円	53,657 円	410 円
介護納付金介護被保険者1人当たり	66,838 円	70,100 円	△3,262 円

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割	5.5%	1.8%	1.5%
資産割	10.5%	2.0%	2.0%
均等割額（1人当たり）	17,200 円	5,600 円	5,000 円
平等割額（1世帯当たり）	19,800 円	7,000 円	5,000 円
賦課限度額	520,000 円	160,000 円	120,000 円
基礎控除額	330,000 円		

## 後期高齢者医療特別会計の概要

75歳以上の高齢者にかかる医療については、愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

区 分	平成28年度予算	平成27年度予算	増 減
被保険者数	9,080 人	8,500 人	580 人
75歳未満障害者数	480 人	470 人	10 人
特別徴収被保険者数	6,760 人	6,280 人	480 人
普通徴収被保険者数	2,320 人	2,220 人	100 人
被扶養者数	620 人	630 人	△10 人
予算1人当たり	111,013 円	109,765 円	1,248 円
保険料1人当たり	93,689 円	89,953 円	3,736 円

区 分	平成28年度予算	平成27年度予算
所得割	9.54%	9.00%
均等割額	46,984 円	45,761 円
賦課限度額	570,000 円	570,000 円
基礎控除額	330,000 円	

# 介護保険特別会計の概要

## 1 概要

介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、居宅サービス、施設サービス等の多様な介護サービスをはじめ、介護予防の事業を展開し、利用者本位のサービスが受けられるよう実施する。

区 分	平成 28 年度 当初予算	平成 27 年度 当初予算	増 減
第 1 号 被 保 険 者 数	20,102 人	19,975 人	127 人
要 介 護 ( 支 援 ) 認 定 者 数	2,613 人	2,582 人	31 人
予 算 1 人 当 た り	213,361 円	222,377 円	△9,016 円
保 険 料 1 人 当 た り	57,840 円	58,044 円	△204 円
保 険 給 付 費 1 人 ( 認 定 者 ) 当 た り	1,531,359 円	1,640,443 円	△109,084 円

## 2 第 1 号被保険者保険料

### (1) 基準額 (単位：円)

月 額	年 額
4,650	55,800

### (2) 所得段階別保険料額 (単位：円)

区 分	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階
割 合	×0.45	×0.65	×0.75	×0.83	×1.0
保 険 料 額	25,100	36,200	41,800	46,300	55,800
区 分	第 6 段階	第 7 段階	第 8 段階	第 9 段階	第 10 段階
割 合	×1.25	×1.3	×1.5	×1.7	×1.85
保 険 料 額	69,700	72,500	83,700	94,800	103,200

※低所得者の軽減…国・県・市の負担により第 1 段階の割合 (0.50→0.45) を引き下げ、低所得者の保険料負担の軽減を図る。

## 3 第 1 号被保険者数(所得段階別) (単位：人)

区 分	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階	第 6 段階
特別徴収	2,219	1,201	1,166	2,984	2,382	2,510
普通徴収	538	53	63	474	64	271
合 計	2,757	1,254	1,229	3,458	2,446	2,781
区 分	第 7 段階	第 8 段階	第 9 段階	第 10 段階	合 計	
特別徴収	2,376	1,533	1,004	681	18,056	
普通徴収	213	180	99	91	2,046	
合 計	2,589	1,713	1,103	772	20,102	

## 4 要介護(要支援)認定者数 (単位：人)

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
376	374	590	447	327	290	209	2,613

# 介護予防・生活支援サービス事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	1 介護予防・生活支援サービス事業費
大事業	介護予防・生活支援サービス事業費				

(単位：千円)

予算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
65,536	16,384	8,192		18,350	22,610

## 1 目的

介護保険制度の改正に対応し、従来は一律の基準に基づく保険給付であった「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」を地域支援事業に移行する。要支援認定を受けた方や基本チェックリストで該当した方を対象に現行相当のサービスに加え、ボランティアの活用などによる、地域の実情に応じた多様な生活支援サービスの充実を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	利用人数 (回数)	事業費
訪問型サービス (現行相当)	予防給付による訪問介護相当のサービス 身体介護を中心としたサービス	140 人	16,867
訪問型サービスA (基準緩和型)	一定の研修を受けた者による生活介護を中心としたサービス	15 人	1,874
通所型サービス (現行相当)	予防給付による通所介護相当のサービス	175 人	30,074
通所型サービスA (基準緩和型)	半日の通所介護で期間は3～6か月 人員配置要件の軽減と実施時間の短縮	20 人	3,341

(単位：千円)

区 分	内 容	利用人数 (回数)	事業費
通所型サービスB (市民主体による サービス)	<b>【認知症予防3A教室】</b> 軽度認知障害を含む要支援相当の方 を対象とし、研修を受けた市民ボラ ンティアによる教室（3A：あかる く・あたまを使って・あきらめない）	年間46回 (週1回)	424
	<b>【B型サロン】</b> 体操、運動等の活動など、自主的な 通いの場を提供するミニデイサービ ス	毎週1回	987
通所型サービスC (短期集中支援型 サービス)	保健・医療の専門職により実施され るサービス 複合型介護予防教室（きたきた元気 教室）として、総合的な予防プログ ラム（運動、栄養指導、口腔ケア、 認知症予防を含む内容）を集中的に 行う。	年2コース ×14回	3,895
配食サービス	調理・買い物が困難な、概ね65歳 以上の独居、高齢者のみの世帯に対 し、安否確認と栄養の確保のために 提供する。(補助額 200円/食) *任意事業から移行	3,350食 ×12か月	8,074

## 介護予防ケアマネジメント事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	2 介護予防ケアマネジメント事業費
大事業	介護予防ケアマネジメント事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,907	6,977	3,488		7,814	9,628

## 1 目的

地域包括支援センターの役割である高齢者の権利擁護等を含むセンターの基本的な運営業務である「包括的支援事業」、要支援者等へケアプラン作成を行う「介護予防ケアマネジメント事業」を包括的に運営することにより、高齢者が住み慣れた地域で長く住み続けることができるよう総合的に支援していく。

## 2 内容

(単位：千円)

主な事業	人(件)数	内 容	事業費
地域包括支援センター運営協議会	1～2回	地域包括支援センターの基本的な運営及び地域包括支援センター運営協議会等の開催に係る一連の業務を行う。	22,344
非常勤職員	11人		
要支援者ケアマネジメント	7,322件	介護保険で要支援1・2と認定された要支援者、基本チェックリストによる事業対象者に対して介護予防支援計画を作成し、新しい総合事業の利用や介護予防事業への参加を促すなど、一連のマネジメント業務を行う。	5,563
事業対象者ケアマネジメント	212件		

# 一般介護予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
大事業	一般介護予防事業費				

(単位：千円)

予算額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,794	3,668	1,834		4,229	5,063

## 1 目的

要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指し、住民運営の憩いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、高齢者の憩いの場が継続的に拡大していくような地域づくりの推進、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組みの推進に努める。

## 2 内容

(単位：千円)

区分	内容	回数等	事業費
介護予防普及啓発用資料作成・配布	福祉ガイドブックや介護予防日程表を配布し、各種事業の紹介を行う。	各 15,500 部	604
男性のための料理教室	男性が自立した食生活を営めるように、料理教室を行う。	年 3 コース×3 回	117
運動指導事業	運動・栄養・休養を総合的に指導するシニアヘルスアップ教室及び運動手始め教室を行う。	シニアヘルスアップ教室 年 4 コース×12 回 運動手始め教室 年 3 コース×5 回	1,964
運動型介護予防教室	生活支援サービス事業の複合型介護予防教室の参加後、活動を続けるための教室としても位置付ける。自力での通所が困難な方には送迎サービスを実施する。 (送迎定員：20 人/1 会場)	2 会場 毎月各 1 回	2,568



(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
認知症予防教室	認知症を予防するための教室を開催する。 ・有酸素運動や知的活動（旅行の計画、献立作成等）を体験する教室（頭いきいき教室）を行い、終了後は自主活動を支援する。 ・最新の有効な認知症予防法であるコグニサイズ（運動と計算やしりとり等の認知課題を同時に行う予防法）を取り入れた教室を行う。同時にボランティアを養成し、終了後の自主活動を支援する。	頭いきいき教室 年2コース×10回 コグニサイズ教室 年2コース×7回	1,520
回想法事業	回想法スクールやスクール卒業生の会「いきいき隊」の支援及び全国へ回想法事業の紹介を行う。	回想法スクール 年4コース×8回	4,390
地域高齢者ふれあいサロン	高齢者が集いやすい会場でふれあいサロンを実施し、介護予防を図る。	週1回～月1回×32 サロン	1,739
介護予防スタッフ研修	地域高齢者ふれあいサロン運営者の研修会を行う。	年4回	76
笑楽健康セミナー	65歳の方に個別通知を実施し、セミナーを開催する。	年1コース×5回	306
介護予防事業	介護予防事業のための準備や評価事務等を行う。	—	1,510

## 包括的支援事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大	総合相談事業費、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、認知症総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,343	4,031	2,016		7	4,289

## 1 目的

高齢者の「権利擁護」等を含むセンターの基本的な運營業務である見守り活動等の「総合相談」、地域の保健・福祉・医療のネットワークづくりを行う「包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「在宅医療・介護連携推進」、「生活支援体制整備」、認知症の方やその家族を支援する「認知症総合支援」の6事業を包括的に運営することにより、高齢者が住み慣れた地域で長く住み続けることができるよう総合的に支援していく。

## 2 内容

(単位：千円)

種 類	主な事業	人(件)数	内 容	事業費
総合相談事業	総合相談	1,500件	支援を必要とする高齢者へ保健医療福祉サービスをはじめとする各種サービスを紹介するとともに、高齢者状況調査を行い、援護を必要とする者の早期発見につなげる。また、民生委員や見守り協力員の協力により見守り活動を展開する。	3,308
	高齢者状況調査	19,800人		
	高齢者見守り活動事業	1,100人		
権利擁護事業	成年後見制度(事務費)	2件	判断能力が不十分な認知症高齢者等が成年後見制度の利用をする場合に、申立て費用等の全部又は一部を助成する。成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	687
	成年後見制度(謝礼)	1件		
	高齢者虐待防止連絡会	1回		

(単位：千円)

種 類	主な事業	人(件)数	内 容	事業費
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域ケア会議	20回	保健・福祉・医療のサービス機関と連携を図り、地域課題を明確にするため、定期地域ケア会議や個別ケース会議を開催する。また、介護サービス従事者等の資質向上を図るため、事例検討会や研修会を開催する。	526
	もの忘れ相談	6回		
在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケアシステム推進協議会	3回	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の関係機関との連携体制の構築を推進する。 また、市民に対して在宅医療推進の普及啓発を行う	535
	在宅医療連携協議会	4回		
	市民向け在宅医療推進講演会	1回		
	多職種連携研修会	3回		
生活支援体制整備事業	協議体設置に向けた研修会等	5回	生活支援サービス等の提供主体、ボランティア、関係者等を対象に、研修会や情報交換会、意見交換会等を開催。  生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的に、情報共有、地域資源の発掘、ネットワーク構築等を図る。	749
	協議体	6回		
認知症総合支援事業費	認知症初期集中支援チーム設置	5件	保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行う。	4,538
	認知症地域支援推進員の設置	1名		
	ほっとひといきリフレッシュ	5回		
	ほっとカフェ	5回		

## 任意事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大事業	任意事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,864	5,797	2,898		1	6,168

## 1 目的

高齢者及び高齢者を介護している家族に対し、各種サービスを提供することにより、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
徘徊高齢者等 家族支援事業	徘徊の見られる認知症高齢者等に、発信機(GPS)を貸与し、所在不明時に位置確認を行う。また、おたがいさまねっくと登録者に携帯電話へのメール配信を行い、徘徊者の捜索依頼をする。	補助額 5,796 円/月	607
介護用品支給 事業	在宅で同居している要介護者(要介護4又は5)を介護している介護者に対し、経済的支援を行うために、紙オムツや尿取りパット、清拭剤等の介護用品を支給する。	対象 市民税非課税世帯の 介護者 支給額 75,000 円/年まで (30,000 円/月まで)	1,053
住宅改修支援 事業	住宅改修理由書作成料の支援を行う。	作成料 2,000 円/件	10
生活管理指導 短期宿泊事業	一時的に居宅で生活することが困難な高齢者に対し特別養護老人ホームでの短期入所を支援する。	利用料 約 6,000 円/日 送迎代 1,656 円(片道)	139

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
介護者リフレッシュ事業	在宅で介護している介護者を対象に交流会を行い、介護者のリフレッシュを図る。	1回/年(送迎あり)	67
介護給付等費用適正化事業	介護サービス利用者に介護給付費通知を郵送し、給付内容の再認識等を図る。	年2回	323
地域支援体制構築事業	認知症の高齢者や、その家族が地域で安心して暮らせるような地域の構築を行う。認知症サポーター養成講座は、市民だけでなく、市職員や小学生も対象として行う。また、おたがいさまねっとのメール会員に登録してもらい、徘徊高齢者を早期に発見するネットワークを広げていき、認知症関係の講演等や研修の案内も行い、認知症への理解を深めてもらう。	認知症サポーター養成講座 認知症啓発事業（認知症講演会等） おたがいさまねっと等	659
介護教室事業	家庭介護者や健康維持に興味のある方を対象に、介護の知識や技術を習得する教室を開催する。	年2回	6
在宅介護者支援金支給事業	在宅で要介護者(要介護4又は5)を常時介護している介護者の経済的な負担を軽減するために、支援金を支給する。	支給額 5,000円/月 支給月 9月 (4月～9月分支給) 3月 (10月～3月分支給)	12,000

## 西春駅西土地区画整理事業

【都市整備課】

款	2 事業費	項	1 事業費	目	1 事業費
大事業	駅前開発事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,961					19,961

## 1 目的

本事業は、本市の中心市街地である名鉄西春駅西口と主要地方道名古屋江南線を結ぶ都市計画道路西春駅西線沿道地域の3.16ヘクタールを区域とする土地区画整理事業であり、都市基盤の整備、交通体系の確立、居住環境の改善を図り、本市の玄関口にふさわしいまちづくりを行う。

## 2 内容

## (1) 調査設計（17,961千円）

全ての物件移転および公共施設整備の完了を受け、平成28年度中の事業完了に向け、以下の調査設計を行う。

ア 換地処分、換地精算に係る書類の作成

イ 町名町界住所番変更に伴う関係住民への説明資料や通知書の作成

ウ 公共施設の管理移管に必要となる移管替図書の作成

## (2) 竣工式典開催等（2,000千円）

竣工式典を開催するとともに、市政施行10周年記念事業として写真等によるまちの歴史を振り返るパネル展示を行う。

ア 開催予定時期

平成28年11月頃

イ 開催場所

西春駅前公会堂

## 負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	27年度末 現 在 高	28年度償還額		28年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
15	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	36	22,338,160	2,436,171	434,641	19,901,989
16	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	24,200,000	1.600	37	14,326,214	1,407,937	223,609	12,918,277
17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	20,600,000	1.800	37	12,869,421	1,185,671	226,335	11,683,750
20	西春駅西土地区画整理事業	市町村 振興協会	83,000,000	1.100	35	55,336,000	6,916,000	589,677	48,420,000
21	西春駅西土地区画整理事業	市町村 振興協会	34,500,000	1.100	36	25,878,000	2,874,000	276,754	23,004,000
合 計						130,747,795	14,819,779	1,751,016	115,928,016
							元利 合計		
							16,570,795		

公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料について

1 受益者負担金

(単位：千円)

区 分		金 額
現 年 分	・平成26年度 賦課納付見込額	0
	・平成27年度 賦課納付見込額	5,670
	・平成28年度 賦課納付見込額 ⑤+⑥+⑦	81,130
	賦課予定金額 (賦課予定面積 250,000 m <sup>2</sup> ×400円) ①	100,000
	減免予定金額 (対象見込面積 10,000 m <sup>2</sup> ×400円) ②	4,000
	徴収猶予予定金額 (対象見込面積 5,000 m <sup>2</sup> ×400円) ③	2,000
	調定予定金額 (①-②-③) ④	94,000
	全期納付見込額 (④×80% (全納率)) ⑤	75,200
	期別納付見込額 (④×20% (期別納付率)÷3年×85% (収納率)) ⑥	5,600
	徴収猶予解除分 ⑦	330
現年分計 (平成27年度～平成28年度 賦課納付見込額)		86,800
滞 納 繰 越 分		300

2 下水道使用料

(単位：千円)

区 分		金 額
現 年 分	基本使用料 10,760件	82,800
	従量使用料 10,760件	216,510
	現年分計	299,310
滞 納 繰 越 分		1,200



## 下水道（雨水）維持管理事業

【下水道課】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 維持管理費
大業	下水道（雨水）維持管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,530					21,530

## 1 目的

大雨時に雨水ポンプを正常に稼働させるため、計画的に設備の保守点検を実施する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
ポンプ場施設管理	電車川ポンプ場 久地野ポンプ場	・電気設備点検 月次5回・年次1回 ・ポンプ設備点検 月次5回・年次1回	13,887
施設保安業務	電車川ポンプ場 久地野ポンプ場	自家用電気工作物保安管理	562
清掃業務	電車川ポンプ場 久地野ポンプ場	草刈り 年2回 塵芥処理	411
施設補修工事	電車川ポンプ場	ディーゼル機関修繕 空気槽修繕 塵芥搬出装置修繕	2,928

## 下水道（流域）維持管理事業

【下水道課】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 維持管理費
大事業	下水道（流域）維持管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
292,800				279,968	12,832

## 1 目的

愛知県が建設した流域下水道の管理運営費を負担し、維持管理を適正に行うことにより、公共下水道から流入する汚水の処理機能の保持を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	汚水量	事業費
流域下水道維持管理費	新川東部浄化センターに流入する汚水量に応じて、1 m <sup>3</sup> 当たり101.8円を乗じた維持管理費を負担する。	2,835,090 m <sup>3</sup>	289,000
特定排水資本費	新川東部浄化センターの施設償却費及び起債利子にかかる費用を資本費負担金とし、工場、事業所等から1か月当たり500 m <sup>3</sup> を超えて排出する汚水量に対して、1 m <sup>3</sup> 当たり38円を乗じた資本費を負担する。	100,000 m <sup>3</sup>	3,800

## 公共下水道（汚水）整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	公共下水道（汚水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1, 172, 534	373, 100		645, 200	12, 200	142, 034

## 1 目的

公共下水道（汚水）を整備することにより、衛生的で快適な生活環境に改善するとともに、公共用水域の水質保全を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	数 量	事業費
実施設計業務	公共下水道管渠布設工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書の作成を行う。	舗装復旧工設計 5, 930m 実施設計 45. 7ha	116, 482
施設整備工事 (管渠布設)	衛生的で快適な生活環境に改善するため、公共下水道管渠布設工事を施工し、公共用水域の水質保全を図る。	開削 19. 17ha 推進 325m 舗装復旧 43, 200 m <sup>2</sup>	879, 800
公共汚水ます・ 取付管設置工事	供用開始区域において、各家庭や事業所などから排出される汚水を公共下水道へ流すため、市で管理する公共汚水ますや取付管を設置する。	公共汚水ます 680 件 取付管 130 件	83, 247
占用物移転補償費	公共下水道管渠布設により移設の必要性が生じた占用物について、移設に伴う損失の適正な補償を図る。	弥勒寺処理分区 外	91, 000

## 公共下水道（雨水）整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	公共下水道（雨水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,513	11,150		11,700		14,663

## 1 目的

大雨による浸水被害の軽減を図るため、公共下水道（雨水）の整備をすることにより安全で安心な生活環境に改善する。また、雨水ポンプを正常に稼働させるため、計画的に設備の更新及び修繕等を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
J 1 排水区雨水管渠 詳細設計 地質調査	J 1 排水区	浸水被害の軽減を図るため、雨水管渠整備工事の詳細設計を行う。 0.48km	15,410
物件調査 用地測量	鹿田雨水調整池	工作物、立木等 51 筆	8,000
ポンプ場改築更新 実施設計	電車川ポンプ場	長寿命化計画に基づき、電車川ポンプ場の改築更新工事の実施設計を行う。	10,000
物件移転補償	鹿田雨水調整池	工作物等の移転補償費	3,000

# 尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	公共下水道（雨水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

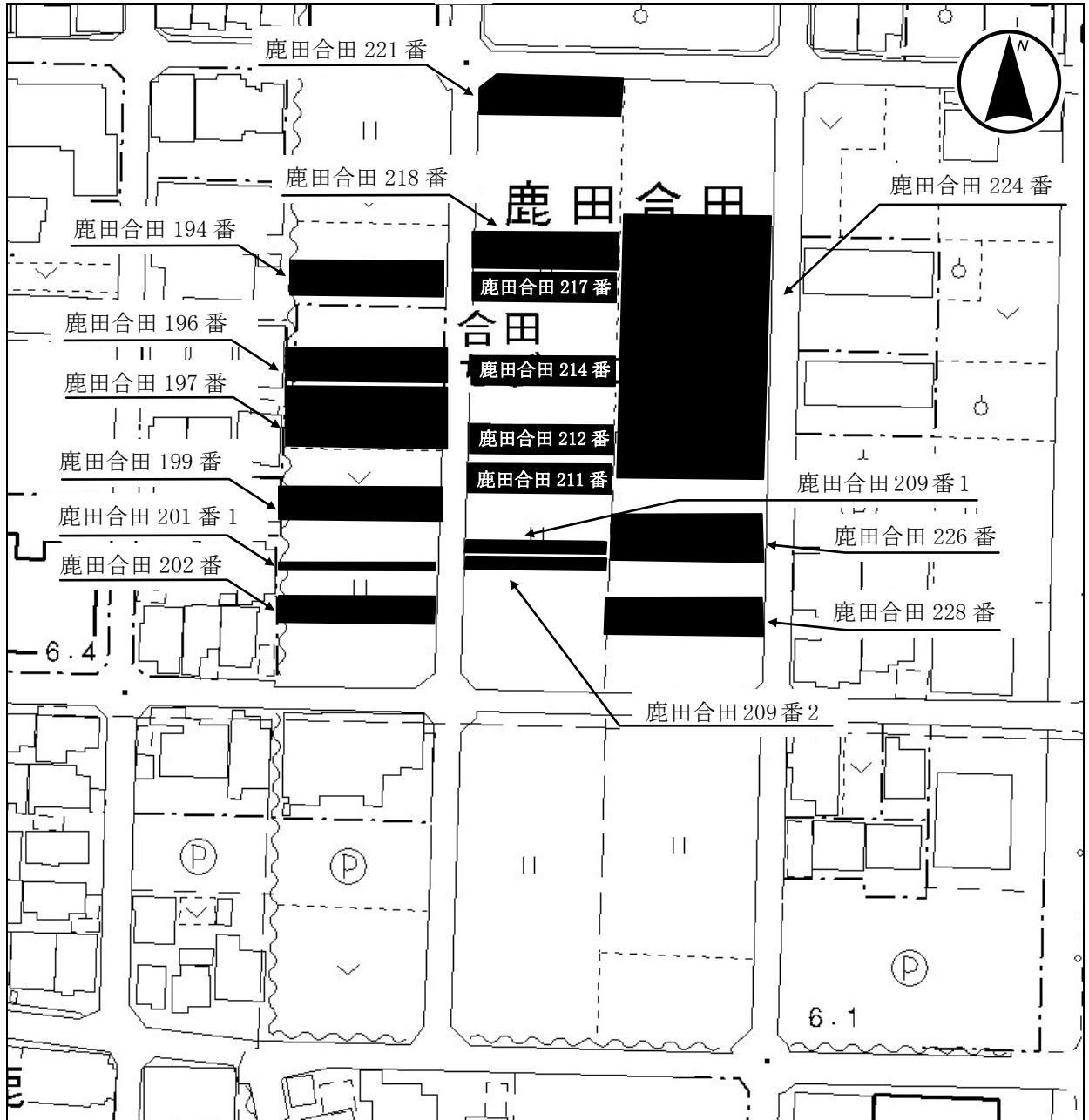
## 1 内容

鹿田雨水調整池用地

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田合田 194 番	173.00 m <sup>2</sup>	328,219
鹿田合田 196 番	174.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 197 番	236.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 199 番	137.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 201 番 1	56.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 202 番	199.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 209 番 1	49.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 209 番 2	49.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 211 番	171.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 212 番	116.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 214 番	130.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 217 番	140.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 218 番	142.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 221 番	173.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 224 番	1,014.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 226 番	225.00 m <sup>2</sup>	
鹿田合田 228 番	187.00 m <sup>2</sup>	
合 計	3,371.00 m <sup>2</sup>	

2 箇所図



## 流域下水道整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	流域下水道整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,053			8,000		53

## 1 目的

愛知県が建設する新川流域下水道（新川東部処理区）の基幹施設となる浄化センターと幹線管渠の建設費を負担することにより、下水道の整備水準及び浄化センターの処理能力の向上を図る。

## 2 内容

新川流域下水道（東部処理区）建設事業に伴う負担金

(単位：千円)

区 分	事業費	負担率	負担割合 (※)	負担金
管渠等	56,000	1/6	0.8301887	7,749
処理場	—	1/9		—
単独	1,100	1/3		304
合 計				8,053

(※) 公共下水道基本計画における計画汚水量を基に豊山町との協議により決定した負担割合である。

## 負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	27年度末 現在高	28年度償還額		28年度末 現在高
							元 金	利 子	
13	公共下水道	市中銀行	22,800,000	2.100	43	15,923,440	846,955	329,969	15,076,485
13	公共下水道	地方公共団体 金融機構	11,200,000	2.100	41	7,444,272	462,576	153,914	6,981,696
13	流域下水道	財務省	59,600,000	2.100	43	41,624,433	2,213,970	862,550	39,410,463
13	流域下水道	地方公共団体 金融機構	39,500,000	2.100	41	26,254,352	1,631,407	542,821	24,622,945
14	公共下水道	市中銀行	110,300,000	1.200	44	78,523,366	4,190,217	929,747	74,333,149
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	66,800,000	1.200	42	45,618,080	2,793,148	539,062	42,824,932
14	流域下水道	財務省	81,400,000	1.100	44	57,737,624	3,106,489	626,595	54,631,135
14	流域下水道	地方公共団体 金融機構	87,200,000	1.200	42	59,549,353	3,646,146	703,686	55,903,207
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	17,200,000	1.200	42	11,745,973	719,193	138,801	11,026,780
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	14,300,000	1.150	42	9,747,584	598,980	110,380	9,148,604
14	公共下水道	財務省	61,500,000	1.200	44	43,782,294	2,336,340	518,400	41,445,954
14	流域下水道	地方公共団体 金融機構	75,400,000	1.200	42	51,491,067	3,152,746	608,462	48,338,321
14	流域下水道	財務省	64,300,000	1.200	44	45,775,634	2,442,710	542,002	43,332,924
15	公共下水道	市中銀行	107,200,000	2.000	45	82,342,965	3,842,185	1,627,745	78,500,780
15	流域下水道	財務省	46,600,000	2.100	45	35,900,768	1,660,221	745,247	34,240,547
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	19,000,000	1.900	43	14,064,606	759,913	263,635	13,304,693
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	20,400,000	1.900	43	15,100,945	815,907	283,061	14,285,038
15	流域下水道	地方公共団体 金融機構	55,400,000	1.900	43	41,009,429	2,215,747	768,703	38,793,682
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	19,800,000	1.900	43	14,656,799	791,910	274,734	13,864,889
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	42,300,000	1.900	43	31,312,252	1,691,806	586,936	29,620,446
15	公共下水道	財務省	143,600,000	2.000	45	110,302,703	5,146,808	2,180,448	105,155,895
15	流域下水道	地方公共団体 金融機構	45,800,000	1.900	43	33,903,099	1,831,790	635,500	32,071,309
15	流域下水道	財務省	38,600,000	2.000	45	29,649,612	1,383,473	586,109	28,266,139
16	公共下水道	市中銀行	150,800,000	2.100	46	121,438,230	5,261,491	2,522,725	116,176,739
16	流域下水道	財務省	106,000,000	2.100	46	85,361,088	3,698,395	1,773,269	81,662,693
16	流域下水道	財務省	82,100,000	2.100	46	66,114,580	2,864,512	1,373,446	63,250,068
16	公共下水道	財務省	158,800,000	2.100	46	127,880,574	5,540,616	2,656,556	122,339,958
16	流域下水道	地方公共団体 金融機構	125,700,000	2.100	44	98,488,283	4,876,212	2,042,788	93,612,071
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	73,300,000	2.100	44	57,431,911	2,843,488	1,191,218	54,588,423
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	22,200,000	2.100	44	17,394,111	861,192	360,780	16,532,919
16	流域下水道	地方公共団体 金融機構	109,700,000	2.100	44	85,951,986	4,255,533	1,782,767	81,696,453
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	36,700,000	2.100	44	28,755,131	1,423,683	596,423	27,331,448
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	63,900,000	2.100	44	50,066,835	2,478,838	1,038,458	47,587,997



(単位：円)

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	27年度末 現在高	28年度償還額		28年度末 現在高
							元 金	利 子	
17	公共下水道	財務省	133,800,000	2.100	47	112,320,083	4,571,839	2,334,845	107,748,244
17	流域下水道	財務省	123,400,000	2.100	47	103,589,673	4,216,480	2,153,362	99,373,193
17	公共下水道	財務省	167,100,000	2.100	47	140,274,185	5,709,675	2,915,937	134,564,510
17	流域下水道	財務省	154,500,000	2.100	47	129,696,957	5,279,142	2,696,066	124,417,815
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	66,200,000	2.100	45	53,132,981	2,541,376	1,102,520	50,591,605
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	14,900,000	2.100	45	11,958,934	572,001	248,151	11,386,933
17	流域下水道	地方公共団体 金融機構	137,300,000	2.100	45	110,198,764	5,270,861	2,286,645	104,927,903
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	69,000,000	2.100	45	55,380,297	2,648,866	1,149,152	52,731,431
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	32,200,000	2.100	45	25,844,138	1,236,138	536,270	24,608,000
17	流域下水道	地方公共団体 金融機構	160,400,000	2.100	45	128,739,125	6,157,655	2,671,363	122,581,470
18	公共下水道	財務省	487,200,000	2.200	49	433,941,280	15,981,054	9,459,294	417,960,226
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	253,400,000	2.150	46	217,781,888	9,390,864	4,632,104	208,391,024
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	59,100,000	2.100	46	50,750,000	2,198,819	1,054,267	48,551,181
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	16,700,000	2.150	47	14,657,152	612,310	311,856	14,044,842
18	流域下水道	地方公共団体 金融機構	178,800,000	2.150	46	153,667,724	6,626,229	3,268,431	147,041,495
18	流域下水道	財務省	139,200,000	2.100	48	121,511,202	4,658,021	2,527,409	116,853,181
19	公共下水道	財務省	450,200,000	1.900	50	421,489,612	14,767,556	7,938,488	406,722,056
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	295,300,000	2.100	47	264,337,787	10,759,518	5,494,902	253,578,269
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	106,500,000	2.050	47	95,273,125	3,897,559	1,933,227	91,375,566
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	82,800,000	1.900	48	76,942,560	3,012,849	1,447,665	73,929,711
19	流域下水道	財務省	116,700,000	2.100	49	105,694,758	3,824,375	2,199,617	101,870,383
19	流域下水道	地方公共団体 金融機構	134,800,000	2.100	47	120,666,217	4,911,557	2,508,341	115,754,660
20	公共下水道	財務省	534,000,000	2.000	51	508,899,263	17,154,960	10,092,636	491,744,303
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	232,500,000	1.900	48	216,052,479	8,459,993	4,065,003	207,592,486
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	53,300,000	1.900	48	49,529,451	1,939,431	931,891	47,590,020
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	83,400,000	2.000	49	79,046,370	2,975,465	1,566,123	76,070,905
20	流域下水道	財務省	126,600,000	1.900	50	118,307,614	4,145,094	2,228,250	114,162,520
20	流域下水道	地方公共団体 金融機構	90,100,000	1.900	48	83,571,596	3,272,423	1,572,389	80,299,173
21	公共下水道	財務省	512,600,000	2.100	51	496,822,060	16,111,017	10,349,121	480,711,043
21	流域下水道	財務省	143,400,000	2.100	51	138,879,572	4,503,607	2,892,951	134,375,965
21	公共下水道	地方公共団体 金融機構	316,300,000	2.100	51	306,564,216	9,941,308	6,385,930	296,622,908
21	公共下水道	地方公共団体 金融機構	107,400,000	2.100	51	104,094,205	3,375,581	2,168,349	100,718,624
21	流域下水道	地方公共団体 金融機構	117,300,000	2.100	51	113,602,180	3,683,908	2,366,406	109,918,272
21	流域下水道	地方公共団体 金融機構	200,000	2.100	51	193,844	6,286	4,038	187,558
22	公共下水道	財務省	644,600,000	2.000	52	644,600,000	20,099,007	12,792,005	624,500,993
22	流域下水道	財務省	156,100,000	2.000	52	156,100,000	4,867,290	3,097,784	151,232,710

(単位：円)

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	27年度末 現在高	28年度償還額		28年度末 現在高
							元 金	利 子	
23	公共下水道	財務省	626,800,000	1.800	53	626,800,000	0	11,282,400	626,800,000
23	流域下水道	財務省	251,100,000	1.800	53	251,100,000	0	4,519,800	251,100,000
24	公共下水道	財務省	464,600,000	1.300	55	464,600,000	0	6,039,800	464,600,000
24	公共下水道	財務省	42,000,000	1.600	54	42,000,000	0	672,000	42,000,000
24	流域下水道	財務省	214,600,000	1.300	54	214,600,000	0	2,789,800	214,600,000
25	公共下水道	財務省	309,900,000	1.200	56	309,900,000	0	3,718,800	309,900,000
25	公共下水道	財務省	70,600,000	1.200	56	70,600,000	0	847,200	70,600,000
25	流域下水道	財務省	228,200,000	1.400	55	228,200,000	0	3,194,800	228,200,000
26	公共下水道	財務省	69,100,000	1.100	56	69,100,000	0	760,100	69,100,000
26	公共下水道	財務省	398,100,000	1.100	56	398,100,000	0	4,379,100	398,100,000
26	流域下水道	財務省	84,800,000	1.100	56	84,800,000	0	932,800	84,800,000
27	公共下水道	未定	744,600,000	2.500	未定	744,600,000	0	15,657,000	744,600,000
27	流域下水道	未定	12,300,000	2.500	未定	12,300,000	0	286,438	12,300,000
小 計						11,123,154,671	301,764,711	206,359,763	10,821,389,960
28	公共下水道	未定	656,900,000	2.500	未定	0	0	0	656,900,000
28	流域下水道	未定	8,000,000	2.500	未定	0	0	0	8,000,000
28	公営企業会計適用	未定	4,700,000	2.500	未定	0	0	0	4,700,000
合 計						11,123,154,671	301,764,711	206,359,763	11,490,989,960
						元利 合計			
						508,124,474			